

サステナビリティ報告

2025



目次

編集方針	3	社会	
田辺三菱製薬のサステナビリティ	4	患者さん・医療関係者の皆さまとともに	
マテリアリティ	5	研究開発	46
ステークホルダー・エンゲージメント	12	安定供給	48
		プロダクトサプライ本部 本部長メッセージ	52
		安心・安全・便利に使えるくすりづくり	53
マネジメント		情報提供	57
人権の尊重	13	医薬品安全性/信頼性保証	66
研究開発倫理	16	QV本部 本部長メッセージ	69
コンプライアンス	17	医療アクセス向上に関わる課題解決	71
リスクマネジメント	18	従業員とともに	
公正な事業慣行の推進	19	人材育成	75
		ダイバーシティ&インクルージョンの推進	78
環境		働き方改革	84
環境マネジメント	22	労働安全衛生	87
プロダクトサプライ本部 本部長メッセージ(環境)	25	健康経営	90
目標と取り組み	27	ビジネスパートナーとともに	
気候変動への取り組み	30	持続可能なサプライチェーンの構築	102
水資源への取り組み	34	地域・社会とともに	
廃棄物削減・資源循環への取り組み	36	企業市民活動方針	104
汚染防止への取り組み	38	医療・福祉への貢献	105
生物多様性への取り組み	41	科学技術の発展	113
環境会計	44	環境への貢献	114
		地域コミュニティの振興	115
		社会ニーズに応じた活動	121
		その他関連情報	
		外部からの評価	124
		データ集	126
		GRIスタンダード対照表	140
		用語解説	146

編集方針

このサイトは、患者さん、医療関係者、地域社会、従業員など、幅広いステークホルダーを対象に、当社グループが2024年度に実施したおもなサステナビリティに関する取り組みについてお知らせするものです。当社の企業理念に基づいた具体的な取り組みについて、マネジメント・環境・社会に沿って報告しています。

本サイトと同内容のものとして、「サステナビリティ報告2025 PDF版」をサステナビリティ報告アーカイブのページよりダウンロードできます。PDF版は [こちら](#) です。

なお、文章中における医療・薬学関連の専門用語については、[用語解説](#) を設けることにより、広くご理解いただけるよう工夫しています。

参考にしたガイドライン	● グローバル・リポーティング・イニシアティブ（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」 ● 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
対象期間	2024年4月1日～2025年3月31日 （報告事例によっては、2025年4月以降の内容を含みます）
公開時期	2025年9月（前回：2024年9月、次回予定：2026年9月）
対象範囲	田辺三菱製薬株式会社および国内・海外の連結子会社 （報告事例によっては、対象範囲が異なる場合があります）
お問い合わせ先	> お問い合わせ

田辺三菱製薬のサステナビリティ

当社グループは、創業以来300有余年にわたる歴史とフロンティア精神のもと、「病と向き合うすべての人に、希望ある選択肢を。」というMISSIONを普遍的な価値観として定め、この理念の実現こそが社会的使命ととらえています。

また、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとして、地球全体で団結して環境・社会課題を解決していくという考え方が広がり、サステナビリティの追求が加速しています。

当社グループは、さまざまな環境・社会課題を解決する事業を積極的に推進しています。事業を通じて社会に価値を提供し、持続可能な社会の実現に貢献することで、持続的な企業価値の向上をめざします。

そのためには、時とともに変遷する社会の課題と要請を把握し、対応する視点が重要であり、当社グループでは、取り組むべき優先度の高い社会課題をマテリアリティとして特定しています。役員・従業員の一人ひとりが生命関連企業に従事する者として、強い使命感と高い倫理観を持ち、公正かつ誠実な事業活動を行い、私たちのMISSION、そして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

マテリアリティ

当社グループは事業を通じて社会に価値を提供し、持続可能な社会の実現に寄与していくことが、当社の存続と成長に不可欠であると考えています。その考えを明確にし、取り組みを強化していくため、2018年度、当社が取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を、下記のプロセスにより特定しました。

その後、社会・環境問題はますます深刻さを増し、それに応じて社会からの要請も変わってきています。このような変化の中、これまで当社が成し遂げてきたこと、これからのヘルスケアを考え、田辺三菱製薬が未来の社会でどうあるべきかを見つめ直した結果、これまでの企業理念とめざす姿を、新たにMISSIONとVISION 30に改めました。

これらを策定する中で、マテリアリティについても持続可能な社会の実現に貢献するために何が重要であるかとの観点から、新たなマテリアリティとして、以下8項目を特定しました。

8つのマテリアリティ



※ 2018年特定のマテリアリティから、変更・追加した項目

マテリアリティ特定プロセス

ステップ1 考慮すべき社会課題の抽出

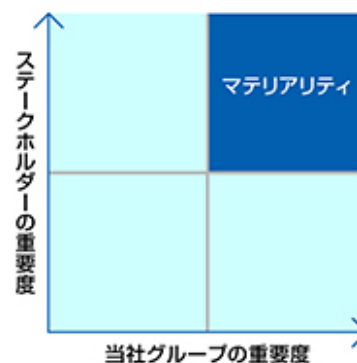
マテリアリティを特定するにあたり、国際的なガイドライン、GRIスタンダードなどに加え、SASB※1の製薬産業の評価基準、ATMインデックス※2の評価項目なども勘案し、考慮すべき社会課題を包括的に抽出しました。

※1 Sustainability Accounting Standards Board（サステナビリティ会計基準審議会）。サステナビリティの開示基準を業種別に策定・公開している米国の非営利団体。2021年にIIRCと統合し、Value Reporting Foundation（VRF）を設立。

※2 Access to Medicine Index。世界の製薬企業上位20社の医薬品アクセス改善における貢献度を評価し、ランク付けしたもの。オランダを拠点とする非営利団体Access to Medicine Foundationが実施。

ステップ2 社会課題の優先順位付け

ステップ1で抽出した社会課題について、当社グループの重要度を当社の価値観・大きな方針、戦略・具体的な活動目標、リスク関連情報などから評価しました。また、ステークホルダーの重要度を評価するため、社外のステークホルダーを代表し、責任投資を推進する評価機関が重要視する項目を分析整理しました。これら2軸でマテリアリティマップを作成し、優先順位の高い項目を絞り込みました。



ステップ3 妥当性確認とマテリアリティの特定

作成したマテリアリティマップの妥当性を社内・社外有識者との協議を経て確認し、マテリアリティの特定を行いました。特定されたマテリアリティについて、主な取り組みと持続可能な開発目標（SDGs）を整理・確認しました。

マテリアリティとモニタリング指標

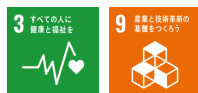
当社グループでは、モニタリング指標を設定して、マテリアリティに対する取り組み状況を把握し、さらなる改善につなげていきます。マテリアリティの見直しに伴い、以下のモニタリング指標を設定しました。新たなモニタリング指標の実績については、2021年度実績より開示しています。

取り組み事例はリンク先をご覧ください。

[マテリアリティと主な取り組み・2024年度実績【PDF：234KB】](#)



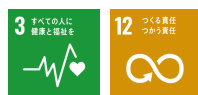
① 新たな価値を持つ医薬品・医療サービスの創製



主な取り組みと実績						
		2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	集計範囲
新薬の創製、効能追加、用法用量の変更、剤型追加、ア라운드ピルソリューションの提供	承認数（中計21-25累計）	35件	29件	24件※4	13件	国内外
	患者さんへのソリューション提供数（中計21-25累計）	6件	5件	3件	0件	国内外
	開発パイプライン数	16件	17件	20件	27件	国内外
	創薬に関する受賞歴（2007年合併以降累計）	22件	22件	21件	21件	国内外
	パートナーリング数（中計21-25累計）	19件	15件	11件	6件	国内外
	中計21-25期間内新製品の年度別販売数量	1,235包装（視神経脊髄炎スペクトラム障害治療薬） 32,648包装（遅発性ジスキネジア治療薬） 110,944包装（筋萎縮性側索硬化症治療薬 経口懸濁剤） 1,374,858包装（5種混合ワクチン）	654包装（視神経脊髄炎スペクトラム障害治療薬） 27,651包装（遅発性ジスキネジア治療薬） 91,023包装（筋萎縮性側索硬化症治療薬 経口懸濁剤） 50,345包装（5種混合ワクチン）	299包装（視神経脊髄炎スペクトラム障害治療薬） 6,507包装（遅発性ジスキネジア治療薬） 24,587包装（筋萎縮性側索硬化症治療薬 経口懸濁剤）	123包装（視神経脊髄炎スペクトラム障害治療薬）	国内外

- ・ 取り組み事例： 患者さん・医療関係者の皆さまとともに> 研究開発
患者さん・医療関係者の皆さまとともに> 安定供給
開発パイプライン

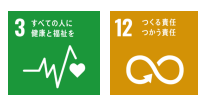
② 製品の品質保証と安定供給



主な取り組みと実績						
		2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	集計範囲
高品質な医薬品を安定供給するための体制の構築、品質に関する問い合わせに対する適切な対応	製品回収件数 (クラスⅠ,Ⅱ,Ⅲ)	クラスⅠ 0件 クラスⅡ 0件 クラスⅢ 0件	クラスⅠ 0件 クラスⅡ 2件 クラスⅢ 0件	クラスⅠ 0件 クラスⅡ 1件 クラスⅢ 0件	クラスⅠ 0件 クラスⅡ 1件 クラスⅢ 0件	国内
	品質の問い合わせに対する顧客満足度	93.5%	91.2%	92.9%	92.4%	国内

- **取り組み事例** 患者さん・医療関係者の皆さまとともに> 医薬品安全性/信頼性保証
患者さん・医療関係者の皆さまとともに> 安定供給

③ 製品の適正使用の推進



主な取り組みと実績						
		2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	集計範囲
製品に関する問い合わせ窓口の設置、安全管理情報の収集、適正使用に関する情報提供活動	臨床研究に関する外部発表数（論文・学会等）	156件	105件	84件	77件	国内外
	安全管理情報収集件数	国内：22,450件 海外：39,401件	国内：22,893件 海外：42,393件	国内：20,200件 海外：49,600件	国内：14,600件 海外：54,100件	国内外

- **取り組み事例**： 患者さん・医療関係者の皆さまとともに> 情報提供

④ 医療アクセスの向上



主な取り組みと実績						
		2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	集計範囲
患者さん支援、難病・希少疾病に対する治療薬の開発、開発途上国に蔓延する感染症PJの推進	助成患者団体数（累計、のべ）	352団体	282団体	219団体	167団体	国内外
	健康支援サイト訪問者数	2,195万人	2,046万人	2,425万人	3,144万人	国内外
	難病・希少疾病に対するパイプライン数	11件	8件	8件※4	9件	国内外
	難病・希少疾病に対する承認数（中計21-25期間）	4件	4件	4件※4	1件	国内外
	途上国向け感染症治療薬PJ数とステージ	3（非臨床）	3（非臨床）	3（非臨床）	2（非臨床）	国内外
	途上国健康貢献支援数	ワクチン：11,881人分	ワクチン：11,335人分	ワクチン：9,281人分	ワクチン：34,633人分	国内外

- 取り組み事例：**
[患者さん・医療関係者の皆さまとともに> 医療アクセスの向上に関わる課題解決 開発パイプライン](#)
[患者さん・医療関係者の皆さまとともに> 情報提供](#)
[地域・社会とともに> 医療・福祉への貢献](#)

⑤ ステークホルダーエンゲージメント



主な取り組みと実績						
		2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	集計範囲
顧客や一般社会、従業員などのステークホルダーに対する情報発信と対話	従業員意識調査結果（経営理念共感・理解、やりがい・意欲）	73% （好意的回答率）※1	77% （好意的回答率）※1	77% （好意的回答率）※1	79% （好意的回答率）※1	国内外
	顧客満足度調査結果（7段階評価）	総合満足度：5.17 共感度：5.21 必要度：5.67	総合満足度：5.00 共感度：5.09 必要度：5.51	総合満足度：5.11 共感度：5.12 必要度：5.62	総合満足度：5.05 共感度：5.09 必要度：5.56	国内

- 取り組み事例：**
[ステークホルダー・エンゲージメント](#)
[地域社会とともに> 社会ニーズに応じた活動](#)
[従業員とともに> 労働安全衛生> 従業員の意識調査](#)

⑥ 従業員の健康と多様性の尊重



主な取り組みと実績						
		2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	集計範囲
健康経営の推進、 すべての従業員が 活躍できる職場環 境の整備	従業員意識調査結 果（Wellness項 目）	84% （好意的 回答率）※1	85% （好意的 回答率）※1	84% （好意的 回答率）※1	85% （好意的 回答率）※1	国内外
	従業員意識調査結 果（多様性と個の 尊重）	80% （好意的 回答率）※1	81% （好意的 回答率）※1	79% （好意的 回答率）※1	81% （好意的 回答率）※1	国内外
	経営層のダイバー シティ度	25.0%※5	25.0%※5	10.0%	20.8%	国内外

- 取り組み事例： 従業員とともに>労働安全衛生
従業員とともに>ダイバーシティ&インクルージョンの推進

⑦ 環境に配慮した事業推進



主な取り組みと実績						
		2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	集計範囲
企業活動における 環境負荷の低減、 環境意識を高める ための従業員の教 育	GHG排出量 （2019年度比）	35.0%削減	34.0%削減※2	28.7%削減※2	18.1%削減※2	国内外
	取水量 （2019年度比）	44.6%削減	38.2%削減※2	37.6%削減※2	31.1%削減※2	国内外
	廃棄物最終処分量 （2019年度比）	78.2%削減	70.8%削減※2	52.8%削減	1.1%削減	国内

- 取り組み事例： 環境>目標と取り組み
環境>気候変動への取り組み
環境>水資源への取り組み
環境>廃棄物削減・資源循環への取り組み

⑧ 倫理的で公正・誠実な事業活動



主な取り組みと実績						
		2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	集計範囲
コンプライアンス意識の醸成、各種ポリシー等の制定・遵守、ホットラインの設置	コンプライアンスに関する従業員の意識（従業員意識調査/5点満点）	96% （好意的回答率） ※1※3	96% （好意的回答率） ※1	95% （好意的回答率） ※1※3	4.51点	国内外
	顧客満足度調査結果（企業イメージ）（7段階評価）	コンプライアンス：5.29 信頼：5.38	コンプライアンス：5.09 信頼：5.23	コンプライアンス：5.15 信頼：5.31	コンプライアンス：5.14 信頼：5.29	国内

・ 取り組み事例： [マネジメント](#) > [コンプライアンス](#)

※1：好意的回答率とは、回答選択肢上位2つ（そう思う、どちらかというと思う）の合計スコア

※2：集計の一部漏れおよび算出係数見直しに伴い、2019年度以降の実績を修正

※3：調査方法変更に伴い、2022年度実績および集計範囲についても変更

※4：集計に一部漏れおよび集計方法見直しに伴い、2022年度実績を修正

※5：海外連結子会社の再編に伴い、集計対象会社の見直しを実施

ステークホルダー・エンゲージメント

基本的な考え方

当社グループの企業活動は、患者さんをはじめとする多様なステークホルダーとの関わりの中で進められています。ステークホルダーから信頼される存在となるため、コミュニケーションや適切な情報開示を推進します。皆さまからのご意見や社会のニーズは、課題や目標として企業活動に反映し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現をめざします。

以下、当社にとって重要度が高いと判断したステークホルダーとの主なコミュニケーション方法・機会を紹介します。

> マルチステークホルダー方針

ステークホルダー	主なコミュニケーション方法・機会
患者さん・ご家族の皆さま	● 各種セミナーの開催 ● 患者団体・支援団体との対話 ● 「くすり相談センター」での情報提供（お問い合わせ） https://www.mt-pharma.co.jp/inquiry/index.html ● ウェブサイトを通じた健康支援情報の提供 (病気のお話) https://www.mt-pharma.co.jp/general/ (健康支援サイト) https://di.mt-pharma.co.jp/health-support/ □ ● JourneyMate Support Program（米国のALS 患者さんへの情報提供） https://www.radicava.com/patient/journeymate-support-program/ □
医療関係者の皆さま	● MR（医薬情報担当者）を通じた医薬品情報の提供と収集 ● 各種セミナー等の開催と専門医との意見交換 ● 医療関係者向け情報サイトの開設 https://medical.mt-pharma.co.jp/index.shtml □
従業員	● 各種研修、キャリア面談など ● 安全で快適に働ける環境の提供 ● 経営層との対話 ● 社内報、社内イントラネットを用いた情報発信 ● 労使協議の実施 ● 社内外ホットライン ● 従業員意識調査の実施
ビジネスパートナー	● 調達活動を通じた対話 ● CSR調達の推進を通じた対話（アンケート実施など）
地域社会	● 出前授業の開催 ● 企業見学の受け入れ ● 地域イベントの開催 ● 田辺三菱製薬史料館の開設 ● 地域社会でのボランティア活動 ● 事業所周辺の緑化・美化



マネジメント

人権の尊重

人権に対する基本的な考え方

当社グループは、以下国際規範に準拠した「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」を定めています。

＜準拠した国際規範＞

- 「世界人権宣言」
- 「労働における基本的原則および権利に関する宣言」（国際労働機関）
- 「グローバル・コンパクト」（国連）
- 「ビジネスと人権に関する指導原則」（国連）

「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」において、すべての人の尊厳と権利を尊重し、人種、性別、宗教など、事由の如何を問わず、不当な差別を一切行わないことを定めています。

日本国内においては、社内イントラで国内グループの全従業員が閲覧できる「コンプライアンスガイドブック」に「人権尊重」の項目を設け、一人ひとりの人格・人権を尊重し、心理的に安全な職場づくりを推進することなどを明言しています。また、従業員が実践すべきポイントとして、性別、年齢、国籍、人種、思想、信条、宗教、学歴、出身、疾患、障がい、性的指向・性自認（LGBTQ+※を含む）などを理由に、不公正な処遇をしないこと、ハラスメントや差別、いじめ、嫌がらせなど、人格や人権を侵害する行為を行わないことを明記しています。

また、サプライヤーにも環境保全、人権尊重、労働安全衛生の確保などCSRの取り組み状況を確認するアンケートを実施し、人権に関する理解を深めてもらっています。

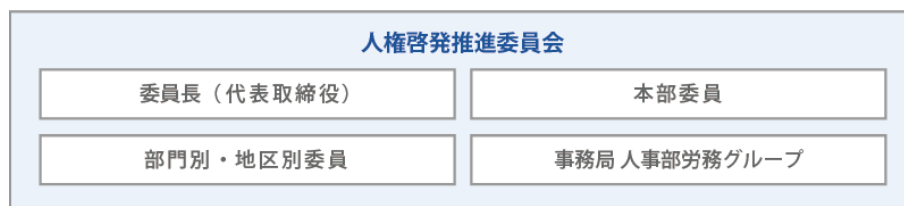
＞ 持続可能なサプライチェーンの構築

※ LGBTQ+：本レポートでは、セクシュアル・マイノリティの人たちを表す総称であるLGBTにQ（Questioning：自身の性のありかたを決めない・わからない人）や言葉では表現しきれない、性の多様性を表す+（プラス）を追加して表記しています。

人権啓発推進体制

当社グループは、「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」に基づき、当社国内グループにおける人権啓発推進活動の推進体制および人権研修に関する基本事項を定めるために「人権啓発推進規則」を制定しています。

同規則に基づき、全社的な人権啓発推進施策の企画および推進についての審議機関として、代表取締役を委員長とする人権啓発推進委員会を設置しています。また、本部委員、部門別委員、地区別委員が中心となって、役員・従業員を対象とした社内研修などを開催し、人権啓発およびダイバーシティ推進に取り組んでいます。



人権啓発研修

人権啓発研修は、人権啓発推進委員会事務局が年度計画を立て、人権啓発推進委員会委員長・本部委員の承認を得て進めています。

2024年度は、新入社員に対し人権全般に関する研修を実施するとともに、当社国内グループの全従業員を対象に「パワーハラスメント」についてのe-ラーニングによる研修を実施することで、ハラスメント防止に向けた意識向上と対応等について更なる理解を図りました。

さらに、当社が会員となっている人権関連の社外団体が企画している外部講習へ計画的に地区別委員が参加するなど、人権啓発の知見習得に努めました。

※ 田辺三菱製薬株式会社の略称

人権標語の募集

当社グループでは、毎年12月の人権週間に先立って人権標語を募集し、人権意識を高めています。

2024年度は、北米、欧州、アジア、日本の10グループ会社から456作品の応募がありました。各グループ会社が選んだローカル優秀作品のなかから、人権啓発推進委員会メンバーが「ダイバーシティと人権」をテーマに、独創性、わかりやすさ、啓発効果等を基準にグローバル優秀作品を選出しました。

受賞作品は、当社グループが企画する各種イベントで活用していきます。

グローバル優秀作品「Every Voice Matters, Every Right Counts, Equity for All.」

受賞者：Awat Satawanichapongさん（Mitsubishi Tanabe Pharma (Thailand) Co.,Ltd.）

作品への思い

今回の受賞を大変光栄に思います。私は、特定の基準で判断することなく、組織や社会のあらゆる声に真摯に耳を傾け、継続的にアドボカシーとプロモーションを行うことで、初めて多様性と人権の尊重が実現できると確信しています。これにより、すべての声を本当に聞き、伝えることができます。

そうすることで、誰もが平等で包括的な世界の構築に参加することができます。スローガンに反映されているように、すべての声が重要で、すべての権利が重要で、すべての人に公平性があります。真の平等が達成されたとき、人々はそれを受け入れ、理解するために心を開き、誠実さと尊敬をもって互いの人間性を包み込むでしょう。



Awat Satawanichapongさん（写真 右）と Mitsubishi Tanabe Pharma (Thailand) Co.,Ltd.の田中社長（写真 左）

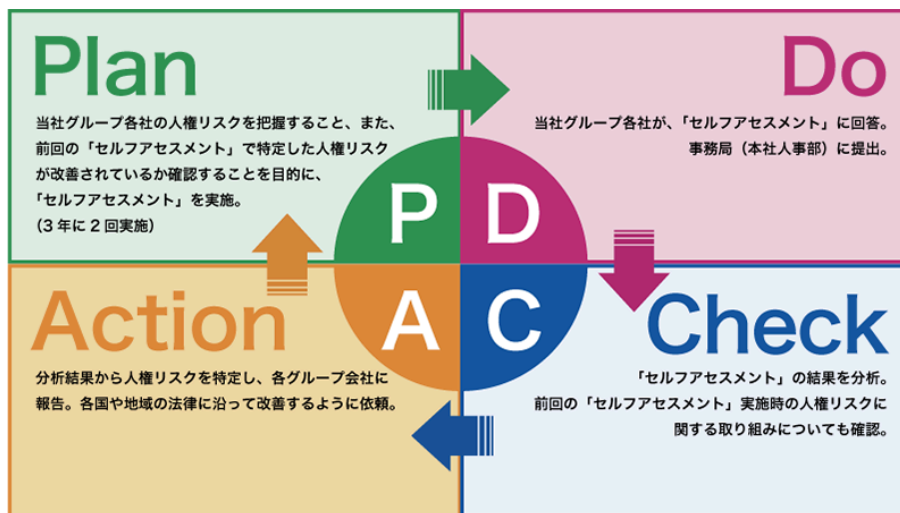
人権デュー・デリジェンス※

当社グループでは、人権侵害に関与・加担することのないよう各国や地域の法令、各社規程などにに基づき、事業活動を展開しています。万一、人権侵害が発生した場合は、早期に問題を解決するよう努めています。

2024年度は、2025年2～3月にかけて、当社グループ（海外を含む）11社を対象とした人権セルフアセスメントを実施しました。各社の人権リスクの把握、前回のセルフアセスメントで特定した人権リスクが改善されているかの確認を目的とし、各社の回答を集計、前回のアセスメント結果と比較・検証し、取り組み状況を確認しました。

※ 人権デュー・デリジェンスは人権に関する悪影響を認識、防止、対処するためのプロセス。

人権デュー・デリジェンスのプロセス



採用における人権配慮

当社グループの採用選考においては、基本的人権を尊重し、応募者本人の適性や能力とは関係のない国籍・出身地・性別・性的指向・性自認・家族状況・信条などによらず、経験・能力・適性・関心に焦点をあてた公正な選考を行うことを基本的な考え方としています。

選考過程では、人権を侵害する可能性がある不適切な質問をすることなく、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施しています。なお、新卒採用や学生向けインターンシップ用のエントリーシート、およびキャリア採用での選考登録用紙において性別記載を求めています。



マネジメント

研究開発倫理

研究段階での動物実験における倫理的配慮

医薬品の研究開発では、その有効性と安全性を確認するために動物実験が必要かつ唯一の手段となる場合があります。しかし、動物実験は動物の生命または身体犠牲を伴うものであり、倫理的な配慮が必要不可欠です。当社では「動物実験等の適正な実施に関する要領」を制定し、法令および指針を遵守し、動物福祉に十分配慮したうえで、すべての動物実験を実施しています。当社のポリシー、取り組み状況は「[動物実験に関する情報公開](#)」に掲載しています。

「すべての生命へのリスペクトが創薬活動の土台」であることを今一度従事者一同心に刻み、引き続きヒトと動物のウェルビーイングに貢献していきます。

研究倫理審査委員会の取り組み

より有効で安全な医薬品を創製するために、患者さんから提供いただいた試料（組織や細胞など）や情報（診療情報など）を用いる創薬研究の重要性が高まってきています。このような研究の実施にあたっては、適切な患者さんの自由意志による同意（インフォームド・コンセント）、試料提供者の負担の軽減、個人情報の保護など、倫理的に十分な配慮が必要です。

当社は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）」に準拠した倫理審査委員会として「ヒト組織研究等倫理審査委員会」を設置し、研究計画の倫理的妥当性や科学的合理性を慎重に審査しています。審査の公正性・中立性を確保するために社外の方にも委員として加わっていただき、さまざまな意見を尊重して適正な審査が可能な体制としています。また、厚生労働省が設置する研究倫理審査委員会報告システムを通じて、委員名簿、委員会諸規定および議事の概要を公表し、透明性の確保に努めています。

臨床における人権・生命倫理への配慮

当社が実施するすべての臨床試験において、ヘルシンキ宣言の精神をもとに定められたICH-GCP（医薬品の臨床試験の実施に関する基準）を遵守しています。

当社は、臨床試験への参加者の人権の保護、安全の保持および福祉の向上に対する配慮が何よりも優先されるよう、実施計画書を検討し、患者さんの自由意志による同意（インフォームド・コンセント）のもと、実施国の法令や社内基準および実施計画書に従って試験を実施することで、倫理的、科学的妥当性が確保されるよう努めています。

また、臨床試験が適正に実施されていることを確認するとともに、適切に監査を実施し、臨床試験データが信頼できることを保証する体制を整えています。

> 臨床試験情報

> 公的研究費不正使用および研究不正に対する社内体制の整備



マネジメント

コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

当社グループでは、グループコンプライアンス推進規則を定め、コンプライアンス推進委員会を中心とした推進体制を構築しています。各本部、グループ会社にコンプライアンス推進責任者を任命し、迅速に情報が共有されるための報告体制の整備、教育などの諸施策を実施しています。北米、欧州、中国、韓国、台湾、アセアン、イスラエルに所在する海外拠点では、グループ共通のコンプライアンス・プログラムに沿って、文化、法令、商習慣など、各国の価値観を考慮しつつ、コンプライアンスを推進しています。

また、日本および海外各地域において、それぞれのコンプライアンス推進担当部署または社外の弁護士・専門機関を窓口とする内部通報制度を管理・運用しています。

企業行動憲章確認の日

当社グループでは、メドウェイ・品質管理問題（薬事法違反およびGMP省令違反）の反省から、不正行為を二度と繰り返さないための取り組みとして、年に1度「企業行動憲章確認の日」を設定し、すべての従業員が行動の原点である企業行動憲章に立ち返る日と位置付けています。

2024年度も、国内の全職場で毎年開催しているコンプライアンス・ミーティングを実施しました。コンプライアンス・ミーティングはディスカッションを中心とし、コンプライアンス・ガイドブックの読み合わせ、企業行動憲章およびコンプライアンス・ガイドブック等に則って行動することの宣誓と署名を行いました。海外グループ会社においては、国内同様の内容に、現地独自の内容を組み込み、工夫して開催しました。

ハラスメントへの対応

当社グループでは、互いの人権を尊重し、安全で快適な職場環境づくりをめざし、2018年に発刊した「ハラスメント防止ガイドブック」を2023年1月に改訂。2023年12月に「LGBTQ+ 理解のためのガイドブック」も策定し、従業員への周知を行っています。

社内取り組みとして、全従業員を対象として、2023年度は「セクシュアルハラスメント、アルコールハラスメント防止研修」、2024年度は「パワーハラスメント防止研修」を実施し、ハラスメントをなくし、働きやすい職場の実現をめざしています。

お客さまの個人情報保護

お客さまの大切な個人情報については、「[プライバシーポリシー：個人情報保護方針](#)」を策定・公表し、個人情報を適切・安全に取り扱うという基本方針のもと、適正な手段による個人情報の収集および利用目的達成に必要な範囲における個人情報の利用を行っています。その他、個人情報の管理にあたっては、以下のような取り組みを行っています。

- (1) 個人情報保護に関する規則の制定・改訂・実施
- (2) 個人情報漏えい防止に関するマニュアルの作成・改訂・実施
- (3) 個人情報を取り扱う部門管理者および担当者の設置をはじめとする個人情報保護管理体制の構築
- (4) 従業員への周知および委託先の管理・監督
- (5) 会社が保有するIT機器（パソコン・携帯電話など）の厳重なデータ暗号化、および各種セキュリティの実施



マネジメント

リスクマネジメント

事業活動に伴うリスク管理

当社グループは、「リスクマネジメント規則」を定めて、企業価値の維持、向上を目的にリスクを機会・脅威の両面から想定して適切に対策を講じています。万一、リスクが発生した場合には、その損失を最小限にとどめるための体制構築に取り組んでいます。この体制を統括する機関として設置しているリスクマネジメント委員会においてリスクマネジメント方針を決め、これに沿ってグループ全体に影響があり重点的に対応するリスクを管理しています。また、リスクマネジメント活動状況は、定期的に取り締役会へ報告しています。

クライシスマネジメント

当社グループでは、自然災害や感染症の流行、戦争・テロ行為など、事業の継続を脅かす危機に対する事業継続計画を作成・適宜修正し、それらの危機発生時であっても、患者さんへ医薬品を安定的に供給できるよう対策を講じています。また、危機発生時の被害状況収集や共有を目的としたプラットフォームを運用したり、執行メンバーや危機発生時にも継続が必要な業務の担当者を対象とする訓練を実施するなど、迅速な意思決定ができる仕組みづくりや実践力の向上にも努めています。

情報セキュリティ

当社は情報セキュリティ事務局を設置し、情報資産管理・インシデント対応を行っています。

情報セキュリティ事務局の主な役割

- 情報管理に関する各種施策の実行および社内各部門に対する指示、要請または勧告
- 情報管理に関する教育・研修の実施
- 情報管理に関する従業者からの相談対応
- 情報管理に関する事故または違反に係る対応の指示、助言、要請、社内調整および報告

さらに、当社グループでは、海外事業拡大やITインフラの複雑化に対応し、海外拠点でのセキュリティ成熟度調査、ネットワークセキュリティやクラウドサービス利用時のセキュリティチェックを強化するなど、情報および情報通信技術を安全かつ安定的に活用していく対策を実施しています。また、取引先のセキュリティ状況を確認し、サプライチェーンを含めたセキュリティの向上に努めています。

上記のようなインシデント発生予防策にあわせて、対応体制やフローを見直すことにより、発生時の被害軽減や早期復旧に備えています。

個人情報の漏えい

個人情報の漏えいは、第三者に損害を与えるだけでなく、会社の信用を大きく毀損し、回復しがたい損失を与える可能性があります。

当社グループでは、GDPR※をはじめとする個人情報関連法令を遵守するとともに、当社グループの海外展開に合わせて、当社規則を再点検し、情報の管理を徹底していきます。

※ 「EU一般データ保護規則」（GDPR：General Data Protection Regulation）。欧州議会、欧州理事会および欧州委員会が策定した新しい個人情報保護の枠組みのこと。

テレワークの対応

新しい働き方として定着したテレワークについては、セキュリティを確保しつつより利便性を強化する目的で、新ネットワーク環境の整備を進めています。

お客さまの個人情報保護



マネジメント

公正な事業慣行の推進

公正な事業慣行への取り組み

当社グループの「企業行動憲章」では、高い倫理観を持ち公正かつ誠実であることをすべてに優先し行動することをうたっています。また、「田辺三菱製薬株式会社 コード・オブ・プラクティス」を制定し、活動ごとに以下の自主規範を遵守して活動を行っています。

- 田辺三菱製薬医療用医薬品プロモーションコード
- 透明性ガイドライン
- 贈収賄・腐敗行為防止グローバルポリシー
- 医療用医薬品の販売情報提供活動に関する規則
- 医療機関等への接遇等ガイドライン など

コード・オブ・プラクティス

当社が会員会社となっている日本製薬工業協会において、会員会社のすべての役員・従業員が、研究者、医療関係者、患者団体、卸売業者等との交流において遵守すべき行動基準を策定した「製薬協コード・オブ・プラクティス」が2013年に施行されました。

これを受けて、「田辺三菱製薬株式会社 コード・オブ・プラクティス」を制定・施行しました。当社および国内グループ会社のすべての役員・従業員は、医療関係者・医療機関等に対するプロモーション活動のみならず、試験・研究活動、医療関係者以外に対する情報発信活動、患者団体との協働、卸売業者との関係などの企業活動においても、このコードを遵守することとしています。

なお、海外グループ会社においては、国際製薬団体連合会コード・オブ・プラクティス（IFPMAコード）に準拠した、各国コードを遵守しています。

コード・オブ・プラクティスの位置付け



- 当社のすべての役員・従業員が対象
- グループ会社の役員・従業員も、本コードを遵守
- 医療関係者・医療機関等に対するプロモーション活動のみならず、それ以外の企業活動でも遵守

適正なプロモーション活動への取り組み

プロモーションの定義

日本製薬工業協会の製薬協コード・オブ・プラクティス（製薬協コード）では、製薬企業における「プロモーション」とは、「医療関係者に医薬情報を提供・収集・伝達し、それらに基づき医療用医薬品の適正な使用と普及を図ること」をいい、「会員会社が実施する医療関係者の処方判断に影響を与える可能性のあるすべての行為を含む」と定義されています。

プロモーション活動の推進

製薬協「医療用医薬品プロモーションコード」には、会員会社がプロモーションを行ううえでの細則が記載されています。当社は、プロモーションコードの趣旨に則って当社「医療用医薬品プロモーションコード」を制定し、医療用医薬品の適正な使用と普及に向けたプロモーションを行っています。

また、厚生労働省が医療用医薬品の適正な販売情報提供活動の規範を定めた「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」の趣旨に則り、当社規定「医療用医薬品の販売情報提供活動に関する規則」を制定しています。

さらに、プロモーション資材および販売情報提供監督部門の活動に対する助言を行う機関として社外委員を含む「適正プロモーション監督委員会」を設置し、医療用医薬品の適正使用を推進しています。

なお、医療用医薬品のプロモーションの機会である講演会では、演者向けの事前説明資料を用いて丁寧に説明することで当社グループの講演会適正性を確保しています。

透明性の確保

医療用医薬品公正取引協議会では、取引の誘因となるような不当な金品・サービスなど景品類の提供を制限し、事業者間の公正な競争を確保することを目的に、景品表示法を根拠にした「医療用医薬品製造販売業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」が制定されています。

それを受けて、当社は、「医療機関等への接遇等ガイドライン」を制定し、不当な景品類の提供を制限することにより、医薬品の適正な使用を歪めることや不当な顧客の誘引を防止し、取引の透明性を高めた行動を行っています。

監督体制

適正なプロモーション活動へ向けた取り組みを推進するため、販売情報提供活動の監督部門を内部統制推進部に置き、体制を強化しています。

医療機関等や患者団体との透明性に関する取り組み

医療機関等に関する取り組み

革新的な新薬の創出のみならず、医薬品の適正使用のための情報提供・収集のためには、製薬企業と大学や医療機関等との協業・連携は不可欠です。

しかし、これらの連携活動が盛んになればなるほど、医療機関・医療関係者が特定の企業・製品に深く関与する場面が生じることもあり、両者の判断に何らかの影響を及ぼしているのではないかと懸念を持たれる可能性も否定できません。

指針の制定

当社は、企業活動が医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、さらに高い倫理性のもとに行われていることについて、広く社会からご理解をいただくことを目的として、2011年7月に「医療機関等との関係の透明性に関する指針」[PDF: 131KB]  を制定しました。

情報公開

当社グループから医療機関などへの支払い実績を2012年度分からホームページで公開し、2019年度分の公開からは、臨床研究法に遵守した情報公開も実施しています。

欧州または米国の医師や医療関連機関・団体に対する報酬や資金提供につきましても、各国で定めるガイドラインや法律に従い、適正に情報開示を行っています。

＞ 医療機関等との関係の透明性に関する取り組みについて

管理体制

2014年8月に「医療・研究機関等との利益相反管理のための指針」を制定し、利益相反上の問題を招かないための原則および利益相反管理のための体制を定め、適正に運営しています。

患者団体等に関する取り組み

製薬企業の活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と誠実な行動、相互理解を担保したうえで、患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く社会のご理解をいただくため、2013年1月に「[患者団体との関係の透明性に関する指針](#)」[PDF: 97KB]  を定め、2013年度分から患者団体への資金および労務提供、謝礼の実績をホームページなどで公開しています。

＞ 患者団体との関係の透明性に関する取り組みについて

贈収賄・腐敗行為防止についての取り組み

ビジネスにおける贈収賄・腐敗行為は、正当な商取引を阻害するだけでなく、反社会的勢力の資金源になるなどの弊害も予想され、昨今、世界各国において、贈収賄・腐敗行為に対する規制が強化されています。

当社は、これら贈収賄・腐敗行為防止に対する取り組みの更なる強化を目的として、当社グループ会社のすべてに適用される「[田辺三菱製薬グループ贈収賄・腐敗行為防止グローバルポリシー](#)」を制定しています。

本ポリシーにおいて、贈収賄・腐敗行為に対しては「如何なる違反も許さない姿勢」で臨むことを宣言し、贈収賄・腐敗行為を一切行わないこと、贈収賄・腐敗行為を撲滅するための社内システムを構築・運用することを約束しています。

また、特にリスクが高いと思われる地域・国においては、上記ポリシーの内容をさらに具体化したガイドラインを制定し、各国の法令および商慣習に従った適切な対応を行っています。

2024年度において当社グループでは、贈収賄・腐敗行為にかかる違反や制裁を伴う案件は発生していません。

反社会的勢力への対応

当社グループは総会屋、暴力団などの反社会的勢力に対して、暴力団排除条例などに従って「恐れない」「資金を提供しない」「利用しない」を基本方針としています。

取り組みとしては、平素より警察等の外部専門機関との連携のもと、反社会的勢力に関する情報収集や取引先の確認を行っています。組織として、不当な要求には、「譲らない」「妥協しない」という毅然とした態度で臨むだけでなく、すべての役員および従業員が、あらゆる事業活動で反社会的勢力との関係を排除し、関係法令の遵守徹底と社会倫理に適合した行動を徹底しています。

知的財産権の保護

当社グループでは、新たな医療機会を提供するための基盤として、知的財産ポリシーを定め、グローバルに競争力ある知的財産を適切に保護し、有効に活用しています。特許、商標などの知的財産権の出願、権利化および維持管理を適切に行うほか、事業戦略、研究開発戦略と一体となった知的財産戦略を推進し、研究初期段階だけでなく、製品のライフサイクルに合わせた適切な時期に自社の権利を確立するよう努めています。その結果、当社グループでは、739件の特許（登録件数）を保有しています（2025年3月末時点）。

また、第三者の権利調査などを通じて知的財産リスクの管理を行うことで、第三者の有効な知的財産権を尊重するとともに、第三者による当社知的財産権の侵害のおそれがある場合には状況に応じた法的措置をとるなど、当社グループの知的財産権を保護、活用するための体制づくりにも取り組んでいます。

なお、当社グループでは原則として、世界中の貧困地域での医療アクセスに資するため、国連の定める後発開発途上国（LDC）においては、特許権を行使しておりません。



環境

環境マネジメント

基本姿勢

当社グループでは、環境安全活動の原理原則として「環境安全ポリシー」を制定し、製品の研究開発から原材料調達・生産・販売・輸送・使用・廃棄に至るバリューチェーンにおいて環境安全に配慮した活動を推進しています。また、社会に対して積極的に情報を開示し、ステークホルダーとのコミュニケーションを促進しています。

環境安全ポリシー

田辺三菱製薬グループは、国際創薬企業として社会から信頼される企業をめざし、地球環境の保護と人々の安全の確保に積極的に取り組みます。

1. すべての企業活動において、環境に与える影響を評価し、継続的に環境負荷を低減します。
2. とともに働くすべての人の安全への配慮を優先し、労働災害を防止します。
3. 環境安全活動において明確な目標を定め、その達成のために効果的な推進体制を維持改善します。
4. 環境安全に関わる法規制遵守はもとより、社内外で取り決めたさらに高いレベルの管理基準に基づいた活動を推進します。
5. 従業員一人ひとりの環境安全に対する意識を高めるため、計画的に教育訓練を行います。
6. 環境安全に関する情報を積極的に開示し、社会とのコミュニケーションを深めます。
7. 地域社会の環境・防災活動に参画し、積極的に協力するとともに、事故・災害などの不測の事態に備え対策を講じ、その影響を最小限にとどめます。

環境コンプライアンス

当社グループでは、従業員一人ひとりが実践すべきコンプライアンス行動指針として、「地球環境の保護に積極的に取り組み、社会との共生を図る」ことを宣言しています。

事業活動のあらゆる面で、温室効果ガス排出量削減・省エネルギーの推進、省資源・資源循環の推進、地域社会の環境保全活動への参画・協力などに努め、脱炭素社会・循環型社会への移行、地球環境の保護を進め、持続可能な社会を実現するため主体的に取り組めます。

また、グループ全体の環境安全管理推進体制を構築し、環境安全管理に関する目的・目標を設定・共有し、すべての事業所で計画の策定・実施・評価・見直しをすることにより、継続的な環境負荷の低減を図ります。環境・安全面のリスク管理を徹底し、万一問題が発生した場合には、迅速かつ的確に対応します。

生産・研究拠点においては、環境安全ポリシーに則って、環境関連法令の遵守はもとより水質汚濁や大気汚染では法令基準よりも厳しい自主管理基準を設定して環境管理を推進しています。また、定期的な内部監査等を通じて、各拠点における環境コンプライアンス遵守状況を確認しています。

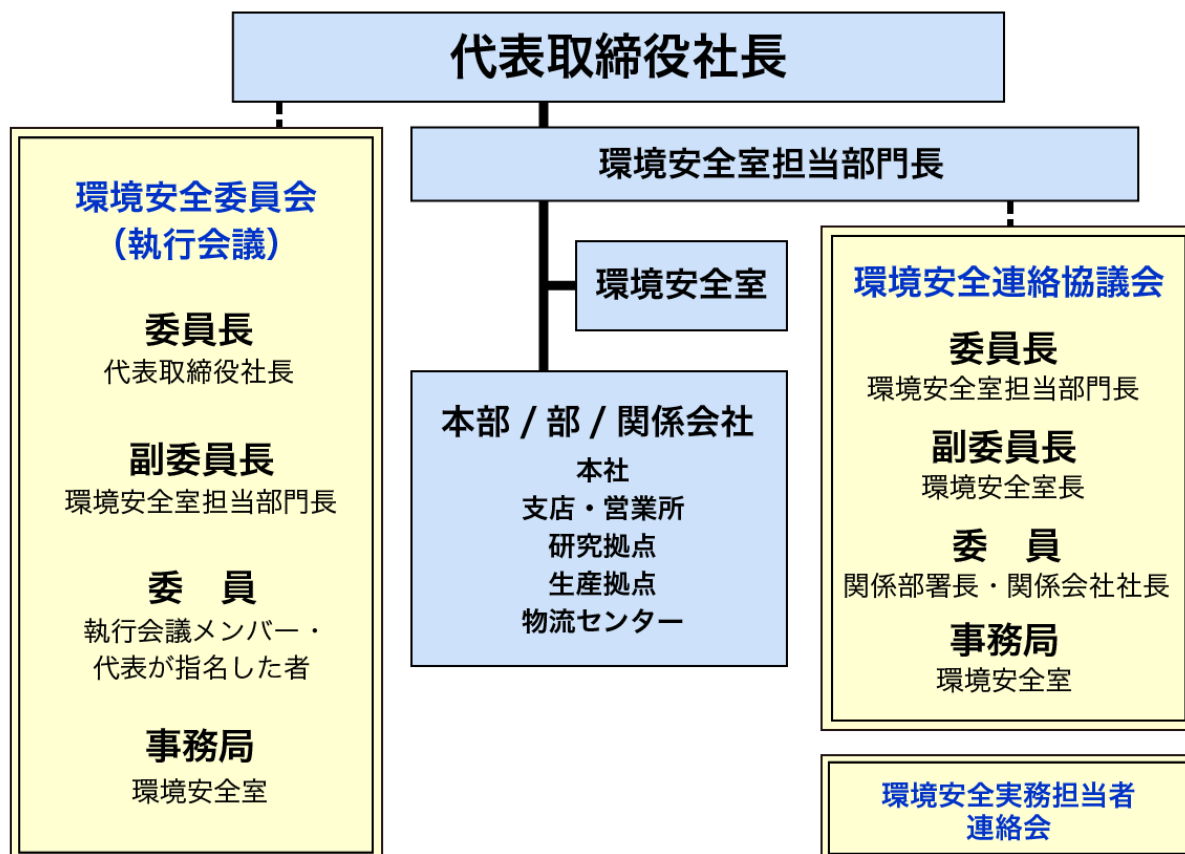
環境マネジメント推進体制

当社は、代表取締役社長を統括者とする体制で環境経営を推進しており、代表取締役社長を委員長とする「環境安全委員会」を定期的に開催し、環境安全に関わる重要事項や中長期・年次方針、活動目標を審議・決定しています。

また、環境安全室担当部門長を委員長とする「環境安全連絡協議会」では、環境安全に関わる活動方針や実行計画の詳細を議論・協議し、その後、重要事項や方針決定に関わる事案について環境安全委員会へ付議します。

さらに、当社グループ全体の環境安全を統括する部署として環境安全室を設置し、経営層や現場との密接な連携を通じた現場力の強化と安全文化の醸成を支援しつつ、環境安全に関わる事故や法令違反の再発防止・未然防止に取り組んでいます。

環境マネジメント推進体制



事業活動と地球環境の調和を追求し、
社会から評価される企業をめざします。

プロダクトサプライ本部 本部長（環境）
メッセージはこちら

ISO14001認証取得状況

当社グループの国内および海外拠点のうち、4拠点がISO14001の認証を取得しています。なお、ISO14001の認証を取得していない生産・研究拠点では、ISO14001に準じた自社環境マネジメントシステムを構築し、適切に運用しています。

ISO14001認証取得拠点

会社名	拠点名	初回認証取得年
田辺三菱製薬工場	小野田工場	1998年
	吉富工場	2001年
ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア	バンドン工場	2004年
ミツビシ タナベ ファーマ コリア	郷南工場	2014年

環境監査

当社グループでは、国内外の生産・研究拠点において、環境法令の遵守状況や環境保全活動が適正かつ適法に行われていることを確認するため、各拠点（国内5拠点、海外3拠点）に対し、国内は毎年、海外は隔年の頻度で環境監査を実施しています。監査の指摘事項に対しては改善計画書と改善報告書の提出を求め、指摘状況の確認と改善に努めています。なお、海外拠点では、立地する国・地域の法令や規則に精通した外部監査会社によるEHS遵法監査を定期的を実施することで、その遵法性を担保しています。

2024年度は監査重点項目として、環境関連施設の管理運用状況、環境負荷低減の取り組みと課題、中長期環境投資計画を掲げ、環境監査を行いました。その結果、大きな指摘や改善事項はなく、重大な環境リスクにつながる事項もありませんでした。



監査の様子

環境教育

当社グループでは、地球環境が大きく変化している状況下において、従業員一人ひとりが環境問題を正しく認識して意識を高めるため、社内で環境教育研修を企画、実施しています。また、各拠点の環境実務担当者は業務遂行に必要な資格の取得や外部講習の受講に積極的に取り組み、環境管理の専門スキルや知識の維持・向上に努めています。

2024年度はMRや新入社員に向けた環境基礎研修や、環境実務担当者に向けた環境法令研修などを実施しました。

環境事故・環境法令違反の発生状況

当社グループでは、8年連続で環境事故および重大な環境関連法令違反は発生していません。



環境

プロダクトサプライ本部 本部長メッセージ(環境)

**事業活動と地球環境の調和を追求し、
社会から評価される企業をめざします。**



執行役員 プロダクトサプライ本部 本部長 田口 賢二

高品質な生産活動と環境保全の両立

プロダクトサプライ本部は医薬品の生産と供給を担っています。調達した原材料や製品を工場で加工し、高品質な医薬品を患者さんのもとへ安定的にお届けすることが私たちの使命です。また、医薬品の研究開発や生産活動は、さまざまな環境リスクと密接に関わっており、それらを「見える化」し環境負荷を継続的に低減することは生産者としての責務です。

環境保全の取り組みとして、私たちは①カーボンニュートラルの実現②循環型社会の形成③生物多様性の保全を重要な環境施策として掲げています。これらの取り組みを社会に対して積極的に発信し、さまざまなステークホルダーとコミュニケーションを重ねることで、社会から信頼される国際的創薬企業として、企業価値を向上させていきたいと考えています。

事業を通じて世界的な環境問題の解決に貢献

当社のビジネスは急速にグローバル化が進んでおり、原材料の調達・生産・販売・輸送のサプライチェーンは地球規模に広がっています。近年、欧州の取引先などから環境に関する情報開示を求められることが増えており、環境への注目度の高まりを日々感じています。

そういった社会の要請に応えていくために、当社ではマテリアリティ（事業課題）の一つとして「環境に配慮した事業推進」を掲げ、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーに重点を置いて環境保全を推進しています。

近年、地球温暖化に起因すると考えられる大規模森林火災や豪雨災害などの自然災害が増加しています。当社でもカーボンニュートラル実現に向けて、小野田・吉富両工場の電力を再生可能エネルギー由来電力に切り替えることなどにより、大幅な温室効果ガス排出量削減を進めています。また、プラスチックごみによる海洋汚染も深刻化しており、サーキュラーエコノミー実現に向け、製品の研究開発段階から3R（リデュース、リユース、リサイクル）を意識したモノづくりやPTP包装のマテリアルリサイクルを推進し、循環型社会の実現をめざしています。

新環境中期行動計画で積極的な地球環境保護を推進

当社では、気候変動対策や生物多様性保全など環境負荷低減に積極的に取り組んでいますが、これらのリスクや影響を情報開示し評価する国際的イニシアチブ（CDP、SBTiなど）やタスクフォース（TCFD、TNFDなど）に、当社単独では参加等していませんでした。

今後、新体制のもとでこれらに基づき情報開示し、高い評価を得るためには、私たちが調達する原材料の製造や輸送などにおいて他社が排出する温室効果ガス（スコープ3）をサプライヤーとも連携しながら削減したり、自然環境/生物多様性の保全活動にさらに積極的に取り組んだりするなど、さまざまな対応が必要になると考えています。

そこで、私たちは新たに「環境中期行動計画（環境中計）25-30」を策定し、現在の「環境中計21-25」から温室効果ガス排出量の削減目標を引き上げるとともに、廃棄物・廃プラスチックの再資源化率を新たな目標として設定しました。

新たな経営体制のもと、「環境中計25-30」の目標達成に向けて積極的な地球環境保護に取り組み、社会から評価される企業をめざしていきます。

- **PTP（Press Through Pack）**

薬を包装する方法の一つで、錠剤やカプセルをプラスチックとアルミで挟んだシート状のもの。

プラスチック部分を強く押すことでアルミが破け、中の薬が1錠ずつ取り出される仕組み。

- **CDP（旧Carbon Disclosure Project）**

気候変動など環境対策への姿勢を「非財務情報」として評価・開示する非営利組織。

各企業宛てに質問書を送り、企業の回答内容を分析・評価し、その結果を開示する。

- **SBTi（Science Based Targets initiative）**

企業が科学的根拠に基づいた温室効果ガス（GHG）削減目標を設定し、

その妥当性を審査・認定する国際的なイニシアチブ。

- **TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）**

企業が気候変動に関連する財務への影響を適切に開示するために設けられた国際的な枠組み。

- **TNFD（Task Force on Nature-related Financial Disclosures）**

企業が自然環境の変化や生物多様性に関連する財務への影響を適切に開示するために設けられた国際的な枠組み。

＞ 田口は、安定供給責任者を兼任しております。こちらのメッセージもご覧ください。



環境

目標と取り組み

環境中期行動計画21-25

当社グループは、環境施策を重要な経営課題の一つと位置付け、SDGsへ貢献するマテリアリティとして「環境に配慮した事業推進」を特定し、モニタリング指標を含む6つの環境テーマを重点項目と定めた環境中期行動計画21-25を策定しています。

環境中期行動計画21-25の達成状況

	目標	2024年度の実績と 主な取り組み	環境に関するSDGs
省エネルギー・ 地球温暖化防止	GHG排出量を2019年度比で2025年度までに58%削減（グローバル：スコープ1+2）	2019年度比で35%削減	 Goal 7  Goal 13
	サプライチェーンCO₂排出量の削減を推進する	スコープ3カテゴリを把握し、サステナビリティ報告において開示	
	フロン類の適正管理を推進する	漏えい量160kg（649t-CO₂eq）	
廃棄物の削減/ 資源循環	廃棄物発生量を2019年度比で2025年度までに30%削減（国内）	2019年度比で - 国内廃棄物発生量40%削減 - 国内廃棄物最終処分量78%削減	 Goal 12
	廃棄物最終処分量を2019年度比で2025年度までに50%削減（国内）		
	プラスチック使用量の削減と廃棄物の再資源化を推進	- 国内プラスチック廃棄物排出量196t ※排出量は当社グループ合算値 - 再資源化率30%	
水資源の有効活用	水使用量を2019年度比で2025年までに15%削減（グローバル）	2019年度比で45%削減	 Goal 6
環境汚染の防止	COD排出量を2019年度比で現状維持を継続（国内）	2019年度比で58%削減	 Goal 6
	PRTR対象物質の排出量を削減する（国内）	2019年度比で56%削減	 Goal 12

	目標	2024年度の実績と 主な取り組み	環境に関するSDGs
生物多様性の保全	- 生物多様性に影響を及ぼす環境負荷量の把握と低減を推進する - 生物多様性保全の取り組みを推進する	- モニタリングなどによる環境負荷の把握および負荷低減への対応 - 生駒山（大阪府）植樹、八王子滝山地区（東京都）里山保全活動などの自然環境の保全活動に参加	 Goal 15
環境マネジメントの向上	- 環境リスクマネジメントを強化し、コンプライアンスの遵守と環境事故の未然防止を推進 - 環境事故および法令違反ゼロを継続する	- 環境監査の実施 - 環境教育研修の実施 - 環境法令の改正や環境トラブルへの適切な対応 8年連続で環境事故および法令違反ゼロを継続中	

マテリアルバランス

2024年度の当社グループの事業活動によって直接消費した資源（インプット）および排出した環境負荷（アウトプット）の量を示します。

Input							
エネルギー	グローバル	国内	海外				
購入電力 (MWh)	73,776	64,990	8,786				
太陽光自家発電電力 (MWh)	110	0	110				
ガス類 (千m ³)	4,729	4,575	154				
油類 (kL)	3,085	3,047	38				
熱量換算 (千GJ)	966	882	84				
取水	グローバル	国内	海外				
上水・工業用水 (千m ³)	2,790	2,772	18				
地表水(河川・湖沼等) (千m ³)	520	520	0				
地下水 (千m ³)	8	0	8				
化学物質	グローバル	国内	海外				
PRTR対象物質 (t)	79	79	0.03				
VOC [※] (t)	779	775	4				



Output							
大気	グローバル	国内	海外				
温室効果ガス (千t-CO ₂ eq)	53	48	5				
NO _x (t)	5.0	4.4	0.6				
SO _x (t)	2.1	1.8	0.2				
ばいじん (t)	0.13	0.08	0.04				
PRTR対象物質 (t)	0.7	0.7	0.0				
VOC [※] (t)	12.9	12.8	0.1				
排水	グローバル	国内	海外				
排水量 (千m ³)	3,176	3,157	19				
BOD (t)	3.6	3.6	0.0				
COD (t)	6.1	5.7	0.4				
窒素 (t)	2.8	2.8	0.0				
リン (t)	0.1	0.1	0.0				
PRTR対象物質 (t)	0.0	0.0	0.0				
VOC [※] (t)	15.9	13.5	2.4				
廃棄物	グローバル	国内	海外				
発生量 (t)	1,507	1,432	75				
再資源化量 (t)	892	892	0				
最終処分量 (t)	33	9	24				

※ PRTR対象物質を除く

環境パフォーマンス指標算定基準 (PDF) [\[PDF : 358KB\]](#) 

新環境中期行動計画25-30

当社グループは新たに2030年をゴールとした新環境中期行動計画25-30を策定しました。

新環境中期行動計画25-30

重点テーマ	目標
省エネルギー・地球温暖化防止	・ GHG排出量を2019年度比で2030年度までに69%削減（グローバル：スコープ1+2） ・ サプライチェーンGHG排出量の削減を推進 ・ フロン類の適正管理を推進
廃棄物の削減・資源循環	・ 廃棄物最終処分量を2023年度比で2030年度までに10%削減（グローバル） ・ 廃棄物再資源化率を2030年度までに65%以上に（グローバル） ・ 廃プラスチック類の再資源化率を2030年度までに65%以上に（国内）
水資源の有効活用	・ 水使用量を2023年度比で2030年度までに5%削減（グローバル）
環境汚染の防止	・ COD排出量を2023年度比で2t削減（グローバル） ・ 大気汚染および水質汚濁の防止を推進 ・ PRTR対象物質の排出量を削減
生物多様性の保全	・ 生物多様性に影響を及ぼす環境負荷量の把握と低減を推進 ・ 生物多様性保全の取り組みを推進
環境マネジメントの向上	・ 環境リスクマネジメントを強化し、コンプライアンスの遵守と環境事故の未然防止を推進 ・ 環境事故および環境に関わるコンプライアンス事案（重大違反・違反）ゼロを継続

イニシアティブ・業界団体活動への参画

当社グループは、環境に関する社会課題の解決と社会から信頼される企業であり続けることをめざし、以下のイニシアティブ・業界団体活動へ参画し、活動しています。

気候変動イニシアティブ（JCI）※への参加

当社はパリ協定が求める脱炭素社会の実現に向け、2021年よりJCIに参加しています。

また、JCIは日本政府に向けてパリ協定の掲げる1.5℃目標達成のためのメッセージを逐次発信しており、2024年度は「1.5度目標と整合する野心的な2035年目標を日本政府に求める」メッセージに賛同しました。

※ 気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative: JCI）とは、脱炭素社会の実現をめざす企業、自治体、NGOなど国家政府以外の多様な主体（非政府アクター）によるネットワーク。JCIの宣言「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」に賛同して気候変動対策に積極的に取り組む企業が参加しています。

医薬業界団体の活動

当社は日本製薬団体連合会や日本製薬工業協会が実施している環境活動に参画し、医薬業界としてのカーボンニュートラルや循環型社会の更なる推進に努めています。



環境

気候変動への取り組み

気候変動は人類を含めたあらゆる生物の存続に重大な影響を及ぼす環境問題であり、その抑止に向けた取り組みは国際社会の大きな課題になっています。当社グループは気候変動への対応を重要な事業課題と位置付け、事業活動から生じる温室効果ガス（以下、GHG）排出量の削減を推進しています。

GHG排出量の削減

スコープ1+2

当社グループは、気候変動の緩和に向けて、エネルギー使用量の削減とフロン類漏えいの防止によるGHG排出量の削減をめざし、環境中期行動計画21-25にて以下の目標を設定しています。

GHG排出量（グローバル：スコープ1+2）

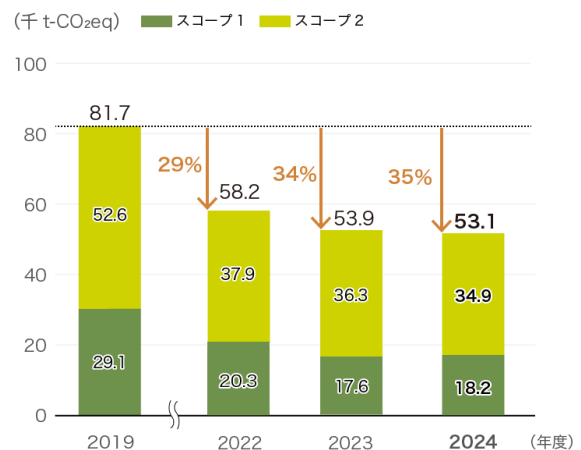
GHG排出量を2019年度比で2025年度までに58%削減

2024年度のグローバルにおけるGHG排出量は53.1千t-CO₂eqで、2019年度比で35%削減しています。

内訳は、燃料など自社が直接排出するスコープ1のGHG排出量が18.2千t-CO₂eqで2019年度比37%削減、電気など自社が間接排出するスコープ2のGHG排出量が34.9千t-CO₂eqで2019年度比34%削減となっています。

また、国内生産拠点（小野田・吉富）の購入電力を再生可能エネルギー由来電力へ変更する契約を締結し、2025年度は目標である58%削減を達成する見込みです。

GHG排出量（スコープ1+2）



スコープ3

当社グループでは、スコープ3のGHG排出量は、カテゴリ1（購入した製品、サービス）が最も大きく、スコープ3の95.8%を占めています。カテゴリ1は二次データ（購入金額）を用いて集計しており、前年度比で6.0%増加しました。

今後は、サプライヤーとのエンゲージメントを強化するとともに、より排出量の実態を反映した集計方法を検討し、スコープ3の削減目標の設定や排出量削減を推進していきます。

スコープ3 GHG排出量

カテゴリ		GHG排出量 (千t-CO ₂ eq)	算定方法
1	購入した製品・サービス	723.2	国内における原材料・製商品の購入金額に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
2	資本財	17.1	国内だけでなく海外も含めた連結を対象とし、固定資産の取得金額に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
3	スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	9.0	国内および海外事業所のエネルギー使用量に、環境省DB※の排出原単位、LCIデータベース（IDEAv2.3）の排出原単位を乗じて算出
4	輸送、配送（上流）	2.3	国内における「工場→物流センター」「物流センター→卸」「販促品倉庫→支店・営業所等」の輸送トンキロおよび環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の「トンキロ法」から算出 また、委託先物流センターおよび販促品倉庫での保管管理に係る電力使用量に、「電気事業者別排出係数（環境省・経済産業省R7.3.18 公表）」で示された実排出係数を乗じて算出
5	事業から出る廃棄物	1.3	国内グループ事業所（生産・研究拠点、本社・東京本社、物流センター、営業所等）からの廃棄物の種類別の排出量に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
6	出張	0.6	国内・海外の従業員数に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
7	雇用者の通勤	1.1	国内・海外の交通区分別の交通費支給額に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
12	販売した製品の廃棄	0.2	国内における容器包装リサイクル法に基づく再商品化委託義務量に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
合計		754.8	

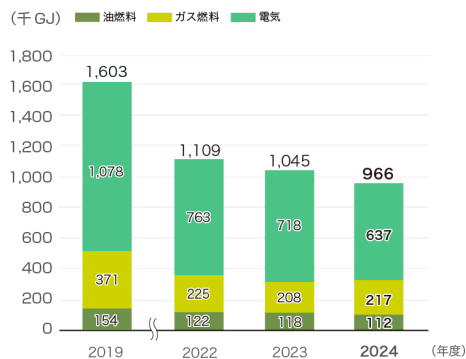
※ 環境省DB：環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.5）」

エネルギー使用量の削減

国内グループでは省エネ推進連絡会を開催し、各拠点およびグループ全体のエネルギー使用量の推移や省エネ対策について、各拠点エネルギー担当者と共有認識を図りながら検討しています。また、グループ全体でエネルギー管理体制を構築することで、グローバルで省エネ活動を推進しています。

各拠点では高効率機器への更新やLED照明への切り替え、自動センサーによる照明点滅制御、製造エリアにおける長期連休時の空調停止など、省エネ活動に取り組んでいます。また、全社へ省エネキャンペーンを展開して従業員への省エネの啓発を行い、昼休みの節電（照明・空調・OA機器の電源OFF）や階段利用の推進、ペーパーレス化など全社で日常的に取り組める活動を推奨しています。

エネルギー使用量（グローバル）



省エネキャンペーンポスター

GHG排出削減に向けた取り組み

カーボンニュートラルの推進

当社グループではカーボンニュートラルのアクションプラン（再生可能エネルギー導入、次世代自動車への切替、ボイラーなどの燃料転換、など）についてロードマップを策定し、カーボンニュートラルを推進しています。

再生可能エネルギーの利用

GHGを排出しない再生可能エネルギーの利用は、気候変動の緩和に資する有効な施策の一つです。

国内生産拠点（小野田・吉富）の購入電力を再生可能エネルギー由来電力に変更し、2025年度よりカーボンフリー電力を導入しています。

当社グループでは、太陽光発電設備はミツビシ タナベ ファーマ コリア（郷南工場）に導入、再生可能エネルギー由来の電力は湘南事業所・小野田事業所・吉富事業所および欧州のオフィスの一部で導入しています。今後、他の拠点においても、再生可能エネルギー電力の導入を検討していきます。

エコカー導入

当社グループでは、社有車から排出されるGHGの削減をめざして、順次ガソリン車からハイブリッド車への切り替えを進めるとともにエコドライブを推進しています（ハイブリッド車への切り替えは2027年度に完了予定）。また、ハイブリッド車への切り替えと並行してEVへの切り替えも現在検討しています。

		2019年度 (基準年)	2022年度	2023年度	2024年度
社有車に占めるハイブリッド車の比率		67%	67%	70%	82%
社有車燃料由来の CO ₂ 排出量 (国内)	CO ₂ 排出量	4,165t-CO ₂	3,520t-CO ₂	3,596t-CO ₂	3,145t-CO ₂
	CO ₂ 排出量削減率 (2019年度比)	—	15%	14%	24%

2024年度の環境配慮活動トピック

環境配慮製品への対応

当社は環境に配慮した包装資材として初めてバイオマスプラスチック製PTP（Press Through Pack）シートを採用しました。本PTPシートは石油を原料とするプラスチックを使用したPTPシートと比較し、二酸化炭素排出量を30～70%削減することができます。

詳細は以下をご参照ください。

- ＞ SGLT2 阻害剤「カナグル[®]OD錠」発売のお知らせ～環境に配慮したバイオマスプラスチック製PTPシートを採用～
- ＞ 安心・安全・便利に使えるくすりづくり

フロン類の排出抑制

当社グループでは、オゾン層破壊と温室効果作用を示すフロン類の漏えい防止に努めています。フロン排出抑制法に従い、国内拠点に設置されているフロン類充填機器は台帳を用いて適正に管理しています。また、設置基準を遵守し、定期的な点検を行うとともに、廃棄時にはフロン類を確実に回収破壊し、その記録を3年間保管します。

なお、フロン充填機器を新設する場合は、温暖化係数と省エネ性能を考慮して機種を選定しています。

2024年度の国内生産・研究拠点におけるフロン類の漏えい量は160kg（649t-CO₂eq）でした。当社国内グループ各社のフロン類漏えい量は、漏えい量報告制度が制定された2015年度以降いずれの年度も監督官庁への報告基準値未満です。



環境

水資源への取り組み

気候変動による水不足や洪水リスクの高まりなどが社会問題となっており、当社グループとしても良質な水の確保は医薬品の研究や製造にとって大変重要です。

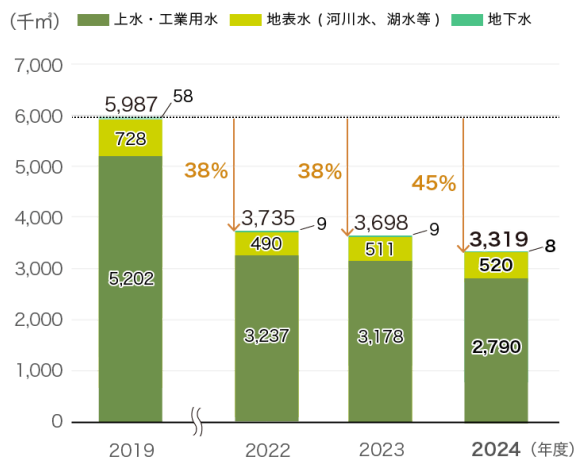
当社グループでは、環境中期行動計画21-25において水使用量の削減を目標として掲げ、事業活動での水使用量と排水量を管理し、節水を行うことで水使用量の削減を進め、限りある水資源を有効に活用しています。

水使用量の削減目標（グローバル）

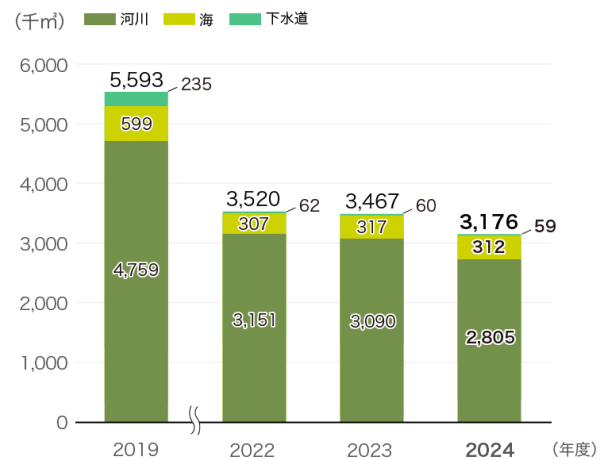
水使用量を2019年度比で2025年までに15%削減

2024年度のグローバルにおける総水使用量は3,319千 m^3 で、2019年度実績値から45%減少し、目標を大きく上回りました。日々の節水活動の推進に加え、場内再生水の循環利用、水使用量の見直しにより水使用量を削減しました。また、グローバルにおける総排水量は3,176千 m^3 で、主な放流先は河川です。

水使用量（グローバル）



排水量（グローバル）



水リスク評価

近年、気候変動の影響により水資源の枯渇や洪水・高潮などのリスクが増加しています。当社グループでは、世界資源研究所（WRI：World Resources Institute）の水リスク評価ツールであるAqeductを用いて、国内外の生産・研究拠点を対象とした水リスクの評価を実施しています。また、環境監査とあわせて各拠点へのヒアリングを行い、リスクの確認を行っています。リスク評価の結果、海外生産拠点（インドネシア）が高リスク判定となりましたが、現地の状況を確認しながら、必要な対策を適宜講じていきます。

事業所	水ストレス評価	将来の水ストレスの変化
横浜事業所	Medium - High (20-40%)	2080年まで大きな 変化なし
湘南事業所	Medium - High (20-40%)	
小野田事業所/小野田工場	Low - Medium (10-20%)	
吉富工場	Low - Medium (10-20%)	
郷南工場(韓国)	Medium - High (20-40%)	
新竹工場(台湾)	Low - Medium (10-20%)	
バンドン工場（インドネシア）	High (40-80%)	



環境

廃棄物削減・資源循環への取り組み

廃棄物による自然環境汚染と生態系への影響が問題になっており、資源循環への取り組みは環境破壊の抑止や廃棄物の削減にもつながるとともに、地球環境の保護に大きく寄与します。

当社グループでは、環境中期行動計画21-25において、廃棄物の発生量および最終処分量の削減を目標として掲げ、廃棄物の適正処理と資源の有効活用観点から「3R（リデュース、リユース、リサイクル）+ Renewable」を推進し、循環型社会の実現をめざしています。

廃棄物削減目標（国内）

- 廃棄物発生量を2019年度比で2025年度までに30%削減
- 廃棄物最終処分量を2019年度比で2025年度までに50%削減

廃棄物の適正管理

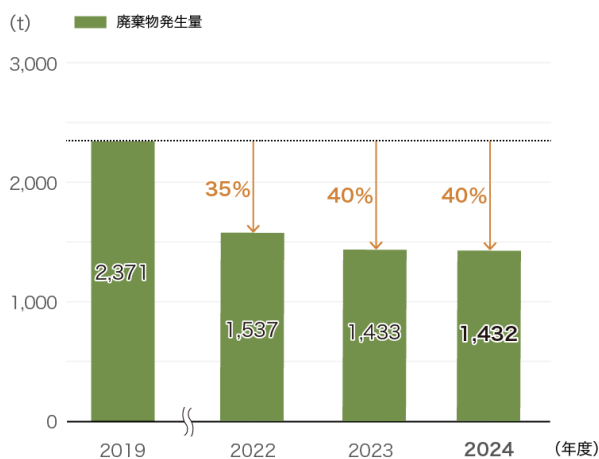
当社グループは、排出事業者として廃棄物収集運搬・処分委託契約の締結、電子マニフェストの運用、処分委託業者の現地確認などを、適正に実施・管理しています。

廃棄物の処分委託先として再資源化を積極的に実施している業者を選定するとともに、契約締結に先立って現地確認を実施し、処分委託の可否を評価しています。

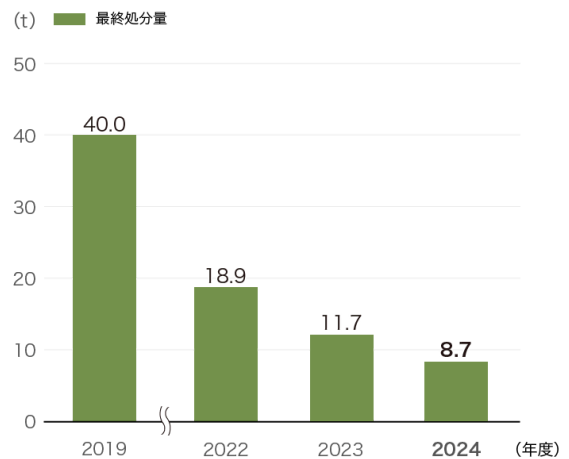
2024年度の国内における廃棄物発生量は、2019年度比40%減、国内における最終処分量は2019年度比78%減とそれぞれ目標を上回りました。また、廃棄物の再資源化率は62%でした。今後も再資源化率の向上と最終処分量を低減するため、廃棄物の処理方法や業者選定の見直しを引き続き検討していきます。

また、製造工程における回収溶媒や撤去機器などを廃棄物から有価物に切り替えることで、2024年度は359tを有価物として処理しました。

廃棄物発生量（国内）



廃棄物最終処分量（国内）



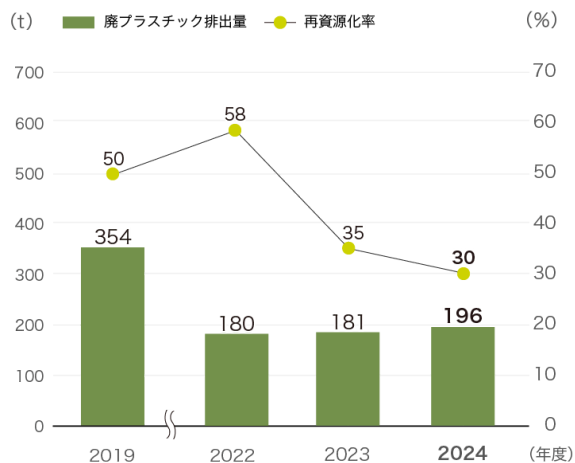
プラスチック使用量の削減と再資源化の推進

近年、プラスチックごみが海洋などに流出し、長期滞留することで発生する環境汚染が世界的に大きな問題となっています。また、化石資源からつくられるプラスチックの廃棄（焼却）は、大気中の温室効果ガスを増加させることが示されています。当社グループではこれらプラスチック問題に関係する取り組みとして、医薬品の包装に使用するプラスチック素材の改良や廃プラスチックのリサイクルなどを検討しています。

2024年度の国内におけるプラスチック廃棄物の再資源化率は30%ですが、現在、廃PTPシートのマテリアルリサイクルを検討しており、引き続き、再資源化を推進していきます。

なお、当社グループは、2022年4月1日に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づいて適正に管理を実施しています。2024年度の廃プラスチックの排出量は下図の通りです。（田辺三菱製薬株式会社：54t、田辺三菱製薬工場株式会社：142t）

廃プラスチック排出量と再資源化率（国内）





環境

汚染防止への取り組み

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動、悪臭等の公害防止に努めており、各拠点では汚染物質に対して法定排出基準よりも厳しい自主基準を設定し、日々運用しています。また、環境中期行動計画21-25において、環境汚染の防止に関する目標を立て活動に取り組んでおり、法令で規制されているPRTR対象物質、VOCについては、外部への漏えい防止と自然環境への排出量の削減に努めています。

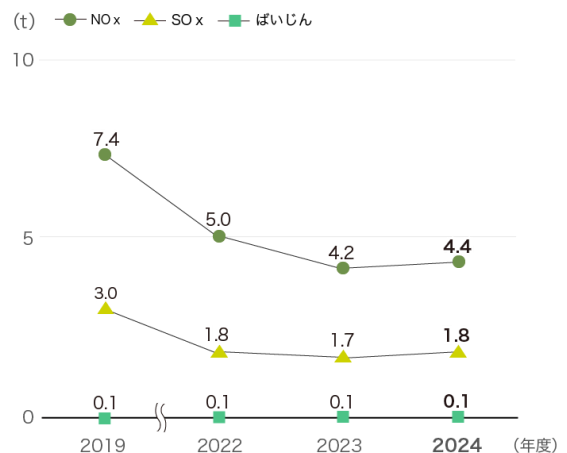
大気汚染の防止

当社グループは、燃料を使用するボイラー、冷温水機、発電機等の運転時間を短縮することで、ばい煙の発生を抑制しています。

国内拠点では概ね、ばい煙発生機器の燃料を油類からガス類に転換しており、ばい煙中の大気汚染物質濃度を低下させています。

また、海外拠点のばい煙発生設備においても、各国の規制強化に対応し、必要に応じて機器の改良や更新を進めることで、環境汚染対策を強化しています。

国内拠点の大気汚染物質排出量



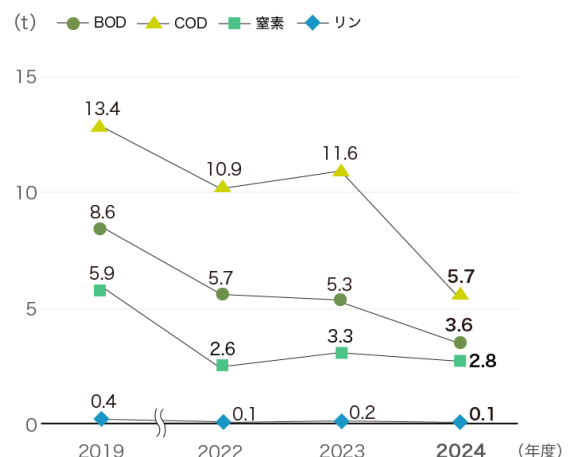
水質汚濁の防止

当社グループの生産・研究拠点から排出される有害物質等は、可能な限り産業廃棄物として外部処理することで、排水への混入を抑制しています。また、排水は放流前にpH調整と浄化处理等を行うことで、排出基準を遵守しています。

特に、排水を公共用水域に放流している田辺三菱製薬工場（小野田工場、吉富工場）およびミツビシ タナベ ファーマ インドネシア（バンドン工場）においては、工場内にて活性汚泥処理を実施して、下水放流よりも厳しい公共用水域への排出基準を遵守しています。また、国内2工場においては、排水のpH、COD、窒素、リンについて連続測定を実施し、異常を検出した場合は、瞬時に排水の放流を停止して予備貯水タンクに貯留する措置を講じています。

2024年度の国内におけるCOD量は5.7tで、2019年度比で58%削減しています。

公共用水域への環境負荷（国内）



土壌・地下水汚染の防止

当社グループが土地を所有している国内拠点については地歴調査を実施し、土壌汚染のリスクを特定しています。また、これまで土壌調査にて土壌・地下水の汚染が確認された場合は、行政に届け出て適正な対応を実施しています。2024年度は吉富工場にて土地の形質変更が発生したことにより、土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査と結果報告書を行政へ届け出ました。

騒音・振動・悪臭の防止

当社グループ国内拠点では、関連法令に従い、騒音・振動・悪臭のモニタリングを実施しており、設定した基準内であることを確認しています。

PRTR対象物質およびVOC

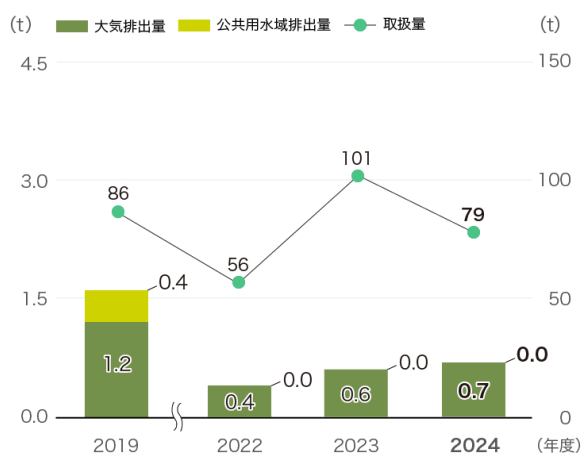
当社グループでは、化学物質排出把握管理促進法に基づき、当社施設で取り扱うPRTR対象物質の取扱量と環境への排出量の管理を進めるとともに、監督官庁に適正に届出を行っています。

研究所から排出されるPRTR対象物質を含む有機廃溶媒はすべて産業廃棄物として処理し、公共用水域への排出を最小限に抑えています。

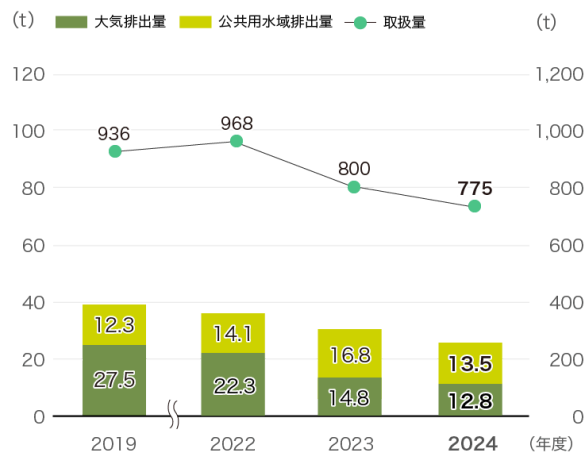
また、製造工程の検討を進め、対象有機溶媒の使用量の削減に努めています。2024年度の国内におけるPRTR対象物質の排出量は大気と公共用水域を合わせると0.7tで、2019年度比で56%削減しています。

VOCについても取扱量と排出量の管理を進めるとともに、回収設備を整備し、自然環境への排出量の削減に取り組んでいます。

PRTR対象物質（国内）



VOC（PRTR対象物質を除く：国内）



PCBの処分

当社グループ国内拠点では高濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）機器についてはすべて処分を完了しました。

一方、低濃度PCB廃棄物については経済産業省からの通知（2022年3月31日）も含め、確認調査を実施しており、処分期限の2027年3月までに処分を順次進める予定です。

アスベスト

当社グループの国内拠点では、石綿障害予防規則に基づいて過去に吹き付けアスベストの調査を実施し、該当するものについて飛散防止措置を実施しています。また、事業所再編に伴う建屋の解体・改修工事においては、撤去する吹き付け材、保温材、建材などについてアスベストの有無の調査や、調査結果の行政への報告など適正な法対応を実施しています。

遺伝子組換え生物、病原体等

当社グループでは、多様なモダリティを志向した創薬研究に取り組んでおり、さまざまな研究材料や試料を取り扱う機会が増えています。遺伝子組換え生物の使用にあたっては、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）」等の関連政省令に基づく社内規程を設定し、これを遵守するとともに、社内審査委員会にて拡散防止措置等の事前審査を受けることで、環境中への拡散を未然に防止しています。

また、病原体およびこれらを含有する可能性のある研究材料や試料の使用にあたっては、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」等の法令に基づく社内規程を設定し、病原体等の漏えいを未然に防止しています。



環境

生物多様性への取り組み

当社グループは、生物多様性を健全に維持・保全することが事業を持続的に進めるうえで重要であると認識しており、環境負荷の低減、遺伝資源の適正な利用、自然・社会との共生、社内意識の向上などの幅広い活動を通じて、生物多様性の維持・保全に取り組んでいます。また、環境中期行動計画21-25において、生物多様性の保全に関する目標を立て活動に取り組んでいます。

事業活動と生物多様性との関わり

事業活動と生物多様性との関わりを把握し、その保全を進めることは重要です。そのため、当社グループでは、バリューチェーンにおける環境への負荷を資源の利用（IN）と廃棄物や副生物の排出（OUT）の双方向から把握することに努め、事業の生物多様性に対する影響や依存への理解を深めています。また事業活動で発生する環境負荷の把握と評価を行い、各拠点とも連携して環境負荷の低減に取り組んでいます。

当事業と生物多様性の関係性マップ



※ 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）の「企業と生物多様性の関係性マップ®」を参考にして作成

生物多様性と自然環境の保全活動

生物多様性や自然環境の大切さの理解とその保全を目的として、当社グループはこれまで東京グリーンシップ・アクション※¹および生駒山系花屏風活動※²に参加しています。この活動は自然環境保全への意識を高めるだけでなく、当社グループのコミュニケーション促進の機会となっています。

※1 東京都が企業やNPO法人 自然環境アカデミーと連携して里山保全地域で行う自然環境保全活動。当社は2006年から継続して参加しています。

※2 大阪府主催の環境イベント。当社は2009年度から継続して参加しています。

2024年度の取り組み

● 東京グリーンシップ・アクション

2024年5月、東京都八王子市にある里山保全地域「八王子滝山里山保全地域」で、従業員と家族18人が参加し、田植えのボランティアを行いました。

● 生駒山系花屏風活動

2024年11月、大阪府東大阪市の額田山をハイキングしながらの植樹・清掃活動に、従業員と家族38人が参加しました。



東京グリーンシップ・アクション 田植え



生駒山系花屏風活動



山道を歩きながらゴミ拾い



ガイドによる生態系（森林）の説明

台湾田辺製薬 新竹工場では、環境保全活動の一環として、工場内および周辺公共歩道において、長年にわたり、緑化および美化活動を実施しており、2024年度は102本の植樹を行いました。これら一連の活動に対し、北区産業園区より高く評価いただき、昨年度感謝状を授与されました。また、新竹県政府主催の「ビーチクリーンアップ活動」では、本活動に継続して参画し、海洋汚染防止へ尽力してきたこれまでの功績が評価され、昨年度新竹県政府より感謝状を授与されました。



工場/公共歩道 緑化・美化活動



ビーチクリーンアップ活動

環境保全活動推進キャンペーン

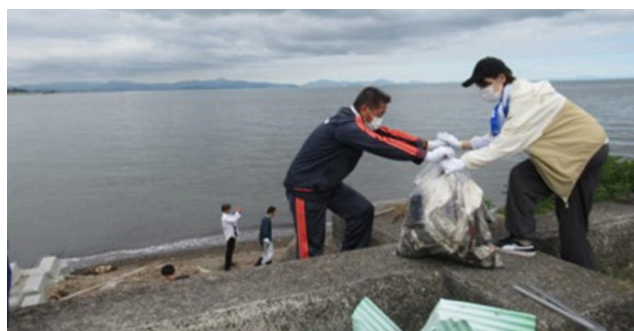
生物多様性の保全活動をより一層推進するため、2017年度より環境保全活動推進キャンペーンを実施しています。このキャンペーンでは、当社オリジナルの「For the Environment」マフラータオルを参加者に配付し、全社一丸となって環境保全活動を推進しています。清掃活動を通して、まちの美化やプラスチックごみなどの海洋流出による環境汚染の防止に取り組んでいます。

● 第45回 クリーン作戦（吉富工場）

地域貢献の一環として、吉富工場では「クリーン作戦」を毎年継続して実施しています。2024年度は従業員と家族144人が事業所周辺一帯の清掃を行い、ペットボトルを含む可燃物、ビン・ガラス類など500kgを回収しました。



吉富クリーン作戦



作業風景

▶ その他の活動はこちら



環境

環境会計

当社グループは、環境保全活動コストおよび環境保全効果（負荷削減量、経済効果）を把握し分析することにより、効果的・効率的な環境経営を推進しています。

環境保全コスト

項目	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)
公害防止コスト	23	236
地球環境保全コスト	141	62
資源循環コスト	27	105
上・下流コスト	0	16
管理活動コスト	6	238
研究開発コスト	0	0
社会活動コスト	0	3
環境損傷対応コスト	0	6
合計	197	666

環境保全効果

国内環境パフォーマンス指標（単位）	環境負荷量		対前年度増減率
	2023年度	2024年度	
エネルギー使用量（千GJ）	952	882	-7.4%
水使用量（千m ³ ）	3,665	3,293	-10.2%
スコープ1+2温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ ）	49	53	8.2%
SOx排出量（t）	1.7	1.8	5.9%
NOx排出量（t）	4.2	4.4	4.8%
廃棄物発生量（t）	1,433	1,432	-0.1%
再資源化量（t）	903	892	-1.2%
廃棄物最終処分量（t）	12	9	-25.0%
排水量（千m ³ ）	3,444	3,157	-8.3%
PRTR対象物質取扱量（t）	101	79	-21.8%
BOD負荷量（t）	5.3	3.6	-32.1%
COD負荷量（t）	11.6	5.7	-50.9%

環境保全に伴う経済効果

環境保全の取り組み内容	経済効果 (千円)
省エネルギーによる費用の削減・高効率機器への更新	68,148
リサイクルにより得られた収益	4,929
省資源・リサイクルによる費用の削減	8,441
合計	81,518



社会 > 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

研究開発

創薬研究の基本的な考え方

当社は、世界で最も歴史ある製薬企業の一つとして、「かつてない治療の選択肢」を数多く届けてきました。それは、「治らない」をなくすだけでなく、「選べない」をなくしてきた歴史です。MISSION「病と向き合うすべての人に、希望ある選択肢を。」に応える新薬をこれからも世界に向けて継続的に創製します。

疾患領域について

疾患領域については、「中枢神経」および「免疫炎症」の2つを重点領域に掲げ、注力しています。同時に、がんなどの新領域や新モダリティ※についても取り組んでおり、次の柱となる領域・技術を見極めていきます。

※ モダリティとは低分子化合物、中分子、抗体医薬、核酸医薬、遺伝子治療といった治療のための創薬の手段。

創薬活動について

創薬活動においては、創薬ターゲットの設定や新技術獲得のチャンスを拡大するために、「湘南ヘルスイノベーションパーク（湘南アイパーク）」など、新たなシナジーが生まれやすい環境を整備するとともに、産学官協業のオープンシェアードビジネスを積極的に進め、外部の創薬リソースも活用しています。「適切な医療を、適切なタイミングに、適切な患者さんに届けるプレジジョンメディシン」をスピード感を持って創製し、患者さんの治療満足度を高め、社会保障にも貢献することで持続可能な社会を実現します。

難病への取り組み

当社は、これまでに炎症性腸疾患や多発性硬化症といった難病に対して治療選択肢を生み出してきました。

治療薬の開発・提供

主な症状として進行性の筋萎縮と筋力低下が起こる筋萎縮性側索硬化症（ALS）の治療薬としてエダラボンを開発し、日本の臨床試験結果を基に、日本、次いで韓国、米国、カナダ、スイスならびにその他のアジアの国々で承認を取得しました。加えて、患者さんの負担軽減をめざしたエダラボン経口懸濁剤についても、米国では2022年5月に承認取得、同年6月より販売を開始、日本では2022年12月に承認取得、翌年4月より販売を開始したほか、カナダおよびスイスにおいても承認取得し、それぞれ販売を開始しました。より多くの患者さんにご使用いただくため、韓国での承認申請を完了しており、更なる展開国の拡大に取り組んでいます。なお、米国では希少疾病および患者さんへの貢献が評価され、承認時から7年間の希少疾病用医薬品排他的承認（orphan-drug exclusive approval）を受けました。今後も引き続き展開国の拡大に努めるとともに、患者さんご家族のQOL向上に取り組んでいきます。

新たな取り組み

日光を浴びることによって痛みを伴った皮膚症状がみられる赤芽球性プロトポルフィリン症およびX連鎖性プロトポルフィリン症に対する新しい治療選択肢として、デルシメラゴンを開発中です。また、この薬剤は希少疾患である皮膚や内臓の硬化を特徴とする全身性強皮症に対する治療薬としても、臨床試験を2021年に開始しました。

今後もMISSIONの実現をめざして研究開発に取り組み、難病と闘う世界の多くの患者さんご家族に希望ある選択肢を届けることによって、健康で持続可能な社会の実現に貢献していきます。

オープンイノベーションの推進

新薬創製をめぐる環境は大きく変化し、創出難度は年々高くなっています。そのような環境においても、患者さんや医療現場へ価値のある新薬を持続的に創製、提供していくために、当社ではオープンイノベーションを積極的に推進しています。

戦略的研究開発拠点「湘南アイパーク」の取り組み

2019年5月には「湘南ヘルスイノベーションパーク（湘南アイパーク）」（神奈川県）内に戦略的研究開発拠点を設置しました。製薬会社や創薬ベンチャー、創薬支援サービスや研究機器・医療機器、AI・IoTなどの入居企業と人的ネットワークを構築し協業機会の拡大を図っています。湘南アイパークは、武田薬品工業株式会社が研究所を開放して設立された経緯があり、当社は2021年1月に同社と社内評価データの一部を共有する枠組みを構築しました。公知化合物について社内取得した初期評価データを共有し活用することによって、創薬活動の生産性向上と効率化をめざします。

湘南アイパークにおいても、中期経営計画21-25に示す通り、神経難病に対して特定した疾患遺伝子からの創薬や、自己免疫疾患の臨床検体・患者情報解析による疾患フェノタイプ探索からの創薬に取り組んでいます。

米国サテライト研究拠点

2021年4月には米国・ボストンエリアに設けられた医薬品研究開発企業を中心に約40社が入居するスマートラボ内に、サテライト研究拠点ニューロディスカバリーラボを開設し、ALSをはじめ中枢神経領域の新規創薬ターゲットの探索を開始しました。ボストンエコシステムでの早期創薬研究シーズ探索や協業機会獲得によって、中枢神経領域でのプレジジョンメディシンの実現を図ります。

当社はこれからも、投資子会社のMPヘルスケア ベンチャー マネジメント、海外研究拠点のボストンラボを活用しながら、アンメット・メディカル・ニーズが残る疾患の詳細な解析により、最適な患者層へ治療満足度の高い薬剤を提供するためのプレジジョンメディシンを実現すべく、創薬プロセスの改革とオープンイノベーションを拡大していきます。

2024年度の主な提携

発表日	提携内容	提携先
2024年12月	＞ ALSを対象とするコンデンセート創薬技術を活用した低分子薬創製に関する共同研究契約締結について	Dewpoint Therapeutics, Inc.
2024年5月	＞ 田辺三菱製薬とDNDiによる顧みられない熱帯病（シャーガス病）治療薬の共同研究に対しグローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）から資金助成	公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）、「顧みられない病気の新薬開発イニシアティブ」（Drugs for Neglected Diseases initiative;DNDi）



社会 > 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

安定供給

医薬品の安定供給

当社グループは、高品質な医薬品を製造・供給し、患者さんや医療従事者の皆さんに安心安全にご使用いただくために、国内外から調達した原材料の受入試験からGMPに準拠した原薬・製剤製造ならびに試験検査に至るまで、製品の品質を厳格に管理し、国際創薬企業として長年培った幅広い技術・独自のノウハウに基づいて医薬品を製造しています。

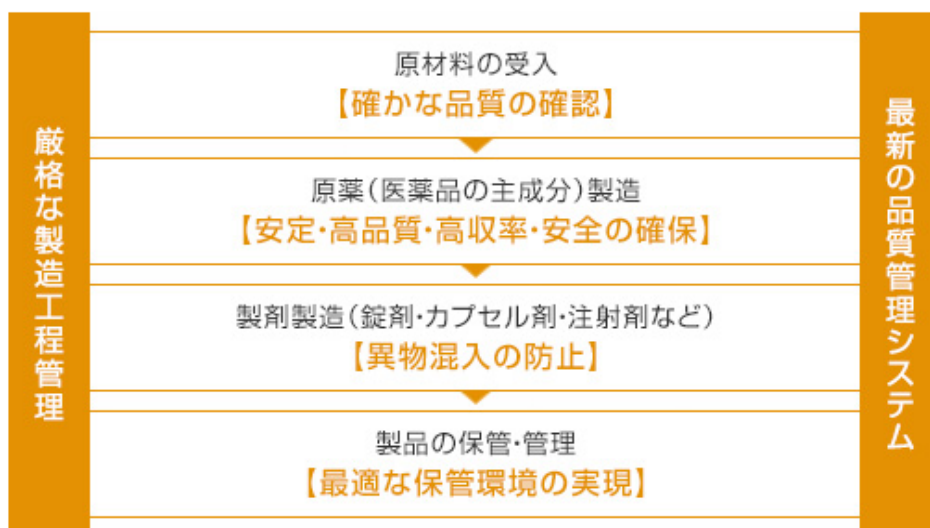
より一層の品質確保に向けては、プロダクトサプライ本部、CMC研究所およびグローバルQA部と当社グループ製造所とが連携し、新薬の開発段階から、高品質、安定供給およびコスト低減に向けた生産技術の開発を行っています。また、当社グループ工場（国内2カ所、海外3カ所）と製造委託先工場ともにグローバルな生産体制を構築し、世界の多くの方々に当社製品を安定的に届けています。

国内工場では、グローバル品質基準で医薬品を供給できる生産性の高い固形製剤新工場（吉富工場内）を2016年6月に竣工し、製造技術の向上と製造コストの低減を両立させています。

また2017年9月には、BIKEN財団のワクチン製造事業を基盤とした合併会社「株式会社BIKEN」が操業し、BIKEN財団とともに生産基盤を強化することでワクチンの更なる安定供給をめざしています。2024年3月には従来の4種混合ワクチンにヘモフィルスインフルエンザ菌b型(Hib)の抗原成分を加えた5種混合ワクチン（ゴビーック水性懸濁注シリンジ）を発売し、定期接種回数の削減に貢献しています。

2019年12月より流行した新型コロナウイルス感染症や、2022年2月に開始したロシア連邦のウクライナ侵攻、さらには中東情勢の悪化により全世界的に一層深刻化した供給不安に対応すべく、すでに原薬・原材料調達体制の多様化、分散化および安全在庫を確保しています。さらにサプライヤーとの信頼できるパートナーシップを構築することで、継続的な安定供給の確保に取り組んでいます。

医薬品の製造プロセス





**世界中の患者さんのために、
高品質な医薬品を安定的に供給します。**

プロダクトサプライ本部 本部長メッセージ
[はこちら](#)

アジアにおける生産体制

当社グループは、アジア地域において韓国・台湾・インドネシアに製造・販売拠点を置き、各国の品質基準、市場ニーズに合った製品を提供しています。

アジアのなかでも特にアセアンの医薬品市場は今後も伸びていくと予測されており、この伸長する需要に対応するため、インドネシア現地法人であるミツビシ タナベ ファーマ インドネシア（インドネシア国内向けおよびアセアン各国向け経口剤を製造）では、生産能力を増強するとともに、PIC/S GMP（インドネシア）※への対応を目的として2015年に新たな製剤棟を建設しました。

韓国現地法人であるミツビシ タナベ ファーマ コリアは、PIC/S GMPレベルの製造施設として、品質の高い注射剤等の医薬品を製造しており、韓国はもちろんヨーロッパ、日本および一部モンゴルにも供給しています。また、台湾現地法人である台湾田辺製薬もPIC/S GMP認証をクリアし、高品質の経口剤・外用剤を製造しており、そのなかでも特に糖衣錠は日本にも輸出しています。

今後も当社グループは、成長市場であるアジアでの事業拡大を図るとともに、高品質な製品の安定供給を通じて、健康で豊かな暮らしを願う世界の人々に貢献し、企業の社会的責任を果たしていきます。

※ PIC/S: Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Schemeの略。医薬品査察協定および医薬品査察共同スキーム。



ミツビシ タナベ ファーマ
코리아 郷南工場



台湾田辺製薬 新竹工場



ミツビシ タナベ ファーマ
インドネシア 製剤棟

安定供給実現に向けた物流体制

必要なときに必要な患者さんのもとへ高品質な医薬品を安定して確実にお届けすることは、製薬会社としての務めです。当社は、災害をはじめとする不測の事態下であっても、患者さんに医薬品を安定的にお届けできる供給体制を整えています。

物流センターでの取り組み

供給体制

当社では、新東日本物流センター（埼玉県久喜市）、新西日本物流センター（兵庫県神戸市）の2拠点から医薬品を顧客に出荷する供給体制をとっています。両物流センターともに、安定供給を脅かすさまざまなリスクを軽減するため、建屋免震構造や自家発電機の設置、重要設備の多重化といった機能を保有しており、大規模災害やパンデミック発生時であっても医薬品の供給を継続できるよう設計されています。たとえ一方の物流センター機能が失われた場合であっても、もう一方の物流センターから顧客への医薬品供給を継続することができ、システムサーバーが被災した場合においても、別地点の代替サーバーへの切り替えを瞬時に行うシステムを構築するなど、安定供給を第一優先として対策しています。

国内物流における共同輸送の開始

当社は2023年1月より、医療用医薬品の国内物流におけるGDPガイドラインに準拠した形でのメーカー3社による共同輸送を開始しました。

輸送管理基準を共同策定し、各社の物流センターから医薬品卸への輸送ルートで温度管理による品質担保をしたうえで効率的な輸送を行っています。

複数メーカーの製品を一括で運搬することで、運行する車両数を減らし、運送コストや排出する二酸化炭素（CO₂）排出削減などの課題解決のための協力体制を整えました。開始以降、参画メーカーも順次増加していますが安定した運営を継続できしており、顧客をはじめとした業界内だけでなく、ドライバー不足が懸念される運送業界における課題に対する取り組みとして一定の評価をいただいています。

入出庫、在庫管理業務

物流センターでの入出庫、在庫管理業務は、倉庫管理システムによりロット単位まで正確かつ詳細に管理しています。倉庫管理システムの導入により、医薬品特性や保管温度などの条件で多種多様に区分される医薬品を適切に保管、管理するとともに、上位システムより送信される指示データに対してミスなくスピーディーに作業することができます。

教育研修

物流センターの設備、システムを利用する従業員に対して、定期的に教育研修を実施することで、各個人のスキルアップとヒューマンエラー削減をめざすとともに、患者さんにまでつながる医薬品物流への意識を高めることにより、安心・安全に安定供給を維持できる体制の構築に努めています。

物流過程における品質管理

物流センターでは、「GMPの厳しい管理下にある生産工場で製造された医薬品の品質を、劣化させることなくそのまま患者さんまでお届けする」ことをコンセプトに、物流過程における品質管理に取り組んでいます。

GDP対応

薬機法（正式名：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）などの関連法規で求められる構造設備や業務運用に関するさまざまな要件に準拠することはもとより、日本版GDP（医薬品適正流通基準）ガイドラインに準拠した体制を整えました。特にガイドラインにて示された「品質確保（とくに温度管理）」「流通過程の適正管理」「偽造医薬品の混入・流通防止」の3項目について、取り扱い医薬品等の特性を踏まえた指針、手順書および設備を整備し、その内容を遵守して業務を実施することで、ハード、ソフトの両面から物流品質の維持を実現しています。

保冷品の取り扱い

特に厳格な温度管理が求められる保冷品については、保冷倉庫の定期的な温度バリデーションや温度計キャリブレーションを実施するとともに、非常時対応（異常発生時の緊急連絡システムの導入、自家発電機による電力供給維持など）を確立させることで、休日・夜間も含め適切な温度管理が維持できるよう設計されています。近年、保冷品の取り扱い比率が徐々に拡大していますが、保冷倉庫を拡充させる際も、これらの条件を満たす施設を選定して運営しています。

輸送体制の構築

物流センターから出荷した医薬品は、あらかじめ定めた輸送品質基準に適合した輸送業者によって配送されています。各輸送業者では医薬品専用ターミナルの設置や医薬品専用車両での配送など、医薬品の特性・重要性を踏まえた高レベルの管理が実施されています。さらに輸送過程の品質維持のために、輸送業者の定期的な監査、輸送車両の温度モニタリング、専用保冷ボックスの利用などにより、高品質の医薬品を供給できる輸送体制を構築しています。

偽造医薬品の混入・流通防止

偽造医薬品は不特定多数の患者さんに健康被害を及ぼす恐れがあり、保健衛生上大きな問題です。物流センターでは、品質が保持された医薬品を患者さんにお届けするために、偽造医薬品の混入防止や偽造医薬品を含む品質の疑わしい医薬品の流通を防止するための体制を構築しています。

医薬品の販売（顧客への出荷）に際しては、すべての顧客に対し、医薬品購入のための適切な許可を取得していることを定期的に確認し、記録しています。

医薬品を厳密に管理するために、物流センターの保管庫に立ち入ることができる人を限定し、立ち入る際の方法を規定しています。また、医薬品の入庫においては、入荷された医薬品が正しいこと、目視できるような損傷がないことを確認しています。

偽造医薬品や品質の疑わしい医薬品を発見した場合は、直ちに販売・輸送を中断、隔離するとともに、行政機関等への報告を実施する体制を構築しています。



社会 > 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

プロダクトサプライ本部 本部長メッセージ

**世界中の患者さんのために、
高品質な医薬品を安定的に供給します。**



執行役員 プロダクトサプライ本部 本部長 田口 賢二

医薬品のサステナブルな安定供給に貢献

プロダクトサプライ本部のミッションは、GMP・GDPをはじめとする各種規制に準拠したフルバリューチェーンを保有し、「病と向き合うすべての人に希望ある選択肢を」お届けするために、高品質な医薬品を安定的に製造・供給することです。近年、パンデミックや紛争、地球温暖化による自然災害、さらには物価上昇や物流課題などグローバルな経済環境において供給不安を引き起こす要因が増大しています。このような環境下で、私たちは①グローバルなサプライチェーンの強靱化②人材の育成③環境への配慮に取り組み、サステナブルな安定供給の実現をめざしています。

グローバルサプライチェーン構築と人材の育成に取り組む

現在取り組んでいるのは、強靱なグローバルサプライチェーンの構築です。国内での出荷制限などのインシデントを最小化し、国内外向け医薬品の安定供給を確保するための対策を強化しています。各種政策動向を踏まえた製品ライフサイクルマネジメントの再構築、多様化するモダリティの特性に応じた物流マネジメント、お取引先様へのアンケートや対話の機会を活用したサプライヤーリレーションシップマネジメントを通じて、効率的な運営とコスト管理による持続可能な事業運営を実現しています。これにより、世界中の患者さんに医薬品を安定的にお届けします。

また、安定供給を実現する人材の育成にも力を入れています。エンゲージメントの高い職場環境のなかで、社員一人ひとりが高い専門性とグローバルな視点を持ち、全体最適思考を意識して協働できるように取り組んでいます。これらの施策によって、部門や地域の壁を越えた連携体制を構築し、広範なネットワークを活用して新たなサプライチェーンの可能性を切り拓く「プロダクトサプライ人材」を育成しています。

組織力を強化し、より正確で迅速なサプライチェーンをめざす

今後の目標は、高品質な医薬品を、より効率的かつ安定的に供給するために、製品ライフサイクルを意識しながら、製造・開発機能を強化することです。さらに、グローバルに広がる取引先と強固なパートナーシップを構築し、安定供給や開発の加速化に貢献していきます。また、人材育成施策を通じて、新製品のサプライチェーンに必要な新たなスキルやノウハウを獲得すると同時に、リスク感度を高めることで、変化するビジネス環境への対応力を養います。同時に、業務プロセスをサポートするITツールの活用、各システムのデータ連携による「見える化」を促進し、戦略立案と実行の迅速化にも取り組んでいきます。

> 田口は、環境責任者を兼任しております。こちらのメッセージもご覧ください。



社会 > 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

安心・安全・便利に使えるくすりづくり

当社は、患者さんや医療従事者などのくすりに関わる皆さまに、安心・安全・便利に使っていただける、くすりのご提供を心がけています。

ここでは、くすりの表示・包装に関わる改善活動、利便性・服薬コンプライアンスの向上について、その取り組みの一部を紹介します。

今後も、段階的に対象となるくすりを増やし、患者さんや医療従事者の皆さまにとってやさしいくすりをご提供できるよう努めていきます。

> グローバル安全性ポリシー

くすりの使いやすさへの取り組み

新剤形の開発（服薬の負担を軽減）

ALSの患者さんはこれまで治療のために通院もしくは入院し、注射針の痛みを伴う点滴投与をする必要がありました。そこで、ALSの患者さんがアクセスしやすい薬剤を提供することを目的に、2018年からエダラボン（注射剤）の剤形追加品として「経口懸濁剤」の開発をはじめ、2022年6月より米国にて販売を開始しました。2023年3月時点で約1万人の患者さんに投与されており、注射針からの解放および在宅治療による負担軽減に対して、ALSコミュニティからも大きく称賛されています。日本国内においても、2022年12月、ALS治療薬「エダラボン経口懸濁剤」の製造販売承認を取得し、2023年4月に販売を開始しました。本剤を基点に、世界のALS患者さんのQOL改善に、引き続き取り組んでいきます。



点滴静注バッグ



経口懸濁剤

製剤への工夫（服薬の負担を軽減）

2024年3月、2型糖尿病治療薬「SGLT2阻害剤」のOD錠（口腔内崩壊錠※）の製造販売承認を取得し、5月に発売しました。口腔内の唾液等、少量の水で容易に崩壊することから、飲みやすくなる剤形です。また、場所にとらわれることなく水なし／水ありのどちらでも服用できることから、利便性の向上と服薬継続が期待されます。当社は、継続的な治療が必要な2型糖尿病のある人の治療満足度の向上に貢献するため、「選択的DPP-4阻害剤」については、2021年6月にOD錠を発売し、「選択的DPP-4阻害剤」と「SGLT2阻害剤」の配合剤についても、2025年2月に剤形追加承認を取得しました。

※ 口腔内崩壊錠は、舌の上にのせると唾液あるいは少量の水分により数十秒で崩壊するため、一般の方のみならず、錠剤をうまく飲み込めない高齢者や水分摂取制限を受けている方にとっても有用です。

出典：独立行政法人医薬品医療機器総合機構

<https://www.pmda.go.jp/safety/consultation-for-patients/on-drugs/qa/0002.html> □

包装への工夫（服用方法をわかりやすく）

くすりの中には剤形によって飲み方が難しいものもあります。当社では、患者さんにくすりを正しく飲んでいただくために、くすりの包装にQRコードを印字して、基本的な飲み方や注意点などをわかりやすく説明した動画を手軽に閲覧できるよう工夫しています。スマートフォンなどで包装に印字されているQRコード※を読み取れば、動画が再生されます。薬局での服薬指導の際や患者さんがくすりを服用される際などにお役立ていただくため、業界で初めての取り組みを行いました。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



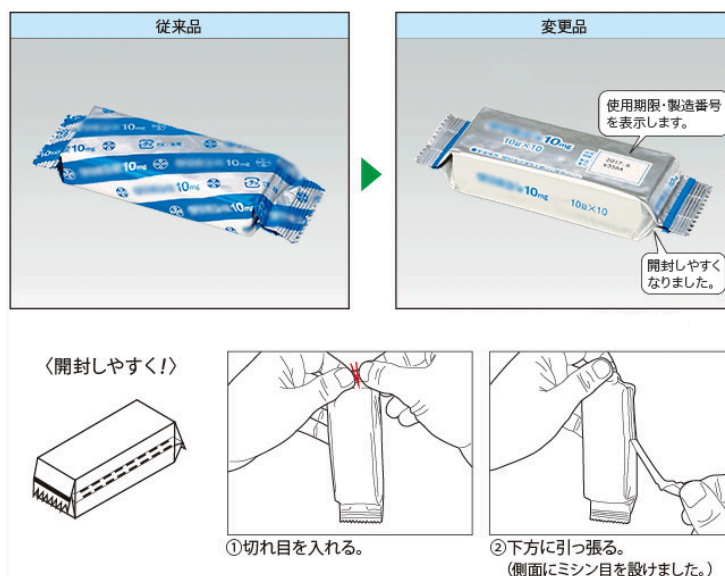
QRコードから、慢性腎不全用剤速崩錠の飲み方ムービーが再生されます。

速崩錠は、独自の製剤技術により服薬ボリュームを大きくすることなく、また、少量の水で速やかに崩壊し口腔内への拡散を抑えることで、これまでのカプセルや細粒の服用が困難であった患者さんの服薬性向上につながることを期待されます。

アルミ袋への工夫（開封しやすく、くすりを取り出しやすく）

当社では、くすりの使いやすさの改善にも積極的に取り組んでいます。くすりの包装シート（PTPシート）をつつむアルミ袋は、医療機関で開封する際に「開封しづらく、くすりを取り出しにくい」との声を頂きました。そこで、資材メーカーと共同で「開封しやすく、くすりを取り出しやすい」アルミ袋を開発しました。この技術は、「2016日本パッケージングコンテスト（日本包装技術協会主催）」で医薬品・医療用具包装部門賞を受賞しました。

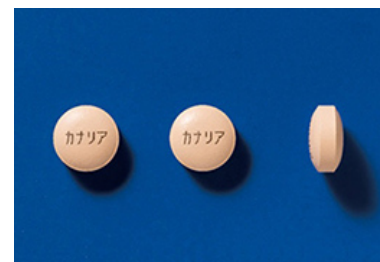
「開封しやすく、くすりを取り出しやすい」アルミ袋



医療過誤防止への取り組み

錠剤両面への製品名表示

医療過誤防止への取り組みの一例として、2型糖尿病治療剤「選択的DPP-4阻害剤/SGLT2阻害剤 配合剤」などの錠剤両面に、製品名をカタカナ印字しています。識別コードに代わるこの取り組みにより、医療現場における錠剤の取り違い防止、調剤業務の効率化が見込まれるとともに、患者さんによる服用ミスの防止が期待されます。



錠剤に製品名を表示

錠剤印字デザインの工夫

当社は、2型糖尿病治療薬「選択的DPP-4阻害剤/SGLT2阻害剤 配合剤」OD錠において、識別性と視認性を高めるためのユニバーサルデザインを採用しました。これにより、医薬品の安全な使用に貢献します。

この取り組みは、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学との共同研究で実施したもので、外見が類似する他製品との識別性向上を目的としています。山口県薬剤師会に所属している保険薬局勤務の薬剤師を対象に調査を行った結果、一文字を大きく強調した印字デザインが識別性および視認性の向上に有効であることが明らかになりました※1,2。

- ※1 文献：生野由佳，中川文馨，山本ひとみ，笠谷早千巴，小川憲一，相良英憲. 錠剤本体の鑑別および識別に効果的なユニバーサルデザインの調査と分析. 医薬品情報学. 2024, 26(2), p.72-79. DOI: <https://doi.org/10.11256/jjdi.26.72> □
- ※2 文献：生野由佳，中川文馨，山本ひとみ，郷原紗希，戸松侑那，宮崎大夢，小川憲一，相良英憲. KH Coderを用いた錠剤本体の鑑別および識別に効果的なユニバーサルデザインに関する検討. 医薬品情報学. 2025, 26(4), p.186-197. DOI: <https://doi.org/10.11256/jjdi.26.186> □



OD錠の製剤写真

包装シート（PTPシート）の表示

当社の一部の製品では、くすりの取り違い防止などを目的に、包装シート（PTPシート）の1ポケットごとに、製品名や含量を表示しています。患者さんへ処方される際に1ポケットごとに切り離しても、製品名や含量を確認することができます。さらに視認性の向上を目的に、文字を大きくしたり、配色を工夫したりするなどして、識別しやすいデザインを施しています。



ポケットごとに製品名や含量を表示した例

環境負荷低減への取り組み

環境に配慮したバイオマスプラスチック製PTPシートの採用

当社の一部の製品では、環境に配慮し、バイオマスプラスチック製PTPシートを採用しています。石油を原料とするプラスチックを使用したPTPシートと比較し、二酸化炭素排出量を30～70%削減することができます※。

※ 同様の透湿性を有するPTPシートの場合。使用する係数により数値が変わります。



バイオマスプラスチック製PTPシートを使用した製品例



個装箱にバイオマスプラマークを表示



社会 > 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

情報提供

製薬企業には医薬品の使用に際して必要な品質や有効性、安全性に関するすべての情報を、医療関係者に対して確実かつ継続的に提供、収集、伝達することが求められています。さらに、急速なデジタル技術の進化と普及により、製薬会社の情報提供活動も拡がりを見せています。

当社グループは、多様化する医療ニーズにお応えして医療への貢献を果たすとともに、患者さん個々の病態に応じた最適な治療提案、医薬品の適正使用と普及に向けた情報提供活動に取り組んでいます。

MRによる情報提供と情報収集

当社は、MR（医薬情報担当者）による全国の医療関係者への情報提供を通じ、患者さんに最適な薬剤を届けるべく活動しています。

デジタル技術の進歩とともに、医療を取り巻く環境も大きく変化していますが、こうした動きに対応してデジタルマーケティングを推進しています。

医療機関への訪問面談をベースとしていた従来のMR活動に加え、医師ニーズに合わせてオンライン面談やWebコンテンツといったデジタルチャネルも駆使したオムニチャネルプロモーションを展開しています。

MRの重要な役割

- 医薬品の適正使用に関わる安全性情報および科学的根拠のある学術情報の伝達
- 研究開発の段階では得られなかった有効性や安全性などの情報収集とその結果に基づいた評価などを報告

また、当社ではさらに専門性の高い情報が必要な医薬品については、スペシャリティ領域専門の担当者を設置しています。

セミナーの開催を通じた情報提供

当社は、疾患啓発セミナーやイベントを通じて、患者さんや社会に対して、疾患に対する理解を深め、快適な生活を送るために役立つ情報を提供しています。

「日経健康セミナー21」

2025年2月に、当社協賛による日経健康セミナー21「これからのALS治療～もしALSと診断されたら～」(主催：日本経済新聞社)をオンラインで開催しました。当日は専門医による講演と、トークセッションの2部構成で行われました。講演は、「ALSについて知っておきたいこと」というテーマで専門医にお話しいただきました。トークセッションでは、「もしALSと診断されたら」というテーマに沿って、オンライン参加者から事前に受け付けた質問などについて、わかりやすいアドバイスや回答をいただきました。そのなかでも、ALSと診断されたときに最初にやるべきことや在宅療養を始めるときの準備など、患者さんやご家族などの困りごとに対して、具体的な回答や参考になる情報をいただくことができました。本セミナーの内容は、日本経済新聞夕刊に、後日掲載されました。



「日経健康セミナー21」

「肥満と肥満症のただしミカタ研修」

「世界肥満デー」である2025年3月4日、当社と日本イーライリリー株式会社（以下、日本イーライリリー）は、「肥満症」の正しい理解の促進を目的として開発した「肥満と肥満症のただしミカタ研修（以下、本プログラム）」を実施しました。

本プログラムは、カードゲームを使って「楽しく」学べるワークショップと、「ただし」学べる医師の疾患解説で構成されています。医師監修のもと開発した「みえない偏見カード」を使い、ゲームを通して参加者同士が意見を共有し合うことで、「肥満は自己管理だけの問題」という誤解や偏見があることへの気づきを促し、さらに医師による疾患解説を通して、肥満や肥満症についてより深く、「ただし」学びました。

また今後は、本プログラムを、企業向け研修コンテンツとして他の企業や団体へも広く提供し、社会における「肥満」や「肥満症」への理解の輪を広げ健康な職場環境の構築に寄与することをめざしています。

当社と日本イーライリリーは、本プログラムを通して、肥満のある人やその周囲の人が、肥満や肥満症に対するただしミカタ（見方）を知り、肥満や肥満症の人がより働きやすい職場環境や社会をつくるミカタ（味方）となるよう取り組んでいきます。



#みえてるようでみえない多様性

ミカタ研修のプロジェクトロゴ



ミカタ研修で行う対話型カードゲーム



ワークショップツール「みえない偏見カード」

セルフメディケーションのための情報提供

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」（WHO定義）です。

当社ではセルフメディケーションの推進を目的に、さまざまな疾患領域において悩みを抱える多くの方が自分の症状を正しく知り、少しでも早く治せるよう、テレビCMやWebサイトを通じてさまざまな啓発活動を行っています。

皮膚領域では、医師や薬剤師などの専門家が監修する情報サイト「ヒフノコトサイト」にて、皮膚トラブル全般の情報をわかりやすく提供しています。

2024年度は、ステロイド外用剤の選び方や乾燥による皮膚トラブル対策などの新たな情報ページを追加したことに加え、イラストや見出しを変更するなど既存ページの内容をアップデートすることで、年間で1,500万人を超える方々にご利用いただきました。

鼻炎領域では、アレルギー専用鼻炎薬「タリオンAR」が第1類医薬品から第2類医薬品へと医薬品分類が移行したことに伴い、登録販売者による販売が可能となり、販売店舗が大幅に増えました。引き続きテレビCMを放映し、「今年から春がもっと好きになる。」といったポジティブなメッセージを発信することで、花粉症患者さんに対しセルフメディケーションを推進しました。また、ブランドサイトでは花粉症患者さんの啓発を目的として、昨年同様に花粉飛散予測情報をエリア別にまとめた花粉カレンダーを公開しました。

近年、女性の身体や健康をケアするFemcare（フェムケア）という領域が注目を集めています。

当社では、2010年に腔カンジダ再発治療薬「オキナゾールL100」（1日1回1錠を6日間使用）を発売し、2023年6月には1錠（1回）の使用で効果を発揮する利便性の高い「オキナゾールL600」を発売しました。さらに、2025年2月にデリケートエリアのかゆみを飲んで治す「メディピュアN」を発売してフェムケア領域における製品の拡充を図っています。

オキナゾールLのブランドサイトでは、疾患啓発や医師監修ページを充実し、フェムケア領域におけるセルフメディケーションの更なる推進に取り組んでいます。

※参考 「ヒフノコトサイト」

URL <https://hc.mt-pharma.co.jp/hifunokoto/> 



海外における活動について

当社グループは、海外に約280人のMR（医薬情報担当者）を有しており、医薬品を適正にご使用いただくため、米国、欧州では英国・ドイツ・オーストリア・スイス、アジア地域では韓国・台湾・シンガポール・インドネシア・タイ・マレーシアにおいて海外現地法人を通じた適正使用の情報提供に努めています。医薬情報提供活動に携わるMRは、医療機関等への訪問、関連学会への参加、専門医の方々との意見交換、最新の学術情報の提供を通じ、医療関係者の方々の診療に貢献できるよう、日々活動しています。

米国での活動

2017年5月、筋萎縮性側索硬化症（ALS）の治療薬エダラボンが承認され、8月より米国現地法人ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ（MTPA）より販売してきました。また新たに、2022年5月にエダラボンの経口懸濁剤が米国で承認され、同年6月より販売を開始しました。MTPAの提供するプログラム「JourneyMate Support Program」を通じてALSと診断された患者さんやご家族への疾患や治療に関する情報の提供、患者さんそれぞれに合わせた治療管理、保険償還サポート、エダラボン処方後の米国専門スタッフ（クリニカルエデュケーター）による情報提供を行い、ALS患者さんをサポートしています。加えて、ALSと向き合う患者さんやご家族を支援するために、疾患啓発イベントへの参加や、患者さん向けのウェビナーの開催、患者団体のイベントの後援などにも積極的に取り組んでいます。

主な取り組み

MTPAでは、ALSとともに生きる患者さんやご家族をサポートするため、年間を通じて、患者さんを支援するイベントに参加しています。ナショナルスポンサーとして、米国ALS協会のWalk to Defeat ALSを後援したほか、MTPA従業員も全米各地のイベントに参加しています。ALS疾患の啓発・認知度向上ならびにALS患者さんやそのご家族、介護者の方々へのALS疾患教育等を目的としたさまざまな疾患啓発イベント、ALSに関する有用な情報提供を目的とした患者さん向けのウェビナーの開催や後援などにも積極的に取り組んでいます。また、ALS PathwaysやJourneyMate Support Programを通じてALSに関する情報の提供を行っており、ALSと診断された患者さんやご家族が、必要な情報にアクセスできるよう活動しています。



ALS疾患啓発イベントに参加

アジアでの活動

アジアでは、台湾・韓国・アセアンで、糖尿病や精神神経系領域での疾患の治療薬を早期に患者さんにお届けするための活動に取り組んでいます。

台湾では、遅発性ジスキネジア治療薬バルベナジンの承認を取得、また腎性貧血治療薬バダデュスタットの販売も開始しました。

アセアンでは、統合失調症治療薬カリブラジンにおいて大うつ病の補助療法治療の効能追加の承認、ならびに2型糖尿病治療薬カナグリフロジンにおいて糖尿病性腎症治療の効能追加の承認をタイで取得しました。またマレーシアでは、遅発性ジスキネジア治療薬バルベナジン、フィリピンでは統合失調症治療薬カリブラジンの販売を開始しました。

これらの活動により、糖尿病や精神神経系領域をはじめとするさまざまな疾患と闘うアジアの患者さんにも、希望ある治療の選択肢を提供できるよう、今後も努めていきます。

Webサイトを通じた情報発信

当社は、以下に関する健康支援サイトを国内、グローバルで開設しています。

当サイトでは、これらの病気の症状や診断、治療について、多くの方々に正しい理解を深めていただけるよう、わかりやすく紹介しています。疾患に対する理解の浸透や治療の大切さを伝えるとともに、患者さんやご家族の日常生活をサポートするお役立ち情報を、イラストなども交えて提供しています。また、医師、薬剤師などの医療関係者から、患者さんやご家族に紹介していただけるように、健康支援サイトの情報をまとめたリーフレットも作成しています。

2024年度の主なサイト更新の状況です。

- 炎症性腸疾患（クローン病・潰瘍性大腸炎）

「知っトクカフェ クローン病」に掲載中のコンテンツ「おしりの悩みチェックHP」内に、「おしりの悩みを相談してみませんか」というおしりチェックシートの記載解説動画を掲載しました。

- 筋萎縮性側索硬化症

「ALSステーション」のインターフェースをよりわかりやすく更新し、筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者さんのより充実した生活に役立つ情報として、「ALS患者/クリエイターの武藤将胤さんのインタビュー動画」を掲載しました。また「ALS患者さんにご家族のための『食事のきほんシリーズ』」の内容を更新しました。

- 予防接種

「ワクチン.net」では生涯を通じた予防接種を紹介するため「みんなのワクチンロードマップ」を掲載しています。また、ワクチンに関する最新ニュースを紹介する「ワクチンInformation」を季節ごとに掲載しています。

- 遅発性ジスキネジア

「いっしょにみつける、ささえる サーチライト」では、遅発性ジスキネジアの症状と治療に関する情報提供として「患者さんの声」と「患者さん体験談動画 Ver.1～3」、「動画に基づく漫画 Ver.1～3」を追加し、さらに「不随意運動様症状検出アプリ Piclog[®]」とその紹介動画を掲載しています。

- 睡眠障害

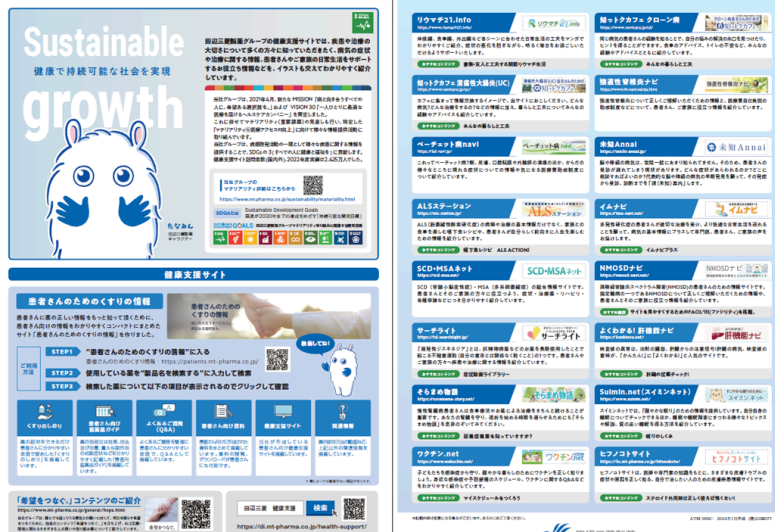
「スイミンネット」では、「“眠り”のしくみ」シリーズで、“眠り”についての理解を深めることで、インターネット、SNS上にあふれる睡眠情報の真偽を個人で見分け、健康のための“眠り”を知る、考える場を提供しています。災害時の睡眠、男性と女性の睡眠を新たに掲載しました。

- 視神経脊髄炎スペクトラム障害

「NMOSDナビ」では視神経脊髄炎スペクトラム障害（NMOSD）の疾患解説・診断・治療・医療費負担について掲載し、患者さんの生活に関わるトピックスについてもご紹介しています。

健康支援サイトへの2024年度の訪問者総数は、2,195万人でした。

- | | | |
|---|--|---|
| ● 関節リウマチ
https://www.riumachi21.info/  | ● クローン病
https://www.remicare.jp/cd/  | ● 潰瘍性大腸炎
https://www.remicare.jp/uc/  |
| ● 強直性脊椎炎
https://www.ifx-navi.net/as.html  | ● ベーチェット病
https://bd-navi.jp/  | ● 筋萎縮性側索硬化症（ALS）※日本、米国それぞれで開設
日本
https://als-station.jp/ 
米国
https://www.alspathways.com/  |
| ● 多発性硬化症
https://imu-navi.net/  | ● 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症（SCD・MSA）
https://scd-msa.net/  | ● 肝機能障害
https://kankinou.net/  |
| ● 慢性腎臓病
https://soramame-story.net/  | ● 睡眠障害
https://www.suimin.net/  | ● 視神経脊髄炎
https://nmosd-navi.net/  |
| ● 遅発性ジスキネジア
https://td-searchlight.jp/  | ● ワクチン
https://www.wakuchin.net/  | ● 湿疹・皮膚炎
https://hc.mt-pharma.co.jp/hifunokoto/  |



健康支援サイト紹介リーフレット（2024年1月作成）

Webサイト「患者さんのためのくすりの情報」

当社は、患者さんのくすりに対する正しい知識と理解を深め、くすりの適正使用を推進することを目的として、当社の医療用医薬品を使用中の患者さんに向けたwebサイト「患者さんのためのくすりの情報」を開設しています。当サイトにより、いつでも、どこでも最新の当社の医療用医薬品の情報を入手していただけるようになりました。また、医療関係者の方々には、服薬指導時のツールの一つとしてご活用いただけます。

患者さんのためのくすりの情報

<https://patients.mt-pharma.co.jp/> □



スマホ画面画像

Webサイト「教えて！ たなみん くすり与健康『情報café』」

2024年11月、健康や医療に対する正しい知識と理解を深めることで、ヘルスリテラシー向上に寄与することを目的に、一般の方に向けて webサイト「教えて！ たなみん くすり与健康『情報café』」を開設しました。当サイトでは、「たなみん」が案内役をつとめ、日常で皆さんがふと疑問に思う、くすりの基礎知識や医療関連の用語などを紹介します。

「教えて！ たなみん くすり与健康『情報café』」

<https://kenko.mt-pharma.co.jp/> □



「くすり相談センター」での情報提供

当社は、医療関係者（医師、薬剤師、特約店他）、患者さんからの問い合わせにお応えする窓口として「くすり相談センター」を設置しています。

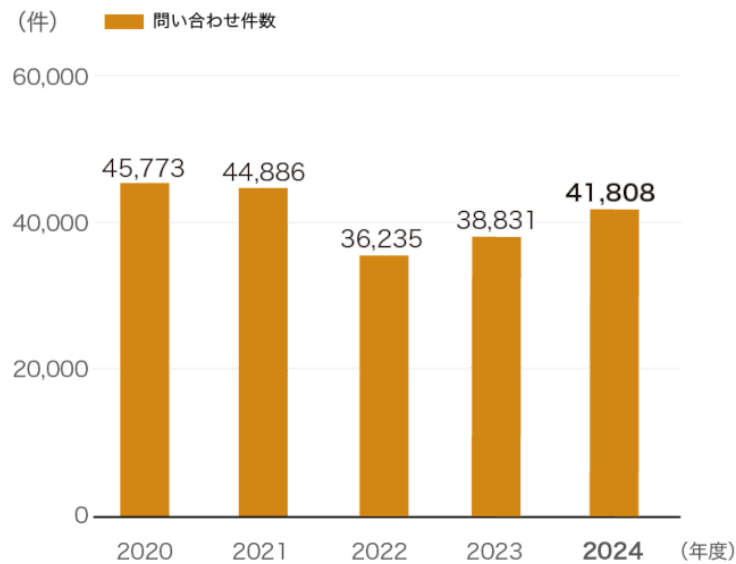
医療関係者の窓口とは別に、患者さん・ご家族の皆さま対象の窓口を設置することで、ご相談いただきやすいよう取り組むとともに、患者さん・ご家族の皆さまが当社医療用医薬品に関する情報を直接入手できるように「患者さんのためのくすりの情報」サイトを開設しています。

「くすり相談センター」のコミュニケーターは、問い合わせの真のニーズを把握し、よりご満足いただける応対を行うべく、スキル向上のため日々研鑽しています。「くすり相談センター」では年間4.2万件（2024年度実績）の多岐にわたる問い合わせに対して、医薬品の基本情報や社内のQ&Aなどを活用しながら、自社製品の適正使用に関する情報を提供しています。「くすり相談センター」に寄せられた副作用をはじめとする安全性や品質に関する顧客からの貴重な情報を、社内で共有し、製品の信頼性向上や改良、これからの新薬創製に反映させるよう取り組んでいます。

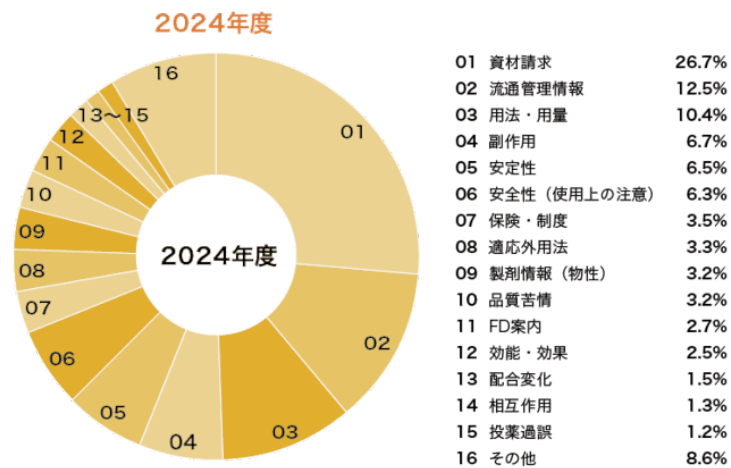
近年、医療関係者、患者さんの情報入手経路の多様化やデジタル技術が進展するなか、当社でもWebサイトを通じて提供する製品Q&Aの質的充実・量的拡大を図るとともに、顧客ニーズに合わせてデジタルチャネルを追加し（AIチャットボット、LINE公式アカウント）、24時間365日いつでも必要な情報を入手いただけるよう努めています。

今後も、時代の変化へ柔軟に対応するとともに、「誠実・正確・迅速」に医薬品の適正使用情報を提供することで、患者さんの健康増進に寄与していきます。

くすり相談センターへの問い合わせ件数推移



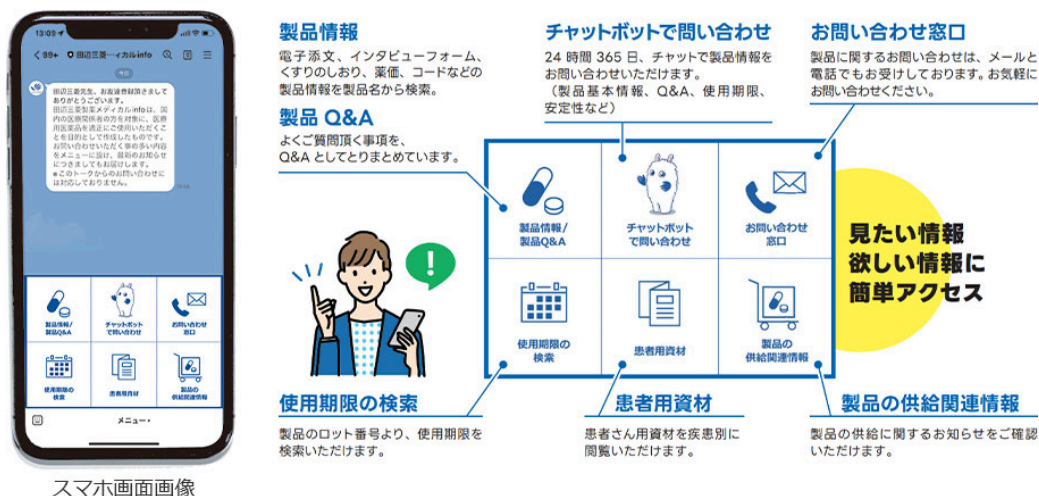
くすり相談センターへの問い合わせ内容



※ FD案内：窓口間違いによるフリーダイヤル案内
 その他：効能効果外、体内動態、臨床試験など

LINE公式アカウント「田辺三菱製薬メディカルinfo」

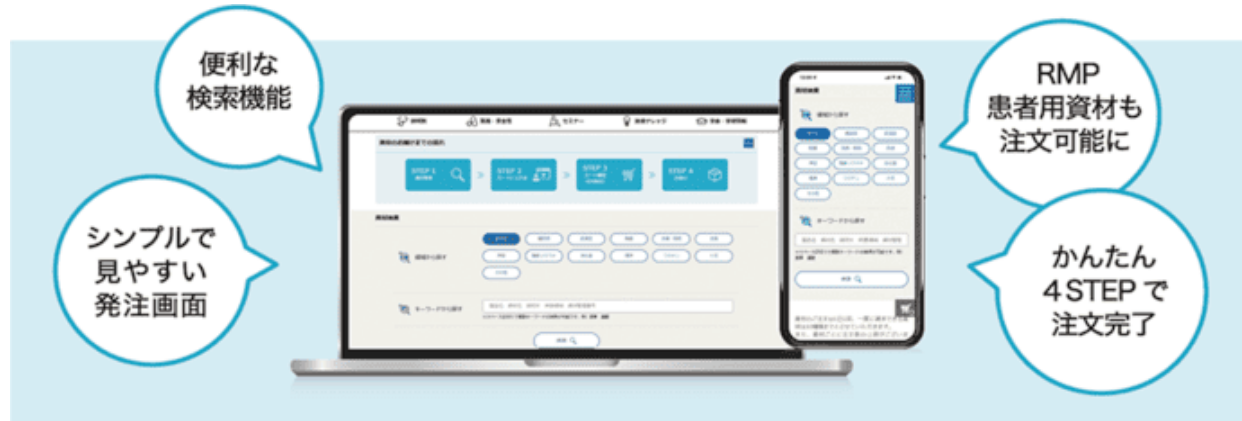
スマートフォンから簡単かつスピーディーに、知りたい当社製品情報にアクセスいただけるほか、供給関連情報や添付文書の改訂など最新のお知らせをメッセージ配信し、タイムリーにお届けします。



※ 田辺三菱製薬メディカルinfoは、国内の医療関係者を対象に、医療用医薬品を適正にご使用いただくことを目的としています。

「患者用資材発注サイト」

2025年2月、医療関係者の利便性向上を目的として、医療関係者向け情報サイトMedical View Point内に「患者用資材発注サイト」を開設しました。本サイトより、24時間いつでも患者用資材をご注文いただけます。





社会 > 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

医薬品安全性／信頼性保証

医薬品における信頼性保証体制

2020年4月、製品に関する“品質と安全管理”のグローバルヘッド機能としてQV（Quality & Vigilance）本部を設立しました。QV本部の役割は、下記のとおりです。

QV本部の主な役割

- 高い品質の製品を安定供給するための体制・仕組み・システムの構築
- 研究～開発～市販後における各業務の信頼性担保のための監査
- 製品および開発品の安全性情報の収集と分析およびその報告・周知
- 市販後製品の安全性情報調査方針策定とその推進



**医薬品の「安心と信頼」を追求し、
企業価値の向上に貢献します。**

QV本部 本部長メッセージはこちら

QV本部では、医療関係者や患者さんに安心して医薬品をご使用いただくために、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」はもとより、GLP、GCP、GMP、GQP、GDP、GVP、GPSPなどの各種法令等を遵守し、信頼性保証体制の維持・向上に努めています。

2017年5月、米国において筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療薬のエダラボンの承認を取得したことを皮切りに、その後もスイス、カナダなどでも承認を取得し、これまで製品の自販体制※のなかった地域への製品展開を加速しています。これまで以上に各国の品質部門、安全性部門と連携しながら各国規制を遵守して製品を提供しています。また、医療環境の違いなども常に念頭に置き、安心して使用いただける製品を世界の人々に提供しています。

当社グループは、法令の遵守と信頼性保証体制の維持・向上により医薬品等の品質、有効性および安全性を確保していきます。

※ 海外ライセンス供与企業による販売に加え、直接販売を行える体制のこと。自販体制が構築されると、製薬会社として自立した活動が可能になります。

医薬品の信頼性保証体制



※ GLP（略語：Good Laboratory Practice）
医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準。

※ GCP（略語：Good Clinical Practice）
医薬品の臨床試験の実施の基準。

※ GMP（略語：Good Manufacturing Practice）
医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準。

※ GQP（略語：Good Quality Practice）
医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準。

※ GVP（略語：Good Vigilance Practice）
医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準。

※ GPSP（略語：Good Post-marketing Study Practice）
医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準。

新製品の安全管理

新薬の販売開始後には、臨床試験では見出せなかった副作用が発現することがあります。当社は、これらの情報を早期に収集・分析のうえ、医療現場にフィードバックし、新たな安全対策を講じる予測予防型の安全管理活動を推進しています。これらの活動が新製品の副作用の拡大を未然に防止し、医療現場での適正使用につながると考えています。

さらに、海外で使用される場合、日本とは異なる医療環境等で使用されることになるため、その安全管理には慎重を期す必要があります。

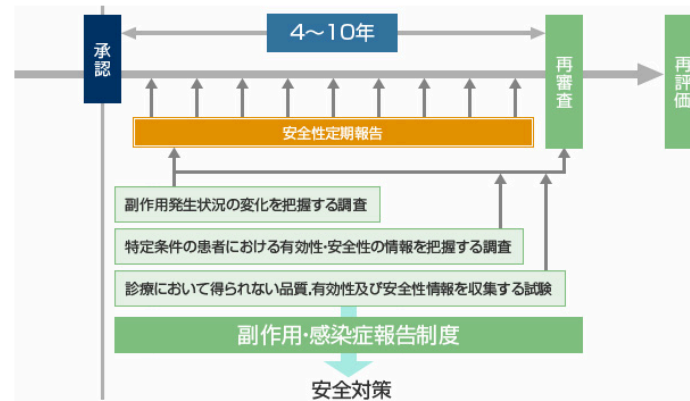
たとえば、当社が創製したエダラボン[®]は、2001年に脳梗塞急性期の治療薬として日本で承認され、20年以上にわたり日本で使用されてきました。2015年以降は、ALS治療薬として日本および米国を含む海外においても使用されています。

このように当社には、これまでに蓄積してきた豊富な安全性情報に基づき、適正使用を推進してきた貴重な経験があります。この経験を最大限に活かし、また海外における規制や医療環境にも配慮して、適切、安全に使用されるよう安全性情報の収集と提供に努め、ALS患者さんのQOL向上に貢献していきます。

製造販売後調査の実施について

医薬品は臨床試験をはじめとしたさまざまな試験成績を基に、規制当局から承認を得て、販売が開始されます。臨床試験は、新薬の有効性と安全性を科学的に検証するために必要十分な患者数をもって実施されます。しかし、臨床試験の参加条件（年齢、既往歴、併用薬等）は、必ずしも市販後の使用条件と同一ではありません。

そこで、当社では、新薬の販売開始後から医療現場における使用実態下での安全性情報の収集を開始するとともに、各種の製造販売後調査を実施しています。これら調査を通して、実際に医療現場で処方された新薬に関するデータを集めることにより医薬品の安全性と有効性の検討を積み重ね、そこから得られる情報を迅速かつ的確に規制当局および医療関係者にフィードバックすることで、医薬品を適正に使用していただけるように努めています。



医薬品の品質確保

世界に通用する品質システムを構築し、高品質で信頼される製品の安定供給を通じて、健康で豊かな暮らしを願う世界の人々に貢献することをポリシーとし、GMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）およびGQP（医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準）などを遵守しています。従業員一人ひとりが患者さんの安全を第一に考え、結果だけでなくプロセスを重視した品質確保を推進し、国内外製造所の管理・監督・指導を通じて、市場に出荷する製品の品質向上に取り組んでいます。

また、「医薬品の製造販売承認書に則した製造等の徹底について（平成28年6月1日付厚生労働省課長通知）」に基づき、医薬品の品質確保に努めています。

何より患者さんの安全を確保し不利益を防止するために、製品の安全性や有効性、品質、表示などに問題が見つかった場合には、速やかに監督官庁へ報告するとともに、医療機関などに情報提供し、その製品を回収する体制を整えています。

2024年度の自主回収は0件でした。

医薬品が患者さんに安心して使用いただける品質であることに加えて、患者さんが必要なときに医薬品を供給することも当社の重要な使命の一つですので、2021年度から製品回収の件数を当社グループのマテリアリティのモニタリング指標として設定し、医薬品の安定供給に努めています。

品質ポリシー

品質確保のための取り組み

- 製造所との連携やチェック体制を強化し、承認書と製造実態を定期的に確認
- 製造所における自己点検や自らの調査に基づき、不備があれば是正・改善を図ることで、再発防止対策を徹底

医薬品・安全性教育

当社は、経営層と全従業員を対象に、医薬品の安全性に関する知識の蓄積・継承と意識向上に取り組んでいます。

2024年度においても、経営層と全従業員を対象に医薬品の安全管理や薬害事件に関する教育研修を実施しました。この研修により、製薬企業で働く者として、私たち一人ひとりがリスクに対する感性を高め、常に患者さんの健康と安全を最優先に考え、高い倫理観を持って行動することを再認識しました。



社会 > 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

QV本部 本部長メッセージ

医薬品の「安心と信頼」を追求し、 企業価値の向上に貢献します。



執行役員 QV本部 本部長 河野 雅信

「安心と信頼」という普遍的価値を提供

QV本部（Quality & Vigilance本部）のミッションは、製薬企業に求められる「安心と信頼」という普遍的価値を提供することです。当本部では、品質と安全という両輪を連携させながら、当社製品と事業活動に対する安心と信頼を維持・向上させることをめざしています。

具体的には、年々高まる医薬品の品質に対する期待と厳しくなる規制に対応しながら、安定供給を継続することが大きな課題になっています。国内外の製造所管理の強化や品質システムの継続的改善を実施し、安定供給を実現することで、ステークホルダーの皆さまとの良好な関係構築に努めています。また、医薬品は適正に使用して初めて安全に効果を発揮します。そのため、専門的な情報をわかりやすくまとめて情報発信するリスクコミュニケーション、医薬品のリスクを最小化する活動に取り組んでいます。加えて、従業員の教育とトレーニングを強化し、すべてのステークホルダーに対して真摯に説明責任を果たすことで「安心と信頼」をお届けすることをめざします。

品質保証と安全管理の高質化を推進

現在、私たちが最も重視しているのは、品質保証と安全管理の高質化です。これを実現するために、以下の4点に注力しています。一つ目は、予防的・先制的な品質保証です。問題が発生してから対応するのではなく、リスクを事前に予測・評価し、未然に防ぐ体制を構築しています。二つ目は、デジタル技術の活用です。RPAやAIなどの先進技術を導入し、品質保証や安全管理業務の正確性と効率性を高めています。三つ目は、グローバル基準への対応です。各国の規制、販売国のニーズや文化に柔軟に対応するため、海外拠点との密接な連携を強化しています。最後の四つ目は、人材・組織の高度化です。品質保証や安全管理部門の人材に対して、技術力に加えて倫理観、リーダーシップ、戦略思考を高めるため、品質文化の醸成や継続的教育プログラムの導入を進めています。これらの取り組みを通じて、品質保証と安全管理の高質化を実現し、患者さんや医療関係者の皆さまからの信頼をより一層強固なものにすることをめざしています。

変化を好機ととらえ、企業価値向上に向けて邁進

今後の目標は、企業価値の向上です。医療現場のニーズをとらえた価値の高い安全性情報の発信、医薬品の品質確保と安定供給を通じて、患者さん、医療現場、そして社会の皆さまからの信頼を維持・向上させることが、企業価値の向上につながります。さらに、製薬企業にとって研究開発パイプラインの充実が企業価値向上に直結します。開発の成功確率を高め、多くの「希望ある選択肢」を病と向き合うすべての人に届けるためには、信頼できるデータに基づいて、開発をステージアップさせる迅速で確かな経営判断が不可欠です。新たな経営体制への変化を好機ととらえ、これまでの取り組みを一層加速させることで、品質と安全性の観点からリスクを回避し、患者さんの人生を変え、笑顔にできる医薬品を提供し、グローバルで存在感のある企業となることをめざします。


[社会](#) > [患者さん・医療関係者の皆さまとともに](#)

医療アクセス向上に関わる課題解決

世界にはいまだに治療方法が見つからない難病や、根治が難しい疾患が数多く残されています。特に開発途上国に蔓延するマラリア、結核、NTDsといった感染症については、市場性が見込めないことに起因し、治療薬の研究開発が進まないという現実があります。さらに、開発途上国においては、医療システムの不備や、貧困・災害なども、必要な医薬品や医療サービスが届かない原因となっています。

当社グループは、これら医療アクセスの課題について、「病と向き合うすべての人に、希望ある選択肢を。」というMISSIONのもと、当社の強みである創薬力を生かすとともに、NPO/NGO、業界団体など各種パートナーとも協力し、取り組んでいきます。

難病への取り組み

当社は、これまでに炎症性腸疾患や多発性硬化症といった難病に対して治療選択肢を生み出してきました。

これまで治療手段のなかった疾患に新たな選択肢を提供することは当社のMISSIONそのものです。特に中枢神経・免疫炎症領域のアンメット・メディカル・ニーズが残る疾患に対して、プレジジョンメディシンの実現をめざします。また、治療薬を起点に、予防から予後にかけてソリューションを提供し、患者さんご家族のQOL向上に貢献していきます。

マテリアリティ・モニタリング指標において、新たに「難病・希少疾病に対する開発パイプライン数」を設定し、2021年度実績より開示しています。

難病・希少疾病に対する開発パイプライン

(2025年4月25日時点、決算情報資料より一部抜粋)

厚生労働省の定める指定難病、希少疾病治療用医薬品（日本）、オーファンドラッグ指定、ファストトラック指定、ブレイクスルーセラピー指定（以上米国）のいずれかを受けている適応症は以下のとおり。

1 中枢神経

治験コード	予定適応症	地域 / 開発段階
MT-0551	重症筋無力症	日本 / フェーズ 3
ND0612	パーキンソン病	グローバル / 申請
MT-3921	脊髄損傷	グローバル / フェーズ 2
	HTLV-1 関連脊髄症	日本 / フェーズ 1

2 免疫炎症

治験コード	予定適応症	地域 / 開発段階
MT-7117	赤芽球性プロトポルフィリン症、 X 連鎖性プロトポルフィリン症	グローバル / フェーズ 3
	全身性強皮症	グローバル / フェーズ 2
MT-0551	IgG4 関連疾患	日本 / 申請
	全身性強皮症	日本 / フェーズ 3

- ＞ マテリアリティ
- ＞ 研究開発
- ＞ 開発パイプライン

日光を浴びることによって痛みを伴った皮膚症状がみられる赤芽球性プロトポルフィリン症およびX連鎖性プロトポルフィリン症に対する新しい治療選択肢として、デルシメラゴンを開発中です。また、この薬剤は希少疾患である皮膚や内臓の硬化を特徴とする全身性強皮症に対する治療薬としても、臨床試験を2021年に開始しました。

今後もMISSIONの実現をめざして研究開発に取り組み、難病と闘う世界の多くの患者さんにご家族に希望ある選択肢を届けることによって、健康で持続可能な社会の実現に貢献していきます。

グローバルヘルス

開発途上国に蔓延する感染症の制圧は、人々の生活環境の改善、そして貧困の脱却につながり、開発途上国のみならず地球全体に好循環を生み出します。当社は創薬型企業として、強みである創薬力を生かすことが最も貢献できる手段であると考え、GHIT Fundを通し、感染症治療薬の研究に取り組んでいます。また、薬剤耐性菌に対する新規抗菌薬の創製に向けた非営利団体との共同研究、開発途上国における知的財産上の配慮やNPO/NGOへの寄付等を通じた各種支援も行っています。

グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への参画

グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）は、開発途上国の人々を苦しめるマラリア、結核、顧みられない熱帯病（NTDs）などの感染症に対する新薬創出を促進するために設立された日本初の官民パートナーシップです。当社はグローバルヘルスに貢献するというGHIT Fundの趣旨に賛同し、GHIT Fundへの資金拠出を行っています。その一方で、GHIT基金から資金提供を受けて、パートナーとともに途上国に蔓延する感染症治療薬の研究に取り組んでいます。特に、以下に紹介するマラリアとNTDsの根絶は、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標に紐づく169のターゲットのひとつに掲げられています。医療アクセスの向上は当社のマテリアリティでもあり、より積極的に推進していきます。

Medicines for Malaria Venture（MMV）との共同研究

マラリアは、3大感染症の一つに数えられ、毎年、約60万人が命を落としております。当社は、GHIT Fundからの資金援助を受け、抗マラリア薬の研究機関であるMedicines for Malaria Venture（MMV）と、2014年12月より化合物探索スクリーニングプログラムでの共同研究を開始し、有望なヒット化合物を同定いたしました。さらに共同研究を進め、このうちの一つより、新規抗マラリア薬候補となる2種類のリード化合物を取得し、2019年4月リード最適化ステージに移行しました。2023年10月には、GHIT Fund から後継の研究資金を獲得し、ジョージア大学を新たな研究パートナーに加え、開発候補品創出をめざした共同研究を継続しています。

- ＞ 田辺三菱製薬とマラリア研究機関の新規作用機序抗マラリア薬の共同研究に対し、グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）から助成決定

Drugs for Neglected Diseases initiative (DNDi) との共同研究

WHOは、「人類が制圧しなければならない熱帯病」として、21の疾患を「顧みられない熱帯病(Neglected Tropical Diseases)」と定義しております。当社と、これら疾患の医薬品開発に取り組む「顧みられない病気の新薬開発イニシアティブ」(Drugs for Neglected Diseases initiative (以下「DNDi」))は、2019年9月にGHIT Fundの資金を活用した、探索スクリーニングプログラムでの共同研究を開始し、顧みられない病気の一つであるシャーガス病に対するヒット化合物を取得しました。2021年4月からはリード化合物創出をめざしたHL(Hit to Lead)研究を開始しており、本研究においてシャーガス病前臨床モデルで有効性を確認したリード化合物の取得に成功し、2024年4月からは、GHIT Fundから後継の研究資金を獲得し、リード最適化研究を開始しています。また2023年秋には、本共同研究の成果について「DNDi 2023 Projects of the Year in pre-clinical research」を共同受賞しました。

DNDi Projects of the Yearについて

DNDiでは毎年、前臨床・臨床それぞれの研究において著しい成果のあったプロジェクトに対して、そのチームやパートナーを表彰しています。DNDiのR&Dポートフォリオの40以上のプロジェクトの中からDNDi科学諮問委員会が推薦し、DNDi執行役員メンバーによって2つのプロジェクトが選出されます。

- 田辺三菱製薬とDNDiによる顧みられない熱帯病(シャーガス病)治療薬の共同研究に対しグローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)から資金助成

GARDP (Global Antibiotic Research and Development Partnership : グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ) との共同研究

健康に最大の脅威をもたらす薬剤耐性感染症の新規治療薬を開発するスイスに本部を置く非営利のGlobal Antibiotic Research and Development Partnership (以下「GARDP」)は、抗菌薬を必要とするすべての人が、有効で入手可能な価格で治療を受けられるようにするため、2016年に世界保健機関(WHO)およびDNDi (Drugs for Neglected Diseases initiative : 顧みられない病気の新薬開発イニシアティブ)により発足しました。

当社は、薬剤耐性菌に対する新規抗菌薬を創製する目的で、当社が所有する化合物ライブラリをGARDPに提供する契約を2022年11月に締結しました。このスクリーニングから数種のヒット化合物の取得に成功し、後継の共同研究の可能性を検討中です。本活動を通じて、薬剤耐性菌による重篤な細菌感染症に取り組むGARDPの取り組みを支援しています。

- GARDPと田辺三菱製薬、薬剤耐性菌に対する新規抗菌薬創製に向けた契約を締結

医療へのアクセスが困難な国における特許

当社グループでは、新たな医療機会を提供するための基盤として、知的財産ポリシーを定め、グローバルに競争力ある知的財産を適切に保護し、有効に活用しています。一方、深刻な経済的課題により医療アクセスが困難な国では、特許の権利行使に配慮する必要があると考えます。当社グループは世界中の貧困地域での医療アクセスに資するため、原則として、国連の定める後発開発途上国(LDC)においては、特許権を行使していません。

詳細は「[知的財産権の保護](#)」をご参照ください。

その他の支援

支援項目	取り組み内容	対象国
開発途上国の子どもたちへのワクチンならびに給食支援	認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」(JCV) が実施する開発途上国の子どもたちへのワクチン支援活動「せかワクぶっく」に当社グループの従業員が参加しています。これは、古本などを寄付すると、その売却代金がJCVに寄付され、ワクチンにかわり、開発途上国の子どもたちに届けられる国際貢献活動です。また、当社の社員食堂では、ヘルシーメニューを1食とるごとに 開発途上国に給食1食が贈られるTABLE FOR TWO (TFT) にも参加しています。これは、認定NPO法人TABLE FOR TWO Internationalが行う支援プログラムで、寄付により提供される学校給食は、子どもたちの飢餓を解決するだけでなく、子どもたちの基礎体力向上と病気予防につながる効果も期待されています。これらは、従業員の意識向上につながる取り組みとして積極的に推進しています。	ミャンマー、 ラオス、 ウガンダ、 ルワンダほか
開発途上国の小児緩和ケアへの支援	ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア (MTID) は、すべての子ども達に、緩和ケアサービスが平等に提供されることを願い、インドネシアで緩和ケアの先駆者となってきたNGO「Rachel House」への寄付や医薬品の提供などを行っています。この活動を通じて、医療の手が行き届かないジャカルタ郊外の地域で深刻な病気に苦しむ子ども達を支援しています。	インドネシア

これらの取り組みについては、「[医療・福祉への貢献](#)」をご参照ください。

長崎大学熱帯医学研究所ケニアプロジェクト拠点（ナイロビ）への支援

医療機関が整備されていない開発途上国では、感染症の重症化により死亡する乳幼児が多く存在します。当社は、ロタウイルス胃腸炎に関する共同研究を行う長崎大学熱帯医学研究所を通じて、同研究所のナイロビ拠点ラボへ実験機器等を寄贈しました。また、次世代の人材育成の一環として、研究者を志す現地ケニアの若者をリサーチインターンとして雇用し、医療施設でのサンプル・データ収集業務、およびラボでの実験業務に従事いただきました。

ナイロビ拠点は、ケニア中央医学研究所の敷地内にあり、P2・P3レベルの施設、分子生物学的ラボ、病害動物ラボが設置され、疫学研究を実施する地域フィールドを合わせると事務チーム7人、共同研究者を含む研究チーム50人のスタッフが活動しています。当社との共同研究は2021年3月に終了しましたが、ナイロビ拠点では引き続きケニアのみならずサブサハラ・アフリカ地域の医療に関する諸課題に対応すべく、アフリカに特有の熱帯感染症ならびに公衆衛生の研究を進めています。加えて、JICA（国際協力機構）とともにアフリカの若者のための産業人材育成イニシアチブやJICA感染症対策人材育成事業等で若手人材の育成を行っています。



ナイロビ拠点ラボ



当社が寄贈した実験機器や備品を使い実験に励む若手研究者



社会 > 従業員とともに

人材育成

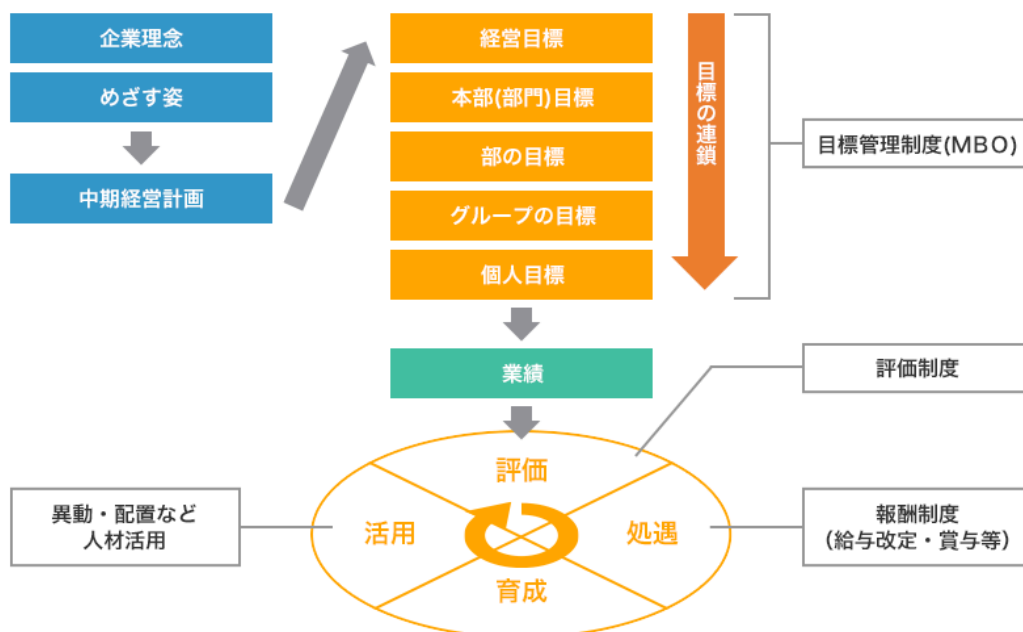
人事の基本的な考え方

当社グループでは、「人」という経営資源に焦点をあて、多様な従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮することにより、当社の競争力を一層向上させ、持続的成長を実現するためのシステムとして「人材総合マネジメントシステム」を運用しています。

人材総合マネジメントシステム

基本的な考え方

経営目標達成のためのツールであり、「目標管理」「評価」「処遇」「育成」「活用」を有機的に連環していくことが重要



従業員数 (単位:人)

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
グループ	6,728	6,697	6,370	5,577	4,492
単体	3,383	3,278	3,107	3,044	2,467
男性	2,593	2,490	2,354	2,290	1,789
女性	790	788	753	754	678

人材育成

企業の活力・競争力を高めていくためには、その源泉となる人材力の向上を図ることが不可欠です。以下4つの仕組みを有機的に連動させ、従業員が能力を開発・発揮できるよう支援しています。また、日々のOn the Job Training (OJT) に加えて、一人ひとりが主体性を持って自ら学び成長していくための機会を提供し、各人の能力を高めるとともに、適所適材の配置により、各人が持てる能力を最大限に発揮できるように努めています。

人材マネジメント4つの仕組み

- 多様な人材の採用
- MBO (目標管理) によるOJT, Off the Job Training (Off-JT)
- 異動・ローテーション
- 公正な評価

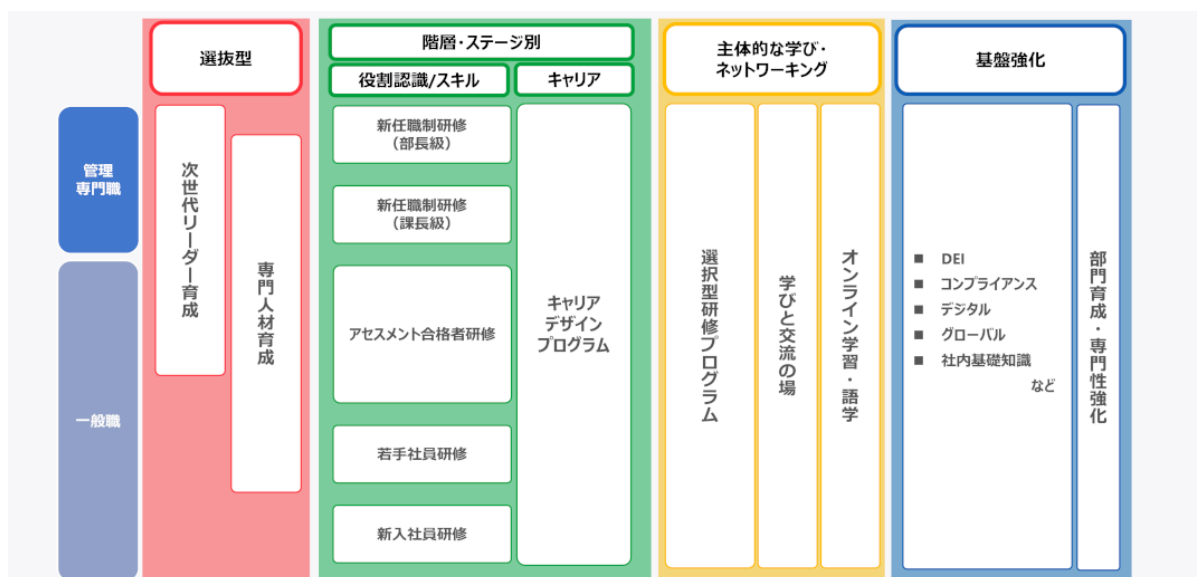
人材育成体系

当社グループでは、人材育成体系に基づいて各育成施策を実施しています。

この人材育成体系は、職場を離れて実施する人材育成プログラムや、多様なニーズに基づく主体的な学びのための自己学習プログラムで構成しています。

これらのプログラムを通じて、従業員が日々の業務から課題を見出し、解決していく経験から学び、成長するプロセスを支援・強化し、一人ひとりがキャリアを自ら切り拓き、多様な価値観・思考や高度な専門性を結集させ、自らのリーダーシップでその能力を開発・発揮することを支援していきます。

人材育成体系



さらに、従業員の主体的なキャリア形成支援、将来の経営を担う次世代リーダーの育成にも取り組んでいます。

キャリア形成支援施策

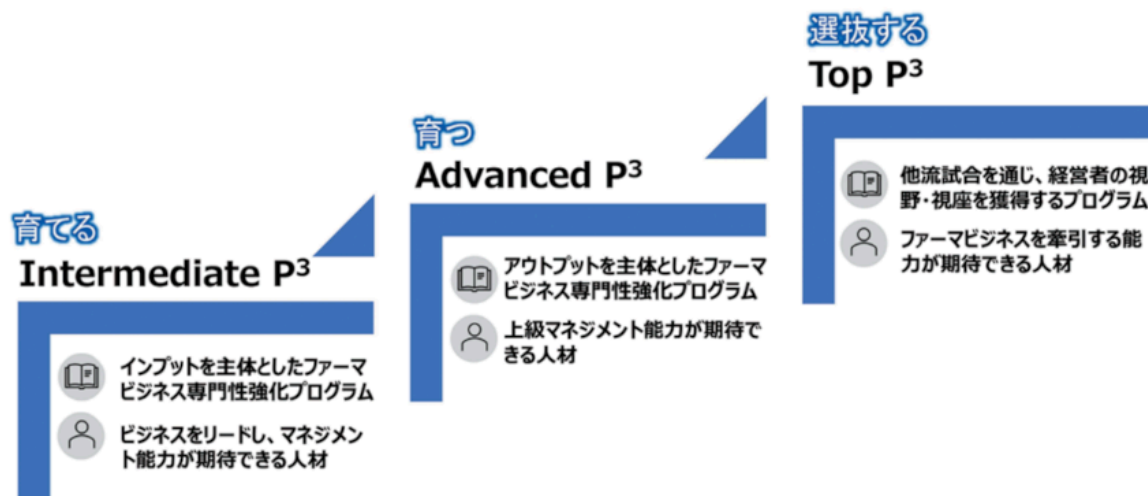
一人ひとりがキャリアを考える重要性に気付き、主体的に考える機会と学びの場として、以下の施策を提供しています。

- 必要なタイミングで、自身の方向性を決め行動するための考え方を身に付ける「キャリアデザインワークショップ」の実施。
- 主体的なキャリア形成への意識醸成を目的として講演会や情報提供を行う「キャリアフェア」の開催。
- 仕事やキャリア、仕事を進めるうえでの悩みごとなどを個別に「キャリアサポーターに相談する場（キャリア相談）」の提供。
- 自己申告・キャリア面談・キャリアチャレンジ制度・社内公募による主体的なキャリア形成の機会を提供。

次世代リーダー育成

次世代の経営リーダー候補を継続的に育成する目的で、P3（キューブ）研修プログラムを3階層に向けて実施しています。構想力・人間力を中心としてビジネスリーダーに必要な経営スキルを学ぶとともに、将来の経営チームのネットワーキング構築も促しています。

P3（キューブ）研修プログラム



企業文化の継承と浸透

企業の成り立ちや、今日に至る発展の記録を共有することは、従業員の一体感を醸成し、モチベーションや主体性を引き出すことにつながります。

日本の製薬会社で最も長い歴史を誇る当社は、田辺三菱製薬史料館にて国内外の従業員や入社予定者に対し、企業史の研修を実施しています。そのほか、地域のおミュージアムと連携のうえ、郷土史や産業史について学ぶセミナーを開催し、伝統ある製薬企業で勤務する者としてのアイデンティティーを確認する場を設けています。



田辺三菱製薬史料館での研修の様子



社会 > 従業員とともに

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

多様な人材の活躍

基本的な考え方

当社グループでは、表層的な多様性（性別、性自認・性的指向（LGBTQ+※を含む）、年齢、経歴、国籍、障がいの有無、育児・介護による時間制約など）と深層的な多様性（知識・スキル・経験、価値観・考え方など）の両方について、その違いを楽しみ、違うまま活かしていくことで成果を最大化することをめざしています。

※ LGBTQ+：本レポートでは、セクシュアル・マイノリティの人たちを表す総称であるLGBTにQ（Questioning：自身の性のありかたを決めない・わからない人）や言葉では表現しきれない、性の多様性を表す+（プラス）を追加して表記しています。

ダイバーシティ&インクルージョンの取り組み

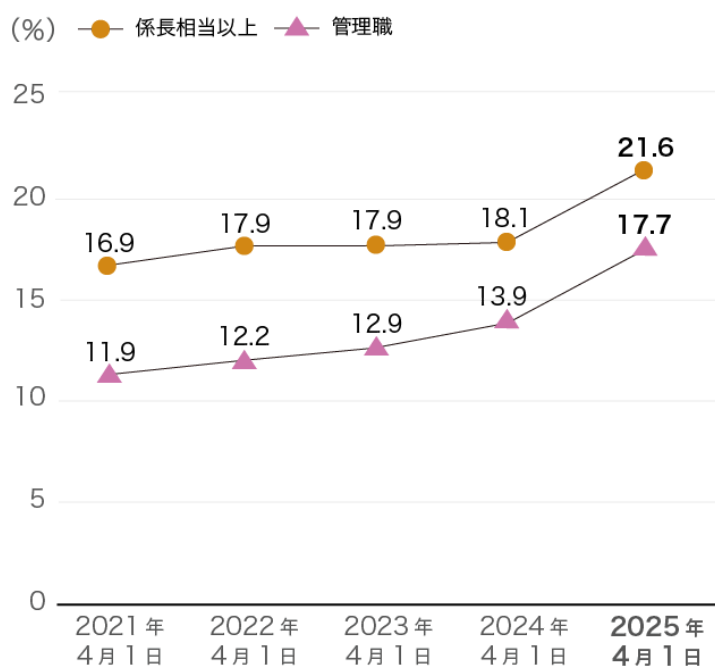
2024年度は、以下の取り組みを実施しました。

女性活躍推進

管理職の意識醸成と女性のエンカレッジを目的とした「キャリアエンカレッジセミナー」を計5回開催。経営層ならびに各組織リーダーが登壇し、組織におけるダイバーシティ & インクルージョンの重要性や自身のキャリア、ダイバーシティマネジメントについて講演しました。

また、管理職候補の女性を対象に、女性リーダー研修「MT-WLP」を開催。ロールモデルの講演や、リーダースキルの講義を通じて、リーダーとして活躍するための意識醸成とスキル獲得を図りました。

女性従業員の係長相当以上および管理職への登用率



LGBTQ+の取り組み

当社グループではこれまで、LGBTQ+当事者の人権を守り、働きやすい職場環境を整備するため、以下の取り組みを行ってきました。2023年12月には「LGBTQ+理解のためのガイドブック」を社内イントラで公開し、継続的にLGBTQ+当事者への理解と支援を表明するアライ（ALLY）ステッカーを配布しています。

- 当社グループ「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」に、性的指向・性自認を事由とした差別を行わないことを明記。
- LGBTQ+等の性的指向・性自認に基づく差別や嫌がらせは懲戒処分対象であることを就業規則に明記。
- 事実婚・同性パートナーを家族として登録可能とし、あわせて休暇、手当、住宅などの制度で配偶者と同様に取り扱う。

また、採用に関しては採用時エントリーシートから性別記入欄を廃止し、ジェンダーやLGBTQ+に配慮しています。

2024年6月には全従業員を対象に、「一人ひとりの自己理解からはじめるDE&I推進」と題し、LGBTQ+当事者の講師によるセミナーを開催しました。また、2025年1月には人事担当者向けに基礎知識やハラスメント防止、当事者への向き合い方について学ぶ研修を実施し、理解を深めました。



MTPCグループオリジナルアライステッカー

社会からの評価



一般社団法人「work with Pride」による職場におけるLGBTQ+の取り組み評価指標である「PRIDE指標」において2024年度Goldを受賞（6年連続）



2016年に女性活躍推進法に基づく最高ランクの「えるぼし」に認定（現在も認定継続中）

シニア、ベテラン層の活用

当社では、定年後に継続雇用を希望する従業員を再雇用しています。就業の場を提供するためにワークシェアリングなどの多様な働き方を実現する環境を整備するとともに、再雇用制度を充実させ、定年後もスキル・ノウハウを活かせるように努めています。

また、50～55歳の従業員を対象に、定年後も視野に入れた今後のキャリアを考えるキャリアデザインワークショップを実施しています。年齢に関わらず、全従業員が高いモチベーションを持って働き続けられる環境を積極的に整備・拡充しています。

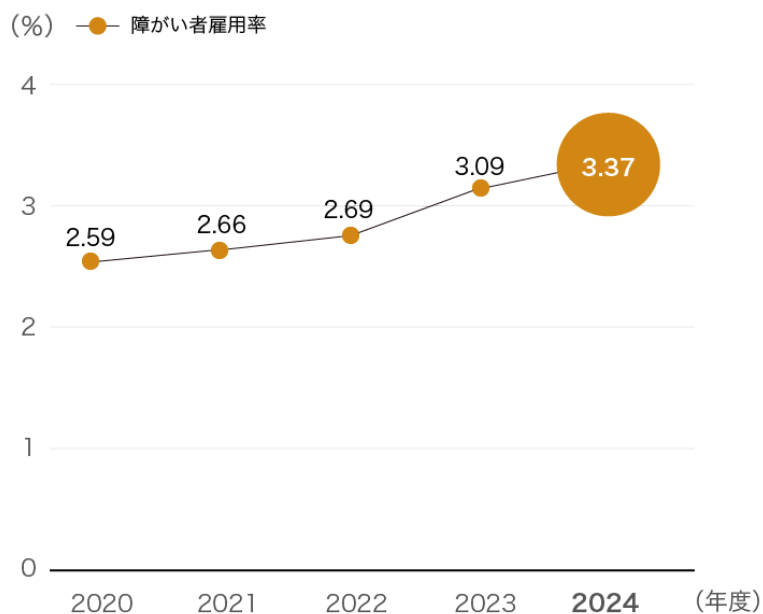
障がい者活躍の支援

障がい者雇用の促進

当社グループは障がい者雇用に積極的に取り組むと同時に、多くの職種において職域開発を行ってきました。また、障がい者雇用を積極的に進めた結果、2025年3月末の当社グループ（国内）での雇用率は3.37%となり、前期末の3.09%から向上しました。

当社グループでは、今後も障がい者の積極的な採用と活躍できる環境の整備を進めていきます。

障がい者雇用率



※ 当社グループ国内

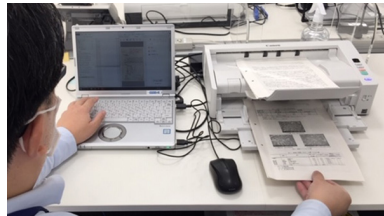
働きやすい環境づくり

当社グループは障がい者と健常者が同じ職場で一緒に働くインクルーディングな職場の実現をめざしています。また、障がい者の特性を踏まえ得意分野を活かせる環境を整備するとともに、今後も更なる働きやすさの向上をめざして、取り組みを進めていきます。

特例子会社「田辺パルムサービス株式会社」

当社グループ全体では約100人の障がい者が働いていますが、当社グループの特例子会社である「田辺パルムサービス株式会社」では、約40人の知的・精神・発達を中心とした障がい者が働き、さまざまなオフィスサービスを提供しています（2025年4月現在）。

同社では「働きやすい職場環境の整備」と「成長を支える仕組み」により、障がい者が安心して働きながら、会社とともに成長していくことをめざしています。具体的には朝礼・終礼での認識合わせ、スタッフとの定期面談や、日々のケア面談などを通じ、業務内容の確認や生活面も含めた困りごとの相談など、ざっくばらんなコミュニケーションを図っています。また、チームとしての業務改善を発表したり、個人での発案や業務改善を発表し、表彰する仕組みを取り入れ、個々の成長につなげています。同社は、障がい者の雇用や就労支援に積極的に取り組む事業者であるとして、「大阪府障がい者サポートカンパニー優良企業」として登録されています。



紙資料の電子化業務。電子化することでグループ内の業務効率化に寄与します。



MTPCグループ従業員の名刺を作成しています。
大きな紙面に印刷して名刺サイズに裁断します。

多様な働き方を支援

当社グループ（国内）では、ライフイベントと仕事との両立支援制度の充実、柔軟な勤務制度の導入などを通じ、多様な人材が多様な働き方で活躍することを支援しています。

柔軟な勤務制度

当社グループは、従来、コアタイムなしフレックスタイム制度、企画業務型・専門業務型裁量労働制度、テレワーク（在宅）勤務制度など、従業員の柔軟な働き方と生産性向上に資する制度の充実に取り組んできました。

仕事と治療の両立を支援するため、2018年度にはがんサバイバーや不妊治療など、治療を必要とする従業員が利用できる短時間勤務制度や治療休暇を導入。2020年4月には「不妊治療休職制度」も導入し、不妊治療を受けているものの、配偶者と別居状態という物理的な距離が原因で不妊治療が困難な状態にある従業員が、この制度を利用することで一時的に休職できるようになりました。加えて2021年1月に制度を拡大し、配偶者と同居していても、通院の負担が大きい生殖補助医療による不妊治療を受けている従業員についても、本制度の対象となりました。

2022年10月には、育児・介護休業法改正に伴い出生時育児休業（産後パパ育休）を制度化、男性育児休業取得推進の環境を整備。2023年4月には、働く場所の柔軟化に向けて、通勤圏外の遠隔地から常態的に勤務できる「遠隔地勤務制度」を導入しました。

ライフイベントと仕事の両立支援制度

法定を大きく上回る育児・介護支援制度を整備し、妊娠・出産・育児・介護といったライフイベントと仕事を安心して両立できる環境を整えています。また、男性が積極的に育児参加できる環境整備を引き続き進めています。

これからも、従業員一人ひとりが自らの能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる職場環境を整備していきます。

男性が育児参加できるための取り組み

男性が育児参画しやすい環境を整えるため、以下に取り組んできました。

- 配偶者の妊娠～出産までの期間に取得できる配偶者出産時特別休暇
- 育児休業の最初の5日間の有給化（男女とも）
- 男性の育児休業取得促進
- 出生時育児休業（産後パパ育休）

2024年度は、9月19日「育休を考える日」に賛同し、パパとその上司へのインタビュー記事を社内外に公開しました。

育休取得者の声

1年間の育休を通して子供の成長を夫婦で見守ることができました。子供が生まれると子供中心に時間が流れ、好きな事をし、食べたい時に食べ、眠りたい時に眠ることができなくなりますが、その不自由さすら楽しく感じます。長期間仕事から一旦離れて育児と向き合えたからだと思います。人生のステージによって優先順位は変わりますが、復職した今も育児が楽しいと思っています。毎日違うことが起こり、戸惑いや驚きや笑いのなか、心豊かに過ごすことができています。

復職時には上司から「ゆっくり徐々にで良いので、無理をせずにね」と言われ、気持ちが楽になりました。まわりから羨ましがられるほど充実した育休制度があり、職場の協力も得られやすい田辺三菱製薬で働いていることを誇りに思います。

育休に入る前、会社で案内された父親学級を妻にも紹介し、夫婦で参加しました。長期の男性育休を取得する大切さを夫婦で再確認できたことは、非常に大きなことでした。「俺には仕事がある、と思うことで失うものは何か考えよう。仕事の替えはきくがパパの替えはきかない。」というコメントが印象に残りましたが、本当にその通りだと思います。今何を優先すべきなのかは自分のなかで明確でしたので1年間の育休取得に迷いや不安は何もありませんでした。実際、育休中は本当に大変なことも多く、何度も妻から「1年育休取得してもらってよかった、助かった」と言われる場面に出くわしました。

育児に正解はありませんが、これからパパになる人は夫婦で育休取得について一度話し合うのが良いと思います。



ファーム戦略本部 PR部
Sさん

社会からの評価

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」（くるみんマーク）に、2007年以降、6期連続で認定されています。また、2019年7月には、育児支援および働き方改革の取り組みが評価され、「プラチナくるみん」※認定を取得しました。（現在も認定継続中）

※ 「プラチナくるみん」認定制度は、子育てサポート企業として厚生労働大臣の「くるみん」認定をすでに受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行っている企業が認定されるものです。

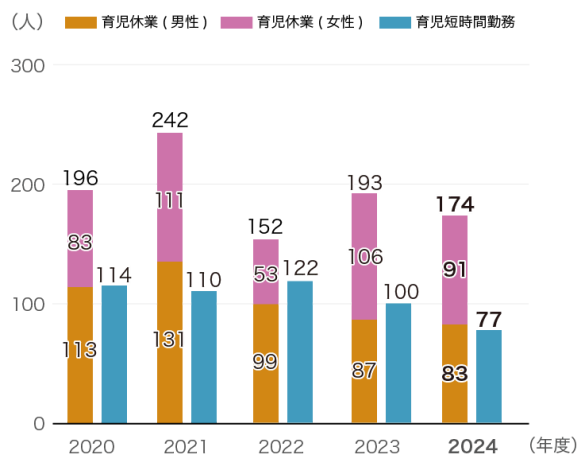


くるみん認定マーク



プラチナくるみん認定マーク

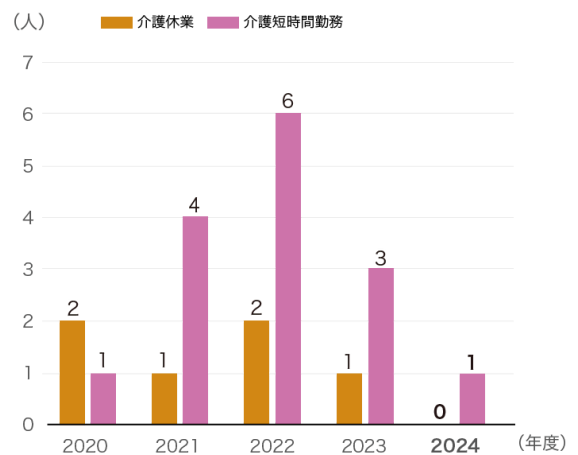
育児休業・育児短時間勤務制度使用実績



※ 当社グループ国内

※ 育児休業使用実績は、当該年度の新規育児休業取得者数

介護休業・介護短時間勤務制度使用実績



※ 当社グループ国内

健全な労使関係の構築

当社グループは、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重しています。労働組合とは労働協約を締結し、組合員の労働条件や権利を保障しています。労働組合加入率は2025年3月末時点で68.5%※です。定期的に経営懇談会を開催し、会社から経営方針を伝えるとともに、会社の状況に関する情報の共有・相互理解を深めています。また、労働諸条件や人事制度見直し等の個別の課題については経営協議会や各種労使委員会などで協議・意見交換を行い、働きやすい労働環境の実現をめざしています。

※ 当社グループ（国内）

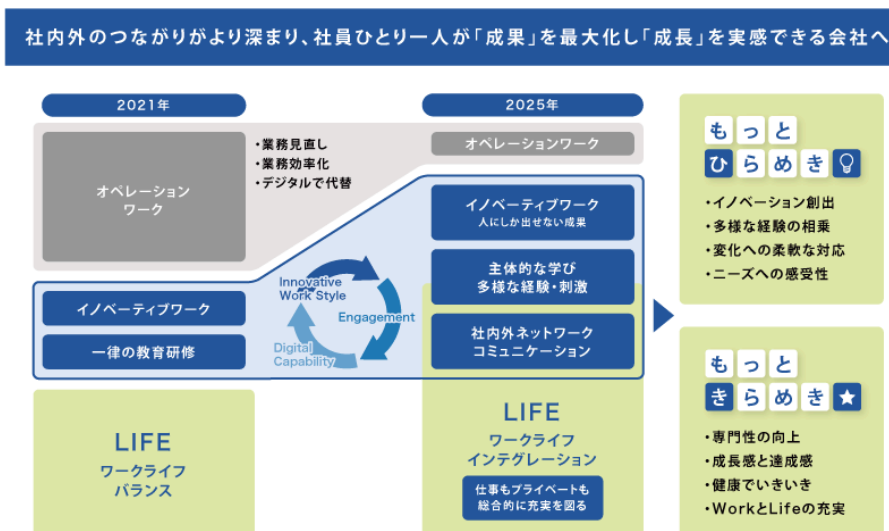


社会 > 従業員とともに

働き方改革

働き方改革のめざす姿

当社グループでは、2021年度より総務部内に働き方改革の機能を設置し、グループ一体となった働き方改革に取り組んでいます。働き方改革の推進により「新しい時間/価値創造」「コミュニケーション強化」「エンゲージメント向上」を実現し、当社グループにおける未来へのイノベーション創出を循環・加速させます。



働き方改革に関する取り組み

働き方改革では、従業員一人ひとりと組織とが持っている「創造性」・「生産性」・「実効性」を大切に、グループ一体となり従業員が主体性をもち、「お互いに士気・労働生産性を高め合いながら会社が持続的に変革してゆく風土」をめざしています。

これまでの実績

Digital Capabilityの進化

デジタルツールの展開と個人への活用支援を強化することにより、成長やクリエイティブな仕事をするための「時間創出」を後押ししていきます。

デジタルツールの活用目的

- 業務効率性の改善
- 場所・時間の壁を越えた良質なコミュニケーション
- エビデンスをベースとした判断
- 働き方の可視化、分析・改善

デジタルツールの活用事例

これまで展開してきたRPA※をより一層活用することで、働き方の劇的な変革を図ります。そのために、RPA化可能業務の更なる探索、より高度なRPA開発者の育成、各部門での実装支援等を進めていきます。

これらの取り組みにより、従業員一人ひとりがデジタルに強く、積極的に活用し、最も生産性の高い働き方ができている状態をめざします。

※ RPA（Robotic Process Automation）とは、コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術

当社グループのRPAの現状（2025年5月末現在）

ロボット開発数	累計削減時間	開発者育成数
762 体	89,320 時間	584 人

Innovative Work Styleへの新化

デジタルを活用し創出した「時間」を、主体的な学びや社内外コミュニケーション、イノベティブな時間へと新化させ、従業員一人ひとりがハイパフォーマンスを発揮できる働き方の実現をめざし、従業員の成長を後押しします。

具体的な取り組み

- 一人ひとりが最もパフォーマンスを発揮できるワークスタイルを選択できるように、新しい働き方「ハイブリッドワーク※」を社内展開
- 多様で新しい働き方のヒントとなるような「真の働き方改革」を実践している従業員の事例を共有
- 高いパフォーマンスを発揮できるワークスタイルへの改善に向けた支援（働き方の見える化）

※ ハイブリッドワークとは業務特性や個人の状況に合わせて、出社勤務とテレワーク勤務を組み合わせる柔軟に働き、組織として成果をだすこと

Our Hybrid Work 動画



社内サイトでハイブリッドワークについて動画を紹介

Engagementの深化

従業員が当社グループのビジョンに共感し、達成に向けて一丸となって取り組んでいる、エンゲージメントの高い状態をめざします。そのために、従業員が健康で働きがいを持ち、従業員と会社の双方が成長に貢献し合う「つながり」を生み出していきます。

当社グループで働くことに魅力を感じる価値を多面的に提供します。

具体的な取り組み

- 従業員主導による課題解決型プロジェクトの推進
- メンバーの関係性を活発にし、納得感ある創造的なアウトプットを引き出すための研修を実施
- 組織・年齢・役割を超えた「つながり」の創出に向けた研修を実施
- 組織ごとの理想的な働き方の構築に向けたワークスタイル傾向の評価・診断を実施



新しいつながりをつくるワイガヤワークショップ※開催

※立場・職種の違いに関係なく、従業員同士の交流・つながりをつくるための気軽な対話の場


[社会](#) > [従業員とともに](#)

労働安全衛生

労働安全衛生マネジメント

当社グループでは、「[環境安全ポリシー](#)」に基づき、職場における労働災害の未然防止、従業員の健康増進および快適な職場環境づくりに取り組んでおり、厚生労働省が示している「労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）に関する指針」に準じたマネジメントシステムを運用しています。

また、当社グループでは、教育・研修などを通じて従業員の安全意識の醸成とレベルアップを図るとともに、定期的な社内安全監査により安全管理や法令遵守の状況確認および安全活動が適正に行われていることを点検し、職場環境の更なる改善に努めています。

労働安全衛生推進体制

当社グループの事業所では、従業員の安全・健康の確保と快適な職場環境の形成を推進する体制として、安全衛生委員会を設置し、毎月1回開催しています。同委員会は、総括安全衛生管理者（事業所長、工場長）、安全管理者、衛生管理者、産業医のほか、会社側と労働組合側からそれぞれ選出された委員で構成しています。



委員会では、安全衛生活動報告や従業員の労働災害・健康障害防止および健康増進などに関する重要施策について審議しています。委員会での報告・審議事項は、各部署単位などで開催される安全衛生会合等を通じて、全従業員に伝達しています。

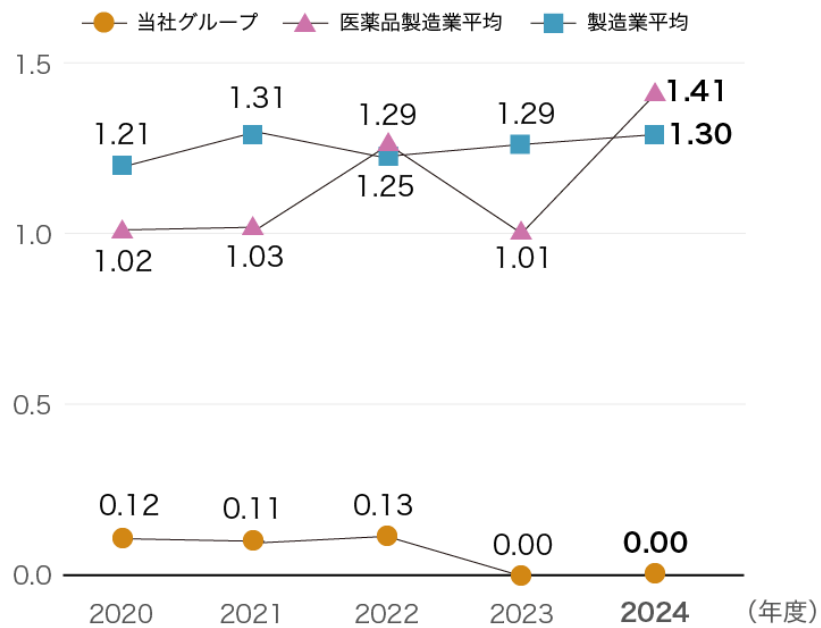
労働安全衛生活動

当社グループでは、各事業所で安全衛生目標および実施計画を策定し、KYT（危険予知訓練）、ヒヤリ・ハット活動、職場巡視などの安全衛生活動を積極的に行っています。また、定期的なリスクアセスメントを通じて職場に潜在するリスクを洗い出し、リスクの低減に向けた対策を講じています。

また労働災害の未然防止には、環境安全マネジメント力の維持・強化に加え、従業員一人ひとりの「リスク感度の向上」が重要であり、安全教育や研修を通じて、現場での自発的かつ自律的な解決力（現場力）の強化を推進しています。

なお2024年度は、さまざまな安全施策の成果として、国内における休業災害の発生はゼロとなり、目標である国内休業度数率の0.20以下を達成しました（海外においても休業災害の発生はありませんでした）。

休業度数率の推移



- 休業度数率：

100万のべ実労働時間あたりの休業災害による死傷者数（通勤災害を除く）。

- 集計期間：

当社グループは4月～翌年3月、医薬品製造業平均および製造業平均は1月～12月

- 集計範囲：

当社グループの国内全事業所

- 総労働時間：

正社員、嘱託社員（一部パート社員含む）および派遣社員を対象とし、正社員および嘱託社員は実労働時間、派遣社員は就業時間/日×営業日数×人員数より算出。

安全教育・研修

- 法令・労働者遵守義務講習会
- 法令・安全配慮義務講習会
- KYT研修（危険予知訓練）
- ヒューマンエラー防止研修
- リスクアセスメント研修（化学物質含む）
- 静電気講習会
- 体感研修（火災爆発、熱傷・薬傷、挟まれ・巻き込まれ、電気の取り扱い）
- 交通安全研修



体感研修（挟まれ・巻き込まれ）の様子

化学物質の安全管理

当社グループでは、医薬品を含め多くの化学物質を取り扱う企業として、「化学物質管理運用細則」をはじめとする化学物質関連の社内規則を制定し、そのなかで適正な化学物質の取り扱いを定めています。

そこでは、「危険・有害性」と「人や環境へのばく露」の両面から潜在的なリスクを事前に評価（化学物質のリスク評価）し、化学物質の入手から保管・運搬、使用、廃棄のあらゆる段階にわたり、リスクの管理、低減措置を計画的に実施することで、化学物質に関わる事故や災害の未然防止に努めています。

また「化学物質管理運用細則」では、有害物質による環境汚染、健康被害、火災・爆発事故などに対する予防・緩和措置なども明記し、全事業所のすべての従業員が、それらの対策に継続的に取り組んでいます。

化学物質に関するこれらの活動に対し、定期的な安全監査を実施し法令遵守を図っています。

2023年に施行された労働安全衛生法の新たな化学物質の規制では、毎年追加される規制対象物質に対し、法令に則って適切に運用、管理しています。

保安防災

当社グループでは、保安事故の未然防止を目的に、各事業所でリスクの抽出・洗い出しを行い、優先順位付けをしたうえで除去・低減策を検討しています。これらの対策は、翌年度の設備投資計画に反映させることで、不安全な施設や設備の改善を着実に進めています。

さらに、セーフティ・アセスメントの実施や、ヒヤリ・ハット事例の水平展開を通じて、危険箇所に対する適切な安全対策を随時講じ、事故や災害の芽を未然に摘み取るよう努めています。

従業員の意識調査

従業員一人ひとりの仕事に対する思いや職場の健康と安全環境などを総合的に把握し、経営諸施策につなげていくことを目的として、2011年度より国内グループを対象とする従業員意識調査を実施しています。また、2019年度からは海外グループ会社にも対象を広げ実施しています。

2024年度の結果は、全体として良好な職場環境と従業員の活力が維持されました。さらにエンゲージメントを高めるためにいくつか見受けられた課題を踏まえ、経営層と従業員の対話の促進や、本部ごとの取り組みを推進しています。



社会 > 従業員とともに

健康経営

健康経営の取り組み

当社グループでは、従業員一人ひとりが、やりがいと満足感を実感しながら、いきいきと活力高く働き、仕事と生活のバランスが取れた豊かな人生を送れるように、人と組織の健康と安全を大切にする「健康経営」に取り組んでいます。

※ 健康経営は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営の基本方針

当社グループでは、以下の健康経営方針を定めて取り組みを進めています。

健康経営の取り組みについては、健康保険組合と共同で年に1回開催している健康経営推進委員会にて、取り組みの背景や課題、実績について労務健康管理総括者、健康管理責任者、健康スタッフをはじめ、労働者の代表と審議、意見交換を行い取り進めています。

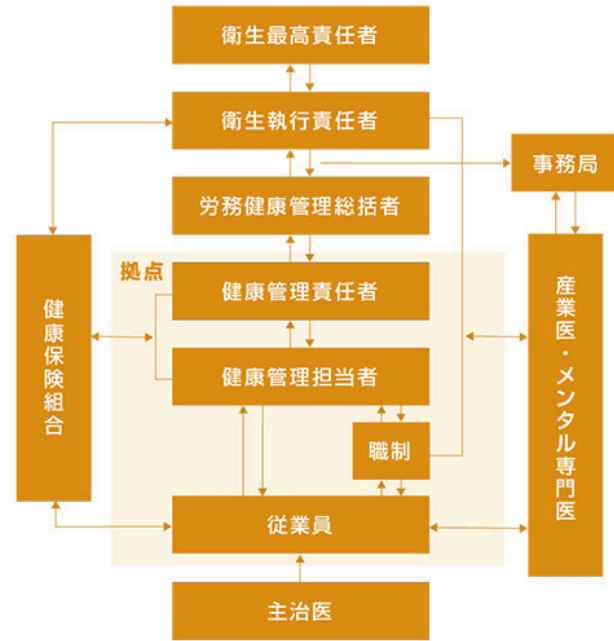
【健康経営方針】

1. 病と向き合うすべての人に希望ある選択肢を届けるため、まずは従業員自らが健康であるように努める
2. 従業員一人ひとりが自らの能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる職場づくりを進める

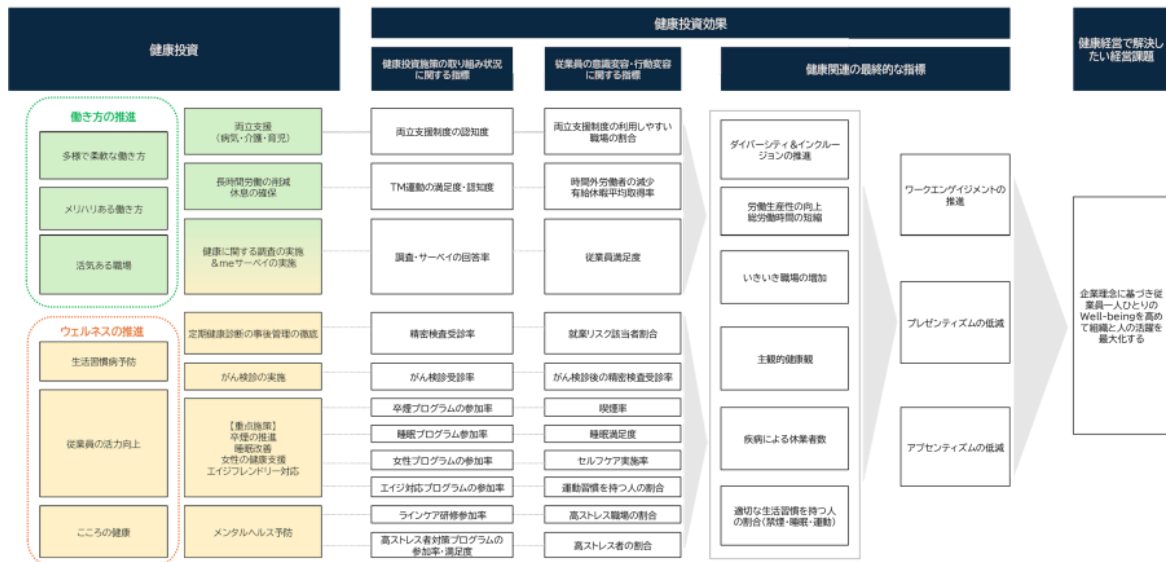
当社グループでは、健康経営方針に基づき、「働き方の推進」と「ウェルネスの推進」の両輪で健康経営を戦略的に取り組むことで従業員一人ひとりのWell-beingを高めて組織と人の活躍を最大化することに繋げていきます。

健康管理運営体制

衛生最高責任者	人事部担当役員
衛生執行責任者	人事部長
労務健康管理総括者	各本部・関係会社→人事部門職制 上記以外→人事部HRビジネスパートナーグループ長
健康管理責任者	各拠点の組織において健康管理を 管轄する部署の職制 または労務健康管理総括者が兼ねる場合もある
健康管理担当者	各拠点における看護職または健康スタッフ
事務局	人事部



戦略マップ



2024年度実績値

健康経営の取り組みに関する2024年度実績値 [PDF : 381KB]

健康経営の取り組みについて実施状況を評価するための指標を設定し、各年度の実績値としてまとめています。なかでも定期健康診断、精密検査受診率は100%をめざしています。そのほかの各項目の有所見率、問診項目、健康に関する調査の回答結果については、前年度より改善することを目指値としています。がん検診の受診率については健康保険組合で設定している75%を目指値としています。

社会からの評価

2024年度は、経済産業省が推進する「健康経営優良法人2025」（大規模法人部門）に三菱ケミカルグループとして※認定を受けました。健康経営に取り組む企業を「経営理念・方針」「組織体制」「制度・施策実行」「評価・改善」で評価し、三菱ケミカルグループ（MCGグループ）はすべての評価項目において業種平均を上回り、特に「制度・施策実行」の項目での評価が高い結果となりました。

※ 当社グループは、2025年7月より三菱ケミカルグループから分離し新会社へと移行しています。



当社グループは、従業員が行うスポーツ活動の支援や促進に向けた取り組みを実施している企業を認定する「スポーツエールカンパニー2025」（スポーツ庁）においてブロンズ認定を受けました。ブロンズ認定とは、スポーツエールカンパニーの認定を5回以上受けた企業に送られる称号です。

当社では、運動促進のための取り組みとして、健康保険組合と協働でウェアラブルデバイスを活用したウォーキングキャンペーンや健康イベントを毎年実施しています。またデスクワークや在宅ワークによる身体活動量の低下からくる身体の不調に対し、社内マッサージ師によるストレッチ動画配信やスポーツクラブトレーナーによる対面・オンラインハイブリッド形式での運動セミナーなど、自発的な運動習慣の動機付けを行っています。そのほか、家族も使えるスポーツジムの割引利用などさまざまな角度から取り組みを続けています。



従業員へのがん予防対策の取り組みに対し、がん対策推進企業アクション（厚生労働省委託事業）が選定する「がん対策推進優良企業」に5年連続で認定されました。

当社では、健康保険組合による人間ドックの費用補助や、人間ドックの定期健康診断への代替化によるがん検診の受診勧奨をはじめ、治療と仕事の両立支援制度の導入、社内がんサロンの開催など、従業員へ向けたがん対策を進めています。2021年度から2023年度にかけては全従業員対象のがん予防e-ラーニングを実施し、受講率は2021年度は92.7%、2022年度は96.2%、2023年度は96.5%となりました。また2023年度・2024年度は、三菱ケミカルグループとして※外部の専門医を講師に招きオンラインがんセミナーを開催（当日参加260人、アーカイブ視聴回数546再生）し、参加者へのアンケート調査では97.2%が理解できたと回答、また95.1%が「今後もこのようなセミナーに参加したい」と回答しました。引き続きがん検診の受診率向上とあわせて、従業員へのがん教育に取り組んでいきます。

※ 当社グループは、2025年7月より三菱ケミカルグループから分離し新会社へと移行しています。



従業員のワーク・ライフ・バランスの実現

当社グループは、従業員が心身の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスの取れた充実した人生を送るために、「過度の長時間労働の防止」と「確実な休暇の取得」を健康経営実現のための重要施策の一つに位置付けています。

従業員の健康は会社にとって重要な財産であり、働き方が大きく変革する時代にあっても、従業員一人ひとりが健康で活力に満ちた毎日を送ることが新しいアイデアの創出やモチベーション向上、エンゲージメントの深化につながるものと考え、2024年度TM運動※の取り組み状況を踏まえ、2025年度は主に「確実な休暇の取得」と「総実労働時間の適正化」を中心としたTM運動を国内グループ全体で展開していきます。

※ 管理監督者を含む、当社国内グループ全体

2025年度TM運動～2つのTM～

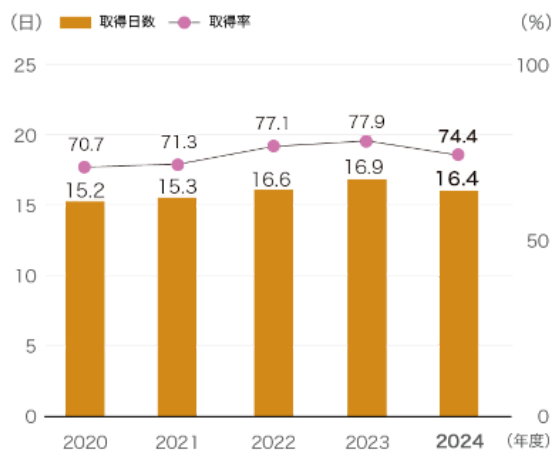
2025年度も引き続き「2つのTM」を実現することで、1人あたりの年間総労働時間を1,850時間以下にすることを目標として掲げ、各取り組みを展開していきます。

- ① 時間外労働の削減（Time Management）
全社的には、夜間早朝および休日の作業・メール送付の原則禁止、週1回以上の定時終業日の設定（金曜日を推奨）、また特に長時間労働者の個別フォローや各拠点における労使での時間外労働状況確認などを実施します。各組織においても、働き方や繁忙状況など、特色に合った取り組みを実施します。
- ② 適切な休息の確保（Time Making）
引き続き有給休暇取得率70%（15日）以上を目標に、取得を促進するための施策として、一斉年休（年2日）や有給休暇取得奨励日（年5日）の設定、未取得者の個別フォローなどに取り組んでいきます。

2024年度TM運動実績

有給休暇取得率については、目標：70%以上を達成（74.4%）しました。管理監督者を含む長時間労働者数（時間外労働が年間360時間超）については2024年度より全社としては目標値をかかげず、TM運動①・②の取り組みを行うことによる年間総労働時間について目標をかかげました。こちらについては目標（1,850時間以下）を達成（1,817.9時間）しました。

有給休暇平均取得率



年間総実労働時間



生活習慣病予防

当社では生活習慣病予防のための取り組みとして、高血圧対策に力を入れて施策を展開しています。

具体的な施策として、2017年度から「リスク層別化血圧管理プログラム」を実施しています。これは、今後10年間で脳・心血管障害を発症するリスクを健診結果および既往歴から層別化し、支援の対象を高リスク・中等リスク・低リスクの3段階に分け、血圧を基準としたコントロール状況を確認することで生活習慣の改善を促すプログラムです。2017年度から2023年度までは、プログラム参加者に現在の治療状況を確認する調査を行い、必要に応じて産業医面談を実施するほか、血圧管理のための生活習慣改善セミナーなどを実施してきました。

2024年度は健康管理システムの変更に伴い対象者の基準を見直し、健診時の血圧の値がⅡ度高血圧以上に該当する方を対象に、血圧管理に関するアンケート調査と産業医面談（必要時）を実施し、高血圧による重症化の予防につなげています。2024年度のアンケート調査回答率は92.5%、そのうち産業医面談で保健指導等を行った割合は20.8%となりました。

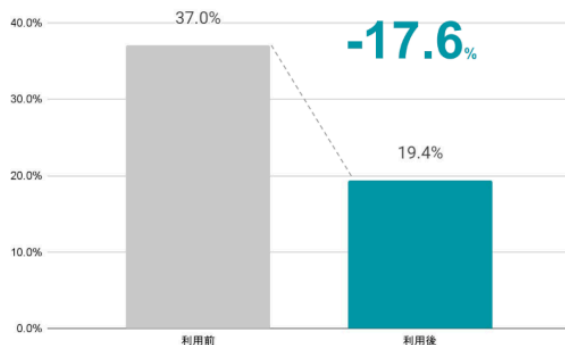
メンタルヘルス予防

当社グループでは2010年から毎年1回ストレスチェックを実施しています。ストレスチェックの受検率は年々増加しており2024年度は98.8%となりました。ストレスチェックの結果は、職場環境の改善につなげるための組織分析を行い、そこから抽出した課題を各部門・国内関係会社の人事担当に職場環境改善に活用できる参考資料としてフィードバックしております。

さらにストレスチェックの結果、高ストレスに該当した人のうち、腰痛や肩こり、頭痛などの慢性的な痛みを持つ人を対象に、痛みの改善からストレスへのアプローチを行うプログラム（株式会社バックテック：提供）を導入しています。プログラム参加者は、痛みの軽減が図れたことに伴いストレス度が改善してきています。

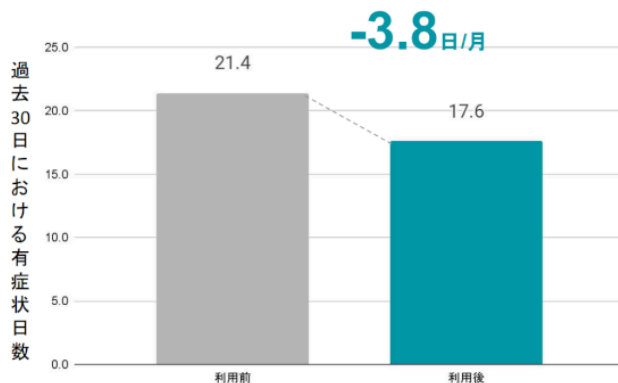
-【メインアウトカム】労働生産性低下率の変化

労働生産性低下率は17.6%の改善が得られた。



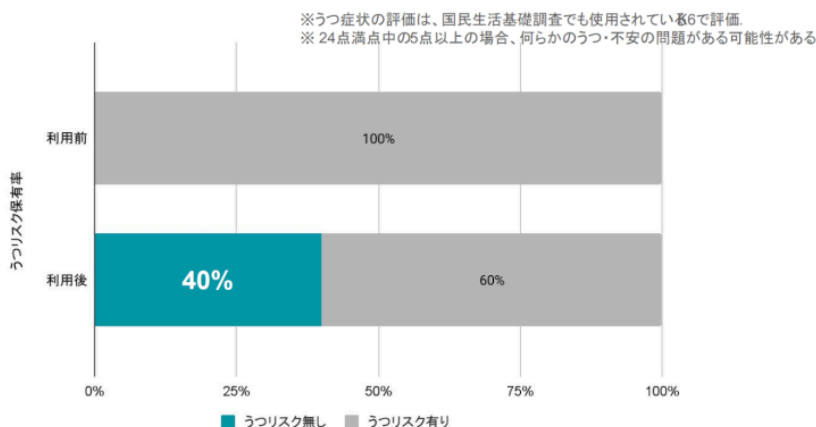
-【メインアウトカム】有症状日数の変化

30日間で感じる有症状日数は3.8日減少した。



-【サブアウトカム】うつリスク保有率の変化

うつリスク保有率(K6が5点以上の者の割合)が40%低下した。

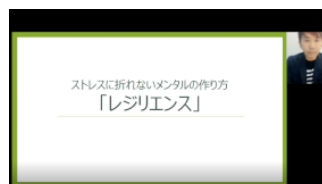


出典：株式会社バックテック

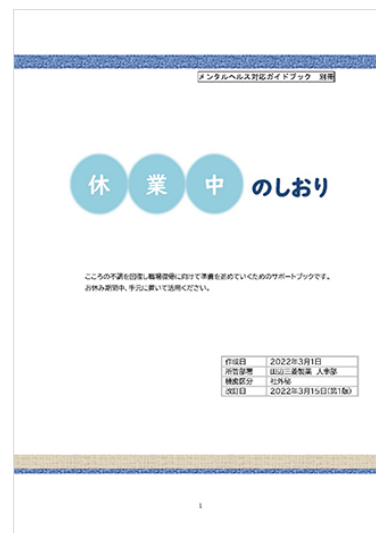
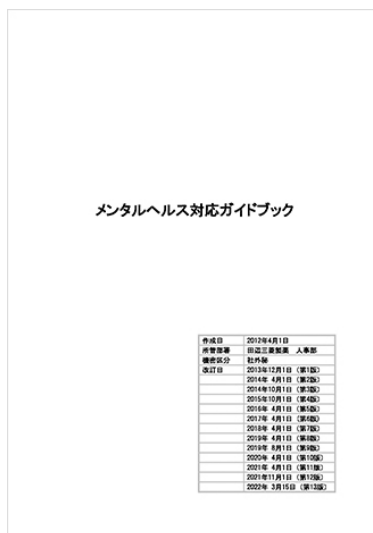
セルフケアの推進としては、全従業員を対象にしたe-ラーニング研修を導入しています。2024年度の研修は、「自律的な健康管理を実践するために必要なメンタルヘルスケアの基本を学習する」ことをテーマに実施し、97.8%と高い受講率を維持しています。また、ラインケア※研修では、「ラインケアに必要なコミュニケーションスキル」をテーマに、部下の話を聞くときのポイントと専門家へつなぐ方法を学ぶことを目的に実施し、96.0%の受講率となりました。さらに、初めて部下を持つ新任管理職向けには、「変化の激しい時代におけるラインケアの心構え」をテーマに実施し、受講率は97.1%でした。2024年度は新任管理職には社内独自に作成したラインケアの基本を学ぶe-ラーニング研修も実施し、ラインケアの重要性を啓発しています。

実際に職場でメンタルヘルス不調者が発生した場合にどのように対応したらよいか、社内の運用をまとめたメンタルヘルスガイドブックを作成し周知しています。メンタル不調から休業に至った従業員に対しては、休業のために必要な手続きから休業中の過ごし方、職場復帰に向けた準備をまとめた「休業中のしおり」を配布し、スムーズな職場復帰に向けたサポートを行っています。2024年度には社内のメンタル医による従業員向けのオンライン講話を実施し、セルフケアの推進を図っています。

※ ラインケアとは、日ごろの職場環境の把握と改善、部下の相談対応など管理監督者が行うメンタルヘルス対策のこと。



社内メンタル医によるオンライン講話

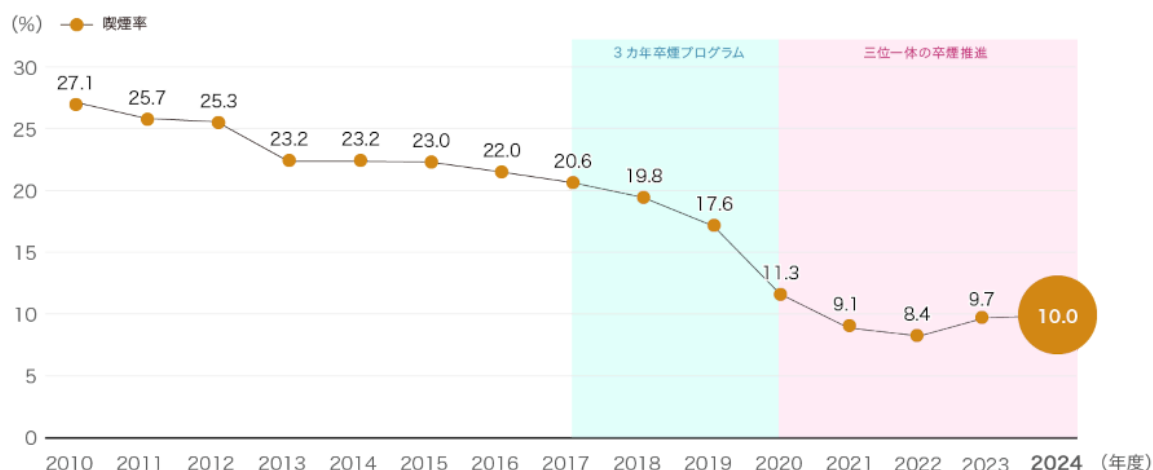


卒煙推進

卒煙推進対策では、2017年度より「3カ年卒煙プログラム」として社内の禁煙推進を図り、社内全時間禁煙・敷地内禁煙・就業時間内の喫煙の取り決めについて就業規則へ明記してきました。2020年度からは会社、健康保険組合、労働組合が三位一体となった卒煙推進体制を構築し、毎年5月31日の世界禁煙デーには、代表取締役社長（会社）・労働組合委員長（労働組合）・健保組合理事長（健保組合）と各組織のトップから禁煙推進メッセージを発信し、禁煙推進の風土づくりを進めています。卒煙施策導入時には22%だった喫煙率は、2022年度には8.4%まで減少しました。しかしここ2年は微増傾向にあるため、2025年度は新たにみんなチャレプログラム（禁煙を習慣化するためのサポートアプリを使った禁煙支援プログラム）を導入し、喫煙者の皆さんに卒煙を呼び掛けています。

さらに2025年以降は喫煙率0%をめざし、各組織の強みを活かしながら一丸となって卒煙推進に取り組んでいく予定です。

喫煙率の推移



※ 2023年度から調査方法の基準を変更



睡眠改善

当社グループで2024年度に実施した従業員健康意識調査（みんなの健康モニタリング）の結果、睡眠に満足していないと回答した人が38%で前年度調査より増加していることがわかりました。睡眠に満足していない理由としては「疲れが取れない」「途中で目が覚める」といった内容が多く、「睡眠不足が仕事に影響している」と回答した人の割合も高かったため、2024年度下期より、睡眠対策を健康経営の重点施策の一つとして取り組むこととしました。

2025年1月にはキリンビバレッジ株式会社の睡眠オンラインセミナーを三菱ケミカルグループとして※開催。741人がライブ配信に参加し、アーカイブ視聴も含め多くの従業員が睡眠の重要性や良質な睡眠を確保するためのセルフケアについて学ぶ機会となりました。また、睡眠に課題を抱える対象者（希望者）に対し、株式会社バックテックの睡眠プログラムを導入。セミナー動画の受講や個別面談を実施し、3ヶ月かけて睡眠改善を図る内容で、74人が参加し睡眠改善に取り組んでいます。

※ 当社グループは、2025年7月より三菱ケミカルグループから分離し新会社へと移行しています。

本プログラムの概要

ポケットセラピスト

今回の睡眠習慣改善プログラムは、健康的な生活や仕事の基盤である「睡眠」に対して、**睡眠の質（睡眠による休養が取れている状態）を向上** させることを目的とした参加型プログラムです。参加者の皆さまのご要望に合わせて、無理なく参加いただける内容となっております。

《 本プログラムの3つの取り組み 》

睡眠アンケートと あなたに合ったアドバイス

まずは睡眠アンケートに答えて、あなたの結果とアドバイスを受け取りましょう！



(c) Back Tech Inc.

睡眠習慣改善プログラム

あなたに合った睡眠コンテンツを定期的にお届けします。見るだけ、試してみるなど自分のペースで参加できます。



いつでも医療職にお悩み相談

具体的なお悩みは医療職に気軽に相談できます。方法は、テキスト相談と、オンライン面談から選べます。



1

出典：株式会社バックテック

女性の健康支援

当社グループでは、2021年度に全従業員を対象にした女性の健康についての意識調査を実施し、「女性の健康問題が仕事の生産性へも影響していることへの理解不足」と「妊娠・出産に伴う症状や疾患がキャリアの断念や休職や退職の要因となっている」ことが明らかとなりました。その結果を踏まえて、2022年度からは全従業員対象のオンラインセミナー（「女性の健康課題について」「更年期障害」など）を開催し、女性の健康に対する理解を深める機会としています。

2023年度は株式会社LIFEMのルナルナオフィスチェック（女性の健康に対する従業員意識調査）※¹を実施し、当社グループ女性従業員の月経に伴う不調や更年期症状でのプレゼンティーズム、アブセンティーズム※²を初めて可視化しました。

これらの女性の健康課題に対し、2024年度は三菱ケミカルグループとして※³産婦人科医の高尾美穂先生のオンラインセミナーの開催や、全従業員を対象にした女性の健康に関するe-ラーニングを実施（受講率98.5%）しました。また、従業員向けの情報提供の場として、「働く女性応援サイト」を2024年7月にオープン。月経困難や更年期障害、乳がん、骨粗しょう症など、さまざまな動画コンテンツをご紹介します。2025年3月の国際女性デーには株式会社バックテックのオンラインストレッチセミナーを開催。春の時期に起きやすい心と体のゆらぎに焦点を当て、オフィスでできる簡単ヨガやマインドフルネスを体験するメニューを紹介、男女問わず多くの従業員が参加し、参加者へのアンケート調査ではセミナー参加満足度は98.9%となりました。

※¹ 株式会社LIFEMが提供する、働く女性の健康課題改善をサポートする法人向けフェムテックサービス。フェムテックは女性（Female）と技術（Technology）を組み合わせた造語で、女性が抱える健康課題をテクノロジーの力で解決するもの。

※² プレゼンティーズムは「健康の問題を抱えつつも仕事（業務）を行い仕事の生産性が下がっている状態」、アブセンティーズムは「仕事を休業している状態」を表す言葉。

※³ 当社グループは、2025年7月より三菱ケミカルグループから分離し新会社へと移行しています。



働く女性応援サイト



オンラインストレッチセミナーの様子（出典：株式会社バックテック）

エイジフレンドリー対応

2024年度、当社グループは三菱ケミカルグループとして※1厚生労働省の「SAFEコンソーシアム・アワード」に応募し、一般投票による最終選考の結果、「製造業、建設業、運輸業等」の「安全な職場づくり部門」において「ゴールド賞」を受賞しました。これは、グループ一体となり、転倒労災予防に着目した体操の実施や体カテストなどに取り組んだ成果と考えています。

転倒労災の予防は世界共通の課題となっており、事業者には、安全対策だけではなく、高齢化が進む職場において年を重ねてもいきいきと活躍できる「エイジフレンドリー」の観点も含めた積極的な対応が求められています。

そのため、今後は既存の転倒労災予防対策だけでなく、より積極的なエイジフレンドリー対応として、ロコモティブシンドローム※2への対策も推進していきます。

2025年度以降の具体的な取り組みとして、従業員の身体機能の把握や維持向上をめざした健康体カテストのトライアル実施、日々のセルフケアに関する情報提供などを予定しています。

※1 当社グループは、2025年7月より三菱ケミカルグループから分離し新会社へと移行しています。

※2 ロコモティブシンドロームとは、英語で移動することを表す「ロコモーション（locomotion）」、移動するための能力があることを表す「ロコモティブ（locomotive）」からつくった言葉で、移動するための能力が不足したり、衰えたりした状態を指す言葉。



感染症予防

当社グループは医療機関を訪問する機会の多い営業職が多数在職することから、感染症対策を強化し取り組みを推進してきました。2024年度は従来から進めてきた①風疹の追加的対策の推進 ②インフルエンザ予防接種の推進の2本柱で取り組みを行いました。

① 風疹の追加的対策の推進

政府が推進する風疹の追加的対策について、2019年度より積極的に社内での取り組みを進めてきました。第5期定期接種の対象者には、風疹抗体検査を促し、2019年度・2020年度には大規模事業所において事業所内での検査の実施機会を設けました。また2023年度は全従業員を対象にした風疹に関する動画研修を行い、研修終了後のアンケートでは、先天性風疹症候群について99.6%の従業員が「理解できた・まずまず理解できた」と回答し、風疹の追加的対策に対する理解の浸透を図りました。第5期定期接種対象者へ行った2024年度末の調査では、抗体検査やワクチン接種など何らかの必要な対応を行ったと回答した従業員が89.0%に達しました。

② インフルエンザ予防接種の推進

毎年、事業所内でインフルエンザワクチンの集団接種を実施し、社内の感染拡大を予防しています。ワクチン接種の費用は健康保険組合が補助しており、2024年度の接種率は62.0%となりました。

コラボヘルス

当社グループでは健康保険組合とのコラボヘルスを推進しています。三位一体で取り組んでいる卒煙推進をはじめ、がん検診の受診率向上、特定保健指導の参加率向上、各種保健事業についても会社と健康保険組合の協働で参加促進を図っています。

● がん検診受診率向上に向けた取り組み

2018年度から35歳以上の従業員を対象に、定期健康診断の人間ドック代替化を進めています。人間ドックの受診結果を定期健康診断結果と代替することで、がん検診の受診率向上をめざしており、5大がん検診の受診率は年々向上しています。

大人のがん教育の一環として、2023年度からはがん研有明病院の専門医を講師として招き、従業員向けのオンラインがんセミナーを実施しています。2023年度は乳がんをテーマに検診や日々のセルフケア、がんの仲間に対する支援の重要性をお話いただきました。2024年度は大腸がんをテーマに再検査の重要性や最新の治療についてお話いただきました。

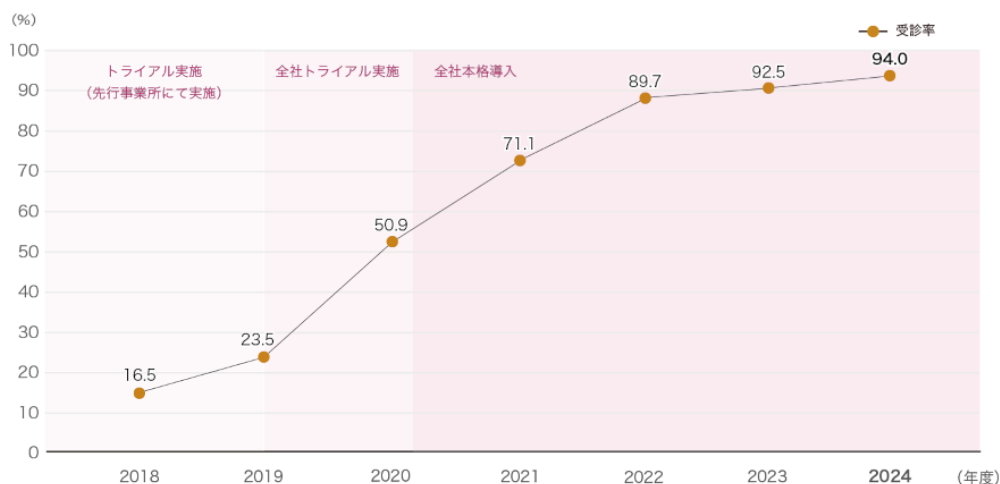
● 健康保険組合の保健事業（ウォーキングキャンペーン、歯科集団検診）

健康保険組合では被保険者を対象にさまざまな保健事業を実施しています。毎年開催されるウォーキングキャンペーンは、ウェアラブルデバイスを健康保険組合のポータルサイトに連携することで、日々の歩数がキャンペーンサイトに反映される仕組みになっています。キャンペーン期間中に歩いた歩数に応じて達成ポイントが付与され、そのポイントを集めることで好きな商品と交換することができます。2024年度のウォーキングキャンペーン参加率は上期：23.8%、下期：22.4%となりました。

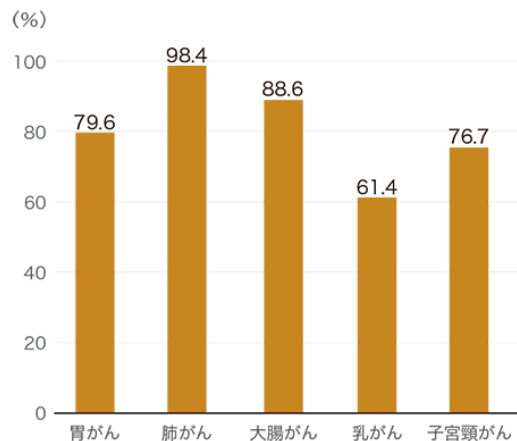
ウォーキングキャンペーン以外にも生活習慣改善に取り組む「生活習慣改善キャンペーン（やることチャレンジ）」を年に1回実施しています。「朝食を食べる」や「階段を使う」などの日々の健康行動を各自で設定し、キャンペーン期間中チャレンジの結果をポータルサイトに入力していきます。チャレンジが達成できた方にはウォーキングキャンペーン同様にポイントが付与されるので、多くの被保険者が楽しみながら生活改善に取り組んでいます。

また年に1度、事業所内で希望者に対し歯科集団検診を実施し、口腔衛生の向上に努めています。受診者の検診費用は健康保険組合が補助しています。

人間ドックの定期健康診断代替化率の推移



国が推奨するがん検診受診率（2024年度）



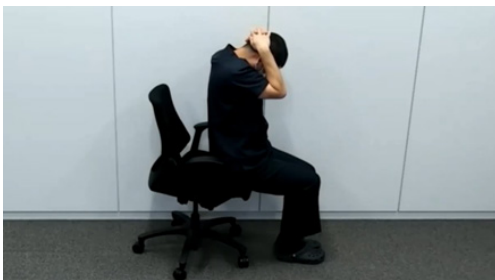
※ 肺がん検診は胸部レントゲンまたはCT検査実施者数で集計

社内マッサージの実施

健康経営の取り組みと障がい者雇用の一環として、本社にマッサージルームを設置し、あん摩マッサージ指圧師の国家資格免許を持つ視覚障がいのある従業員が施術を行っています。従業員からは、「会社の福利厚生として、とても良い取り組みだと思います。」「お二人の施術技術が素晴らしいと思います。」「定期的に気分転換でき集中力が向上すると感じています。」などの感想が寄せられ、大変好評です。マッサージルームの2024年度の稼働率は99.8%と非常に高い水準を維持しており、利用者に実施したアンケート調査では、マッサージ施術の満足度について「とても良かった（74%）」「良かった（26%）」という高い満足度が得られています。またテレワーク勤務者が増えたことから、自分でできるストレッチやツボの紹介を定期的にオンライン配信し、従業員のセルフケアの向上につなげています。



マッサージルームでの施術の様子



オンライン配信：板状筋のストレッチ紹介



マッサージルーム



社会 > ビジネスパートナーとともに

持続可能なサプライチェーンの構築

当社では、取引先を含めたサプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たすために、以下の通り調達部門の行動原則を定めて、各種取り組みを行っています。

行動の原則

調達業務に携わる従業員は、公平で公正な購買活動を推進するための基本方針として当社グループで制定した「購買ポリシー」（対象範囲：全グループ会社）や「購買コンプライアンス行動規範」（対象範囲：国内関係会社）といった各種規則・内規に従い、CSR調達に取り組んでいます。

購買ポリシー

1. 公平・公正な取引先選定
2. 開かれた取引機会
3. 信頼関係の構築
4. 法令・社会規範の遵守
5. 節度ある行動

取引先の選定・再評価

取引先の選定・再評価にあたっては、反社会的勢力との関係有無を確認しています。そのうえで、医薬品の製造に関わる取引先については当社の取引先選定基準に基づいて、以下の5つの軸で評価しています。なお、当社は国内グループ会社の調達機能も担っており、子会社で購買する原料等に関しても同一の基準で取引先を選定・再評価しています。

また、非常時においても事業の継続性を確保・維持するため、主要な取引先（年間取引額、代替不可性などをもとに特定）には、あらかじめ定めた供給継続医薬品原材料を一定量確保していただくよう、要請しています。

評価軸

- 品質保証レベル
- 技術力
- 供給の継続性、安定性
- 価格、経営状態
- 企業姿勢（法令順守、環境保護、労働環境、人権尊重などのCSRに対する取り組み）

取引先アンケートの実施

当社では、持続可能なサプライチェーンの構築と強化を図るため、環境保全、人権尊重、労働安全衛生の確保などCSRの取り組み状況を確認するアンケートを実施しています。

2024年度調査においては約80社から回答をいただきました（約90%の回収率）。各設問への回答の集計結果を取引先にフィードバックし、取引先の皆さまの相対的なCSRレベルを確認いただくことで改善を促しています。

今後も、取引先の皆さまに優先的に取り組むべき項目を確認いただき、CSR活動を効果的に推進いただくために、アンケートを継続して行っています。

アンケートの流れ

1. 各取引先がアンケートに回答
（項目ごとに三段階（1～3点）で自己評価）
2. 当社が項目ごとの平均点を算出
3. 各社にフィードバック

パートナーシップ構築宣言の公表

当社は2021年10月、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、企業の代表者の名前で宣言するものです。



[パートナーシップ構築宣言（2021年10月22日）登録](#)

法規制に関する研修

当社の調達部門では、調達に関わる法規制の研修を定期的実施することにより、遵法意識の徹底を図っています。

該当する主な法規制

- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）
- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）
- 労働安全衛生法
- 下請代金支払遅延等防止法（下請法）
- 外国為替及び外国貿易法（外為法）
- その他、輸出入に関する法令等

人権への配慮

当社は、購買ポリシーに沿って購買規則を制定し、人権に十分配慮した購買活動を行うことを定めています。また、取引先の皆さまにアンケートを実施し、人権尊重に対する取り組み状況を確認しています。



社会 > 地域・社会とともに

企業市民活動方針

企業市民活動方針

田辺三菱製薬グループは、事業による社会への貢献に加え、良き企業市民として、地域社会やコミュニティとの共生を図り、その発展に寄与していきます。

「田辺三菱製薬グループ 企業市民活動方針」に基づき、当社グループの従業員がめざす姿を共有し、それぞれの地域で企業市民活動に積極的に取り組んでいきます。

田辺三菱製薬グループ 企業市民活動方針

田辺三菱製薬グループは、事業活動を行う国・地域の文化や慣習を尊重し、これに十分配慮した事業活動を行うとともに、人々の身体と心、そして社会活動が充実し、あらゆる年齢、全ての人がいきいきと暮らせる、サステナブルな社会の実現をめざして企業市民活動に取り組みます。

1.基本方針

1. 事業を展開する国・地域を中心に、現地の状況と規範に即した活動を推進します。
2. 創業企業としての知見と当社グループの有する資源を有効に活用します。
3. 公益法人、NPO/NGO、地域コミュニティ等との連携および信頼の確立に努めます。
4. 従業員のボランティア活動に対して、参加しやすい職場環境を整えます。
5. 社会との共生を図ることにより、当社グループの社会的価値の向上をめざします。

2.活動分野

当社グループの企業市民活動は、以下の四分野を中心として推進します。

1. 医療・福祉への貢献
2. 科学技術の発展
3. 環境の保全、環境への貢献
4. 地域コミュニティの振興

上記の分野に加えて、人道的支援、次世代育成など、時々々の社会ニーズに応じた活動にも取り組みます。

3.推進体制

企業市民活動を推進するための社内体制およびルールを整備し、運用するとともに、従業員の企業市民活動に対する意識の向上に努めます。


[社会](#) > [地域・社会とともに](#)

医療・福祉への貢献

当社グループは、生命関連企業として、患者さんやご家族をはじめ、人々の生き生きとした暮らしの実現をめざし、事業活動に加え、医療・福祉に関するさまざまな取り組みを実施しています。

田辺三菱製薬医学教育助成

当社は、医学関係学会・医会が独立して企画・運営する医学教育活動を助成することで、医療関係者・患者さんのリテラシーの向上を通じ、本邦における医療の質の向上に寄与することを目的に、2021年に「田辺三菱製薬医学教育助成」を設立しました。当初から領域も追加し、2024年度は糖尿病・腎臓病、中枢神経領域における教育活動に対して、合計12事業2,939万円の助成を行いました。

助成事業・対象団体に関する詳細は「田辺三菱製薬医学教育助成HP（https://www.mt-pharma.co.jp/sustainability/educational_subsidy.html）」をご覧ください。

難病の患者さんとその家族への支援

田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム

当社は難病に対する新薬の開発に取り組むとともに、病気に苦しむ患者さんやご家族への支援を行うことも大切な使命であると考え、2012年に「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」を創設しました。難病患者団体、およびその支援団体の療養、就学、就労等、生活の質（QOL）向上のための活動を助成しています。2024年度は14団体を採択しました。

また、毎年秋に前年度助成した団体から事業報告をいただき、意見交換など交流の機会を設けています。2024年度は9月27日（大阪）と10月2日（東京）の2日間に分けて、12の患者団体からの対面による報告と、オンライン聴講を組み合わせたハイブリッドにて開催しました。



助成事業の報告会

助成先など詳細については、「[難病患者団体支援活動](#)」ページをご覧ください。

炎症性腸疾患（IBD）患者さん向け就労支援セミナー ～IBDと共に働き続けるコツ～

IBD※1患者さんは、日常的に腹痛・下痢などの消化器症状を抱えていることに加え、症状が良くなったり悪くなったり、場合によっては手術等で長期入院を余儀なくされるなど、将来にわたって病気と付き合っていかなければならないことから、仕事と病気の両立に悩む患者さんが多いといわれています。

当社は、2021年度から株式会社グッテと共催で、IBD患者さん向け就労支援セミナー（オンライン）を実施しています。

当セミナーでは、キャリアコンサルタントによる講演に加え、先輩患者さんが登壇するパネルディスカッションや患者さん同士の交流会を通じて、IBDと共に働き続ける“コツ”を学びます。

2024年度は、『よりよいキャリアを築く「伝え方」の工夫』と題して、開催しました。IBD患者さんの日常生活や仕事で、アサーティブコミュニケーション※2を通じて、より豊かなキャリアを築くためのヒントをお届けしました。本セミナーがIBD患者さんの働くことへの不安や悩みを解決する一助となることを願っています。

※1 IBD（Inflammatory Bowel Disease）：炎症性腸疾患。一般に潰瘍性大腸炎とクローン病を指します。

※2 アサーティブコミュニケーション：相手を尊重しつつ、自分の意見や要望を的確に伝えていくコミュニケーションの手法



セミナーのご案内

2024年度実績

2024年9月 「IBDと共に働き続けるコツ～よりよいキャリアを築く「伝え方」の工夫 ～治療との両立をコミュニケーションから考える～」

IBD患者さん向けのサイトでも情報を発信していますので、下記からご覧ください。

健康支援サイト：

- 「知っトクカフェ」クローン病サイト <https://www.remicare.jp/cd/>
- 「知っトクカフェ」潰瘍性大腸炎（UC）サイト <https://www.remicare.jp/uc/>

チャリティー、ウォーキングイベントに協賛・参加（米国）

ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ（MTPA）は、筋萎縮性側索硬化症（ALS）やパーキンソン病の啓発／認知度向上を目的にさまざまなチャリティー、ウォーキングイベントに協賛・参加しています。

2024年度は49のイベントに協賛し、約150人の従業員とその家族・友人が参加しました。これらのイベントは、ALSやパーキンソン病の疾患啓発／認知度向上に加え、ALSとの闘いにおいて疾患コミュニティを結集させること、また、ALS患者さんやそのご家族、介護者の方々への疾患教育の機会となっています。これらのプログラムへの協賛を通じて病院への送迎、レスパイトケア（ALS患者さん対象）※、全米や各州レベルでの支援活動など、地域のプログラムやサービスをサポートしています。

※ レスパイトは「小休止」「息抜き」「休息」を意味し、介護者が一時的に介護から解放され、リフレッシュや休息をとる「介護者のため」のケアを指す言葉。



疾患啓発イベントに参加

教育活動支援（米国）

MTPAは、ALS、パーキンソン病、赤芽球性プロトポルフィリン症（EPP）、X連鎖性プロトポルフィリン症（XLP）の患者さんとそのご家族への教育ツール提供を目的とし、2024年度は56の教育活動・取り組みをサポートしました。具体的には、教育シンポジウム、メンタルヘルスサポート、介護者プログラム、患者団体会議、若手専門家グループへの疾患教育サポートなど、さまざまな活動をリードしています。これらの取り組みを通じて、患者さんやそのご家族が少しでも負担なく過ごせる環境づくりに努めています。



Webinar “A Journey With Our ALS Treatment Option”

“世界ルー・ゲーリック病（ALS）患者の日” ウォーキングイベントへの協賛・参加（韓国）

ミツビシ タナベ ファーマ コリア（MTPK）は、ルー・ゲーリック病の疾患啓発と患者さんへの支援を目的に、患者さんと家族、ボランティアの皆さんと一緒に歩くウォーキングイベント「ルーツ・チャレンジ」（2024年6月21日～7月20日）に協賛・参加しました。

「ルーツ・チャレンジ」とは、参加者の合計歩数に応じて協賛企業より寄付されるチャリティーイベントです。1ヵ月間に約3万5,000人が参加し、MTPKからは約50人の従業員が参加しました。参加を通じて、ルー・ゲーリック病患者さんの闘病の大変さを知ると同時に、患者さんとそのご家族への認知や理解を広めるきっかけになることを願っています。



「世界ルー・ゲーリック病（ALS）患者の日」の参加者の様子

病気と闘う子どもたちを応援する活動

当社は、NPOなどへの支援を通じて、病気と闘う子どもたちとそのご家族を応援する活動を行っています。

「こどもホスピス」の支援

「こどもホスピス」とは、生命を脅かす病気のお子さんやそのご家族のやりたいこと、学び、遊びの機会を提供し、友として寄り添う施設です。しかし、病院に併設しない形での「こどもホスピス」は全国で大阪市と横浜市の2カ所しかありません。当社は、チャリティーイベントへの参加やボランティアによる支援を通じて、「TSURUMIこどもホスピス」や「横浜こどもホスピス」を応援しています。

「こどもホスピスフェスタ2024」に協賛

2024年4月28日(428=よつば)の「日本こどもホスピスの日」に因んで、こどもホスピスフェスタ2024 が開催されました。

当社は、企業市民活動としてさまざまなこどもホスピス支援活動を実施しており、本イベントに広告協賛しました。



フェスタのポスター画像

大阪マラソンを通じた「TSURUMIこどもホスピス」への支援

大阪市鶴見区にある「TSURUMIこどもホスピス」(TCH)は、世界で最初の子どもホスピスである英国の「ヘレンハウス」の理念に共感してつくられた日本初のコミュニティ型子ども向けホスピスです。2025年2月24日に開催された大阪マラソンに、TCHのチャリティーランナーとして、当社従業員5人が参加しました。当日は、有志応援団も駆けつけ、従業員ランナーに熱い声援をおくりました。



大阪マラソンランナーと応援団

【従業員ランナーの声】

- こどもホスピスに関わる皆様へ少しでも元気を届けられたらとの想いで、大阪マラソンに参加しました。
- 皆さんの応援を感じ走りきることができました。
- 大会当日、大阪で雪が降ることは想定していませんでしたが、それ以上に楽しんで走ることができました。

東京ヤマソン※を通じた「横浜こどもホスピス」への支援

2024年10月19日、一般社団法人インターナショナルボランティアグループ (IVG) が主催する「東京ヤマソン」※が開催されました。このイベントは、参加費用の全額がIVGの規定に沿って選定されたNPO団体等に寄付される社会貢献型のマラソン大会です。

当社はサポーター企業として参加し、従業員5チーム20人が出場しました。また、13人の従業員がボランティアとして運営に協力し、ゴールしたランナーの皆さんに当社製品のアスパラドリンクを配布しました。スポーツを通じた社会貢献活動として、充実した一日となりました。

※ 東京ヤマソンは、12時間以内にJR山手線の全駅もしくは半周を2~4人1組のチームで歩いて制覇するファンデレイジングイベントです。



東京ヤマソン参加者・ボランティアの様子

「横浜こどもホスピス」の異業種企業参加型クリスマス会に参加

2024年12月7日、8日の2日間、認定NPO法人横浜こどもホスピスプロジェクトの施設「横浜こどもホスピス〜うみとそらのおうち」でクリスマス会が開催されました。このイベントは、年齢や病気・障がいの有無にかかわらず、誰もが楽しめる場として企画され、子どもたちに社会体験の機会を提供することを目的としています。

今回は異業種企業10社が参加し、多彩なブースが出展されました。クリスマスオーナメントやエコバッグのワークショップ、ミニゲームなど、さまざまな体験コーナーが用意され、会場は賑やかな雰囲気に包まれました。当社は、ポッチャのボールを使ってクリスマスツリー型ボードの的に当てるゲームを出展し、参加者の皆さんに楽しんでいただきました。

また、当社が用意したクリスマスブーツに入ったお菓子や岩手県陸前高田市の米崎りんご、当社製品のアスパラドリンクの配布も大変喜ばれました。参加者の皆さんの笑顔があふれる、温かで充実した2日間となりました。

【イベント参加者からの声】

- 初めてのクリスマス会。子どもたちは、大勢の人たちに褒められたり、ゲームを楽しんだり、そしてサンタクロースやたくさんの大人からプレゼントを貰い、笑顔いっぱいだった。
- 子どもが楽しめる内容だけでなく、「こどもホスピス」という存在に気付くきっかけになりました。

【ボランティア参加者からの声】

- 普段知らないホスピス施設の存在を知ることができ、今後自身でできることなど考えるきっかけとなりました。
- 場所、利用者、スタッフの方々とのやり取りなどを知ることができ、貴重な機会でした。



「うみそら★たなみんクリスマス会」

チャリティイベント「サンタパレード大阪2024」への参加

当社は2013年より、病気と闘う子どもたちへクリスマスプレゼントを届けるチャリティイベント「サンタパレード大阪2024」に協賛しています。

2024年12月1日、青空の広がる大阪城公園に約4,000人の参加者が集結しました。皆さんそれぞれのサンタクロース衣装に身を包み、約4kmのコースを思い思いのスタイルで楽しんでいました。家族や仲間と一緒に走る人、のんびりと歩く人、ペットと散歩する人など、参加者自身も心から楽しんでいる様子が印象的でした。当社からは従業員と家族8人がボランティアとして参加し、パレードのゴール地点で参加者にアスパラドリンクを配布しました。当社のキャラクター「たなみん」も登場し、イベントを一層盛り上げました。

このチャリティイベントを通じて、やさしさの輪が広がり、病院で過ごす子どもたちに少し早いクリスマスプレゼントを届けることができました。

※2024年度から名称が「サンタラン」から「サンタパレード」に変更され、大阪・御堂筋でのパレードも新たに加わるなど、イベント内容がさらに充実しました。



サンタパレード大阪参加者・ボランティアの様子

献血活動

日本赤十字社によると、使用する血液は人工的につくることも長期保存することもできないため、必要量を確保するには、1日あたり約1万4,000人の方に献血のご協力をいただく必要があるといわれています。病気やケガなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、血液は大切です。

当社グループでは、本社をはじめ各事業所において、日本赤十字社の献血活動に積極的に協力しています。また、海外では、ミツビシ タナベ ファーマ インドネシアのバンドン工場で、インドネシア赤十字社と連携して献血に参加しています。2024年度は、国内外合わせてのべ490人の従業員が献血に協力しました。



ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア（バンドン工場）での献血の様子

障がい者福祉施設の焼きたてパン・焼き菓子販売

本社では、毎月第三水曜日に、障がい者福祉施設でつくられた「焼きたてパン・焼き菓子」の直接販売を行っています。丁寧に手作りされたパン・焼き菓子は従業員に大好評で、毎回完売です。福祉施設からも「お客さんの反応を直接感じる機会」として喜ばれています。これからも、購買支援を継続していきます。



焼きたてパン・焼き菓子販売の様子

開発途上国への貢献

TABLE FOR TWO (TFT)

TFTは、開発途上国の飢餓と先進国の肥満や生活習慣病の解消に同時に取り組む日本発の社会貢献活動です。社員食堂で肥満を防ぐ低カロリーメニューを喫食すると、代金の内20円がTABLE FOR TWO Internationalを通じてアフリカやアジアなどの開発途上国の学校給食費に充てられます。20円は開発途上国の給食1食分の金額です。

当社グループでは、2014年より、本社の社員食堂に「TABLE FOR TWO (TFT) プログラム」を導入しています。また、各事業所には、ドリンクを購入すると売上の一部が開発途上国の子どもたちの給食に生まれ変わる「TFT自動販売機」を設置しています。気軽に参加でき、開発途上国の子どもたちと私たちが同時に健康になることができる取り組みとして、従業員に好評です。2024年度は8万6,400円を寄付し、活動開始以来、寄付総額は約159万円になりました。

寄付により提供される学校給食は、子どもたちの飢餓を解決するだけでなく、就学率や学業成績の向上、子どもたちの基礎体力向上と病気予防につながる効果も期待されており、貧困解決のために重要な役割を担っています。今後も引き続き、開発途上国の子どもたちの飢餓と貧困解決に向けて、支援を続けていきます。

※ TFT （<https://jp.tablefor2.org/>）

2024年度 TABLE FOR TWOプログラム参加による給食寄付実績（1食20円換算）

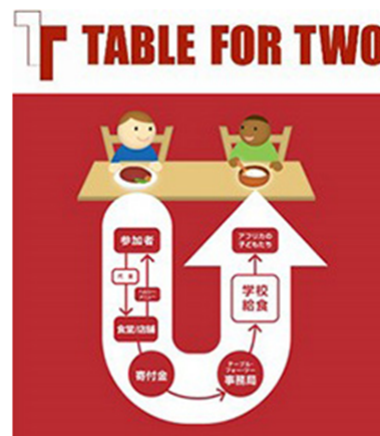
TFTメニューによる寄付給食数	TFT自動販売機による寄付給食数	合計
3万7,960円 (1,898食)	4万8,440円 (2,422食)	8万6,400円 (4,320食)



ヘルシーなTFTメニュー



TFT自動販売機



TFTの仕組み

「おにぎりアクション2024」に参加しました

「おにぎりアクション」は、毎年10月16日の世界食料デーに合わせて開催される社会貢献キャンペーンです。「日本の食で世界を変える」をコンセプトに、日本の代表的な食べ物であるおにぎりを通じて、アフリカやアジアの子どもたちに温かい給食を届けることを目的としています。SNSや専用サイトにおにぎりの写真を1枚投稿すると、アフリカ・アジアの子どもたちに温かい給食5食分が届けられる仕組みです。

当社グループでは、2024年10月23日に本社、横浜事業所、吉富事業所、小野田事業所の4拠点で「おにぎりアクションイベント」を一齐に開催しました。各事業所では食堂にも協力いただき、いつもとは違う具材のおにぎりやイベント特別ランチを提供しました。また、おにぎりの可愛いポップとの写真撮影など、各事業所がそれぞれにアイデアと工夫を凝らして取り組みました。多数の従業員がおにぎりの写真撮影に参加し、SNSや専用サイトへの投稿を通じて活動に協力しました。

このイベントを通じて、従業員一人ひとりが世界の食料・健康問題を身近に考え、少しの支援から始められる機会となりました。

おにぎりアクション（<https://onigiri-action.com/>）



多くの従業員と家族もおにぎりアクションに参加



社内に掲示したポスター

ワクチン支援「せかワクぶっく」への参加

当社グループは、2014年より開発途上国の子どもたちへのワクチン支援活動「せかワクぶっく」に参加しています。「せかワクぶっく」とは、不要となった本・CD・DVDなどを寄付することで、その売却代金が「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」（JCV）に寄付され、6大感染症などのワクチンにかえて開発途上国の子どもたちに届けられる国際貢献活動です。ポリオワクチンは1人分わずか20円。本棚に眠っている本1冊で2人の子どもを守ることができます。

2024年度は、従業員による寄付品の査定額と会社からのマッチングギフト（同額寄付）を合わせて、総額23万4,572円、子どものポリオワクチン1万1,729人分相当となりました。活動開始以来、寄付総額は約299万円、およそ14万9,500人分相当のポリオワクチンになりました。

今後も、医療アクセス支援の一つとして、開発途上国の子どもたちの健康な生活と笑顔あふれる未来をめざし、この支援活動を続けていきます。



せかワクぶっく参加事業所の様子

2024年度 「せかワクぶっく」参加による寄付実績

	寄付金額	ポリオワクチン概算
従業員	11万7,286円	5,864人分
マッチング	11万7,286円	5,864人分
計	23万4,572円	11,729人分



社会 > 地域・社会とともに

科学技術の発展

財団の支援事業

当社は、「公益財団法人先進医薬研究振興財団」および「公益財団法人日本応用酵素協会」に出捐し、医学・薬学・農学・理学等の幅広い領域で、財団活動を通じた研究の推進と知識の普及を図り、人々の医療と健康に貢献しています。

公益財団法人先進医薬研究振興財団

本財団は、1968年に旧吉富製薬株式会社の寄付を受けて設立された財団です。「精神薬療研究」「血液医学研究」「循環医学研究」に対する助成、顕彰等を行い、医学および薬学に関する先進的な研究の振興を図り、もって国民の医療と保健に貢献することを目的としています。2024年度の助成金交付総数は102件、助成金総額は1億3,500万円です。助成研究・対象者に関する詳細は、「[先進医薬研究振興財団HP \(https://www.smrj.or.jp/\)](https://www.smrj.or.jp/)」をご覧ください。

公益財団法人日本応用酵素協会

本財団は、1964年に旧田辺製薬株式会社の寄付を受けて設立された財団です。酵素など生命機能の調節・維持に関わる分子の基礎的解析から応用に至るまでの幅広い学問領域における研究助成の推進を図ることにより、わが国の生命科学分野における諸領域の発展に貢献することを目的として、酵素研究助成事業と4種類の若手研究助成事業を行っています。2024年度の助成金交付総数は155件、助成金総額は7,410万円です。助成研究・対象者に関する詳細は、「[日本応用酵素協会HP \(https://www.jfae.or.jp/\)](https://www.jfae.or.jp/)」をご覧ください。

グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への参画

グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）は、開発途上国の人々を苦しめるマラリア、結核、顧みられない熱帯病などの感染症に対する新薬創出を促進するために設立された日本初の官民パートナーシップです。

当社はグローバルヘルスに貢献するというGHIT Fundの趣旨に賛同し、GHIT Fundの第1期（2013年度～2017年度）、第2期（2018年度～2022年度）への資金拠出に続き、第3期（2023年度～2027年度）についても資金拠出を行っています。また、GHIT Fundを通して研究機関に当社の医薬品化合物ライブラリーを提供し、マラリアや顧みられない熱帯病の医薬品探索の共同研究を行っています。これからも、開発途上国の感染症治療への貢献をはじめ、世界の人々の健康に貢献していきます。


[社会](#) > [地域・社会とともに](#)

環境への貢献

事業所周辺の緑化・美化

国内や海外の各事業所において緑化・美化活動に積極的に取り組んでいます。従業員による事業所周辺の清掃をはじめ、近隣で実施される清掃活動への積極的な参加を通じて、環境保全に貢献するとともに地域社会との共生を図っています。

2024年度の緑化・美化活動

事業所	プログラム名
本社	● 大阪市一斉清掃「クリーンUP作戦」（事業所周辺）
横浜事業所	● ハマロードサポーター（事業所周辺）
湘南アイパーク	● ボランティア清掃活動（事業所周辺）
小野田事業所	● 日本列島クリーン大作戦
吉富事業所	● 吉富海岸清掃（吉富町主催） ● クリーン作戦（事業所周辺）
第1リージョン部 （北海道エリア）	● 北一条通りオフィス町内会 セーフティー＆クリーン大作戦
第5リージョン部 （名古屋エリア）	● 中村区クリーンキャンペーン
台湾田辺製薬	● 工場周辺の緑化美化活動 ● 工場周辺の清掃活動 ● 海岸清掃活動
ミツビシ タナベ ファーマ コリア	● 「環境の日」工場周辺の清掃活動
ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア	● 緑化植樹

生物多様性保全に関わる取り組みは [こちら](#)

ペットボトルキャップ回収

各事業所において、社内エコ活動の一環としてペットボトルのキャップ回収を行っています。回収したキャップはその売却益が、社会福祉施設の運営費や開発途上国の子どもたちのワクチンとして活用されます。2024年度は、約152人分の子どもたちのワクチン支援（キャップ約304kg）に貢献できました。



たくさん回収できました

特例子会社「田辺/パルムサービス」により、収集、汚れ除去、発送（本社）



社会 > 地域・社会とともに

地域コミュニティの振興

当社グループでは、事業を展開する地域の皆さまとのつながりを大切にしています。地域コミュニティの一員として、地域イベントの開催などを通じ、地域の皆さまと交流を深めるとともに、歴史・文化活動や地域活性化の取り組みなど、地域社会の発展に貢献しています。

田辺三菱製薬史料館

「くすりの町」として知られる大阪・道修町（どしょうまち）にある本社2階に、2015年5月、田辺三菱製薬史料館を開館しました。1678年創業の当社の歩みとともに道修町の歴史・文化を紹介するほか、3D画像やタッチパネルを使用して身体の仕組みや薬の効き方なども学んでいただけます。開館以来10年で約4万5,000人の方に来館いただきました。

当史料館のウェブサイトでは、展示品の一部を音声ガイド付きで紹介する動画コンテンツ「バーチャルツアー」を公開しています（<https://www.mtpc-shiryokan.jp/vtour/>）。
（外部リンク）

また、2024年3月から9月までは当社の元社長・会長が日本サッカーの振興に取り組んだ歴史を紹介する企画展を開催し、医薬品産業や道修町になじみが薄い層の来館機会を創出しています。

さらに、2025年6月から9月末の期間限定で、開館10周年記念特別展「道修町くすりのはじまり展」と関連イベントを開催しました。当社の歩みのきっかけとなった「たなべや薬」と、生薬から現代の創薬につながるくすりの歴史をパネルと動画で案内しました。

当史料館では資料の展示だけでなく、地域イベントへの協力や、学校の校外学習など次世代育成にも貢献しています。



田辺三菱製薬史料館

HP : <https://www.mtpc-shiryokan.jp/> （外部リンク）

企業メセナ協議会の認定制度「This is MECENAT 2025」に認定されました。

2025年7月、公益社団法人企業メセナ協議会による企業・企業財団が実施するメセナ（芸術・文化を通じた豊かな社会創造）活動の認定制度「This is MECENAT 2025」において、当史料館の運営が認定されました。2020年より6年連続の認定です。

※「This is MECENAT」は、多彩なメセナ活動を認定し、各活動に光を当てることにより、芸術文化による豊かな社会づくりを推進していくことを目的とした制度です。



THIS IS
MECENAT
2025

2024年南北地蔵尊「地蔵盆」の開催

本社の公開空地の御堂では、南北地蔵菩薩をお祀りしています。2024年8月23日、本社1階屋外公開空地において南北地蔵菩薩「地蔵盆」※を開催しました。地蔵盆は子どもたちの無病息災を願う伝統行事で、2022年の夏に続いて3回目の開催となります。今回は社内にも広く参加を呼びかけたため、お子さんと一緒に参加する従業員の姿も見られました。

当日は僧侶による読経の後、地域住民向けの出し物を企画し、子どもたちの健やかな成長を願いました。子どもたちはおさがりのお菓子とたなみんうちわを受け取り、わなげ、ヨーヨー釣り、ポッチャなどの各種ゲームを楽しみました。また、たなみんとの写真撮影やスタッフによるシャボン玉飛ばしなど、盛りだくさんの企画が用意されました。特にポッチャでは、小学校で体験しているという子どもたちが大人を負かして大盛り上がりする場面もありました。

猛暑のなかでしたが、元気な子どもたちや地蔵菩薩にお参りする地域の皆さんに参加いただき、本社周辺は笑顔があふれる楽しい夏の雰囲気になりました。

※ 地蔵盆（じぞうぼん）：地蔵盆とは、毎年8月23日、24日ごろに行われる地蔵菩薩の祭りの日を指します。子どもの守り神とされる地蔵菩薩をお祀りすることで、子どもの幸せや健康を願う伝統的な年中行事の一つとして、主に関西地方で行われています。お地蔵様にお供え物を捧げ、みんなでゲームをしたりお菓子を食ったりして楽しく過ごします。



地蔵供養の様子



わなげ



ポッチャ



たなみん撮影コーナー

南北地蔵菩薩

この石仏地蔵は、文政8年（1825年）現本社ビルの西南地点（三代目小西喜兵衛氏の土蔵跡）から掘り出され、昭和22年（1947年）に小西家から田辺製薬に移譲されたものです。観相師として名高い水野南北（1760-1834）が出土した石仏を地蔵としたことから、以来「南北地蔵菩薩」として祀られています。

昭和32年（1957年）の本社社屋改築の際に大阪工場（加島事業所）へ移されました。加島事業所閉所に伴い、2021年10月に本社にお戻りいただきました。



公開空地の御堂

「くすりの町・道修町」地域活性化の取り組み

当社は、史料館の開館や地域団体との協奏によるイベントの開催を通して、地域活性に貢献しています。

神農祭の運営・実行

本社がある道修町（どしょうまち）では、毎年11月22日、23日に神農祭が開催されます。神農祭は、「薬祖講（やくそこう）」という道修町の製薬会社を中心にした組織が運営・実行しており、当社は長年そのメンバーとして神農祭に寄与しています。

「道修町たなみん寄席」を主催

2017年度から、年2回、当社のキャラクター“たなみん”にちなんで名付けた「道修町たなみん寄席」を主催しています。大阪で人気の高い伝統芸能である落語と、その背景となった当時の文化などについての講演を通して、大阪の歴史と文化を気軽に親しむ機会を提供し、好評をいただいています。

2024年11月23日開催の秋の回は、神農祭に合わせて、「くすり」となる噺」をテーマに開催しました。さらに、当日は、大阪・関西万博（EXPO2025）の開幕140日前にあたったことから、たなみんと大阪・関西万博の公式キャラクター「ミャクミャク」も登場し、歓声と拍手で迎えられました。

（道修町たなみん寄席 <https://www.tanamin-yose.net/> □）

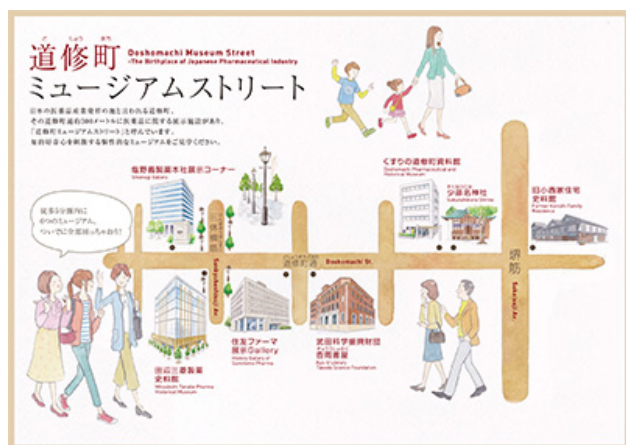


落語のあとの対談「落語の中のくすり」の様子

道修町ミュージアムストリート

日ごろの取り組みとして、道修町の医薬品に関する他展示施設と共同で「道修町ミュージアムストリート □」と称する周知活動を展開しています。日本の医薬品産業の発祥の地である道修町に多くの方々にお越しいただけるよう、まちを挙げて情報を発信しています。

これからも、当社は、地域社会により一層貢献していきます。



道修町ミュージアムストリート

吉富夏祭りの開催

吉富事業所（福岡県）では、2024年8月24日に工場のグラウンドで「吉富夏祭り」を開催しました。今回で50回目という節目を迎える毎年恒例の地域イベントです。当日は、地域の方、ご来賓、従業員、ご家族を合わせ、約2,000人もの方々にご来場いただきました。ステージでは地元高校生の吹奏楽や吉富神楽、福引抽選会などのプログラム、出店も多く出て、会場はとても賑やかに盛り上がりました。また、毎年恒例の花火の打ち上げには多くの歓声や拍手がおこりました。

今では盛大なお祭りへと成長し、吉富町を象徴する歴史ある行事となっています。

これからも夏祭りを通じた地域の絆づくり、地域との共生を大切にしていきます。



吉富夏祭りの様子

「こどもの国」への医薬品寄贈

2024年6月、当社は企業市民活動の一環として、横浜市の「こどもの国」にOTC医薬品等を寄贈しました。「こどもの国」は、多摩丘陵に広がる約100ヘクタールの雑木林をそのまま生かした自然の遊び場です。1959年の皇太子殿下（現上皇陛下）のご結婚を記念して1965年に開園しました。当社は、1971年から50年以上継続して、こどもの国へOTC医薬品等を寄贈しています。贈呈式当日は、秋保副園長より、「1965年に開園し、その6年後の1971年から50年以上、薬を提供いただいている。半世紀を超えるご協力に感謝している。自然環境が豊かなこともあり、ケガがつきものなので、大変重宝している」とのお言葉をいただきました。

こどもの国創立50周年に当社が寄贈した「ジュルとチッチの家」は、来園記念の撮影スポットになっています。



OTC医薬品を寄贈



当社寄贈の撮影スポット「ジュルとチッチの家」

地域団体との連携

道修町まちづくり協議会

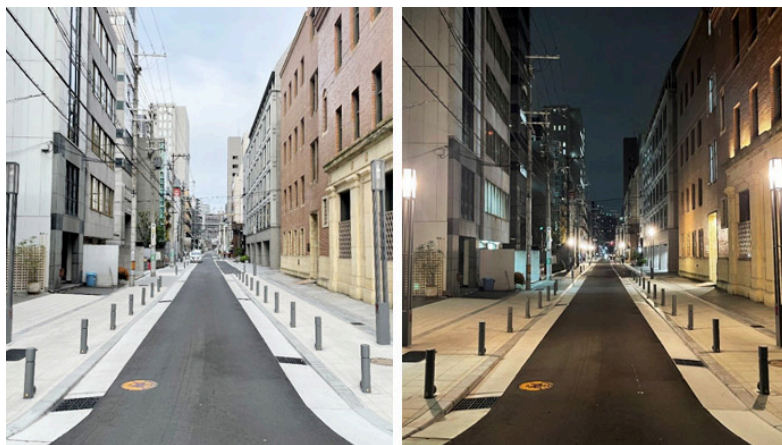
2015年9月に当社が事務局を務める「道修町まちづくり協議会」（通称：The道修町倶楽部）が発足しました。SDGsの目標達成に向けて、道修町まちづくり協議会ではさまざまな取り組みを行っています。本協議会は、「道修町通を中心としたまちなみの維持・発展」「まちで暮らし働く人びとが信頼し協力し合える活動」「健康を願う人びとが集う活気あるまちづくり」を進めて、くすりの町・道修町の歴史と伝統を未来につなげていくことを目標としています。

道修町通再生プロジェクト

「道修町通再生プロジェクト」では、官民連携による魅力的なまちづくりと人にやさしいみちづくりをめざし、地元の地権者・関係者のご要望に応じて道修町2丁目・3丁目（堺筋～御堂筋）の無電柱化・道路整備事業に取り組んでいます。2022年5月に歩車道が出来上がり、夜間は今までと違った景色になりました。2027年度には、無電柱化と電線地中化が完成する予定です。2022年6月には、大阪市より「道修町地域景観づくり協定」制度が承認。道修町2丁目・3丁目の沿道地権者とともに策定したルールのもと、まちの魅力の向上を推進していきます。

2024年5月、道修町まちづくり協議会は、これらの取り組みが評価され、国土交通省「令和6年度 まちづくりアワード」を受賞することができました。

国土交通省ウェブサイト https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000451.html □



道修町通再生プロジェクトによる道路整備

その他の取り組み

「まちで暮らし働く人びとが信頼し協力し合える活動」では、環境対策の一環として鉢植えブドウの栽培による屋上緑化を推進しており、多くのワインが完成しました。

HPでは道修町や建物の歴史など、SNS（Instagram）ではイベント紹介などを掲載して、地域の情報発信にも注力しています。

「道修町まちづくり協議会」（通称：The道修町倶楽部） <https://doshomachi-club.org/> □

Instagram https://www.instagram.com/doshomachi_club/?hl=ja □

今後も地元の要望に応えられるように活気のあるまちづくり活動に協力していきます。

上記以外にも、「船場倶楽部」「三休橋筋商業協同組合」などにも加入し、地域活性化に向けたさまざまな活動にも参加・協力しています。

船場地区は、道修町の医薬品、北浜の金融、本町の繊維など古くから各種産業が繁栄し、多くの歴史的建造物が存在しており、毎年秋に開催する「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪（イケフェス大阪）」（<https://ikenchiku.jp/> □）では、田辺三菱製菓も参加しています。

7th. KJPA Volunteer キムチ作りボランティア（韓国）

2024年11月、韓国日系製薬企業協議会（KJPA）が主催する「キムチ作りボランティア」に、ミツビシ タナベ ファーマ コリアの従業員2人が参加しました。この活動は、日本人駐在員とその家族が韓国の伝統文化である「キムチ作り」を体験し、つくったキムチ（約4,000kg）を地域の高齢者や社会的弱者の600世帯に提供するものです。キムチ作りを通して、日本駐在員とその家族が韓国の伝統文化を理解し、地域の方々と交流を深める良い機会となりました。



キムチ作りは楽しいひと時でした



できあがったキムチは寄付されました



社会 > 地域・社会とともに

社会ニーズに応じた活動

次世代育成

当社グループでは、次世代育成の取り組みとして、医学部・薬学部で学ぶ学生や留学生への就学支援をはじめ、製薬企業の知見を活かした医薬品に関する講義や総合学習の場として、国内外の各事業所で出前授業・企業見学の受け入れなどを行っています。

JEES・田辺三菱製薬医学・薬学奨学金

当社は、次世代における医学・薬学界での人材育成への貢献ならびに医療、福祉や科学技術の発展に寄与していくため、2023年3月に医学部および薬学部で学ぶ学生や留学生への就学支援として、公益財団法人日本国際教育支援協会※（以下「JEES」）の冠奨学金事業へ寄付を行い、「JEES・田辺三菱製薬医学・薬学奨学金」が創設されました。

奨学金の募集に関する詳細は、JEESのウェブサイトをご覧ください。

https://www.jees.or.jp/sc-scholarship/jees_mtpc.htm 

※ JEES（公益財団法人日本国際教育支援協会）について

日本人学生および外国人留学生への支援事業等を行う公益財団法人です。その事業の一つとして企業または個人等からの寄付を原資に、寄付者の名を冠した「冠奨学金事業」を実施しています。

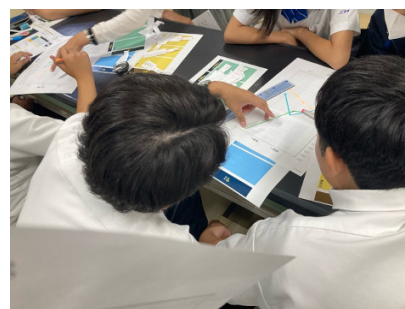
出前授業

当社では、従業員が学校へ赴き講師となる出前授業を行っています。2021年度より、文部科学省が推進する「土曜学習応援団」に参画し、「製薬企業の仕事」（新薬の研究・開発など）や「ものづくり」をテーマにしたプログラムを提供しています。2024年度は、5校の出前授業を実施しました。

※ 土曜学習応援団は、文部科学省が推進する子供たちの豊かな学びを支えるため教育プログラムです。



出前授業の様子



ものづくりをテーマにした授業

【学校側からのコメント】

- あんなに前向きに生き生きとして課題に取り組んでくれるとは…。生徒の普段見ることのできない姿を見せてもらいました。
- 中学3年生は小学校高学年の多感な年齢にコロナ禍が始まり、人と接する機会が僅かなまま中学校に入学し、自身の言葉を発する表現が苦手な生徒が例年より多いことに懸念を抱いていた。正直なところ初対面の大人の話をちゃんと聞けるのかという不安もあったが、当講座へ出席した生徒にその懸念、心配が全くありませんでした。



【講師などを務めた従業員からの声】

- 開始前に教室に入ってきた生徒たちには多少の緊張も見受けられ、おとなしい印象でしたが、グループワークが進むにつれ、積極的な姿勢に変わっていきました。担当の先生による御礼が私たちに成果、達成感をもたらしてくれました。
- 生徒さんにとって、ものづくり体験は大満足の様子であったとのこと。別途、学習活動の発表会が予定されており、今回の体験内容が発表されるといったお知らせもいただきました。この講座が別の場面にも活かされていくことに、更なるやりがいを感じています。



企業見学

当社の各事業所では、地域団体や近隣の学校・修学旅行時の総合学習などを対象に企業見学を受け入れています。当社の事業や製薬企業の業務、従業員のキャリアなどを紹介し、対話を通じて、学生の皆さんのキャリア形成の一助としていただくことを目的としています。

2024年度は、各事業拠点あわせて4校の企業見学を受け入れました。



企業訪問時の様子

【生徒さんの声】

- 製薬には約9年から16年間の時間がかかっているんだと知り、とても驚いたと同時に、それほどの時間をかけるからこそ、これ以上ない達成感を得られるのだろうと感じました。
- 職場体験で学んだことを大切に、夢に向かって努力していきたいと思います。
- 製薬についてだけでなく、仲間の大切さ、これからの人生で大切なことなどたくさん学ばせていただき、ありがとうございました。

【学校側からのコメント】

- 相当入念にご準備をいただいたことがわかり、感謝の気持ちでいっぱいです。実験時にBGMを流す、始める前にグータッチをする、説明スライドの変化など随所で昨年度からさらにブラッシュアップした形で開講していただいたことがわかり、感動しました。

土曜学習応援団

当社は、2021年度より、文部科学省が推進する「土曜学習応援団」※に賛同し、出前授業および当社史料館見学による教育プログラムの提供を開始しました。子どもたちの豊かな学びを支えるための一助として、ご活用ください。

※ 土曜学習応援団は、文部科学省が推進する子どもたちの豊かな学びを支えるため企業等による教育プログラムです。

提供しているプログラム

- ＞【出前授業】製薬会社によるキャリア教育（オンライン対応可）
- ＞【出前授業】薬について知ろう（オンライン対応可）
- ＞【史料館見学】「くすりの町」大阪・道修町の歴史・文化を学ぶ！
- ＞【出前授業】体験型ものづくり講座

緊急・復興支援

当社グループでは、被災地に寄り添い、国内外における災害時などの緊急支援および復興支援に取り組んでいます。

奥能登地震災害復興支援イベント

昨年に続き、2024年9月に当社労働組合と協賛で「奥能登地震災害復興支援 地酒Bar」を開催しました。

今回は、令和5年奥能登地震で被災した奥能登の酒蔵から救出されたもろみでつくられた日本酒と、横浜事業所のある神奈川県の地酒を販売しました。また、ノンアルコール飲料の要望に応じて、奥能登の塩「DENEN」や金沢すいかなどを原材料とした地サイダーも販売し、売上金から購入代金を控除した額を日本赤十字に寄付しました。



外部からの評価

サステナビリティに関する評価

「次世代育成支援対策推進法」認定マークを取得

2005年に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づいて従業員の子育てをサポートする行動計画を策定した企業のうち、計画目標を達成し、一定の基準を満たした企業は厚生労働大臣の認定を受けることができます。この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。当社は、2007年以降、6期連続で認定されています。また、「くるみん」認定を既に受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行っている企業が認定される「プラチナくるみん」に、2019年7月、認定されました。



「えるぼし」認定マークを取得

2016年に施行された「女性活躍推進法」に基づいて女性従業員の活躍を推進する行動計画を策定した企業のうち、取り組み状況が優良な企業は厚生労働大臣の認定を受けることができます。この認定を受けた企業の証が、「えるぼしマーク」です。当社は、2016年に女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし」の最高位を取得しています。



「健康経営優良法人2025」（大規模法人部門）に認定

経済産業省が推進する「健康経営優良法人2025」（大規模法人部門）にMCGグループ※として認定を受けました。健康経営に取り組む企業を「経営理念・方針」「組織体制」「制度・施策実行」「評価・改善」で評価し、三菱ケミカルグループ（MCGグループ）はすべての評価項目において業種平均を上回り、特に「制度・施策実行」の項目での評価が高い結果でした。

※ 当社グループは、2025年7月より三菱ケミカルグループから分離し新会社へと移行しています。



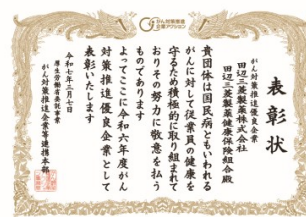
6年連続 LGBTに関する「PRIDE指標」においてゴールド受賞

一般社団法人work with Prideが策定した、日本では初めての企業・団体などにおけるLGBTなどのセクシュアルマイノリティに関する取り組みの評価指標。当社は、「PRIDE指標2024」において、最高位のゴールドを受賞しました。



「令和六年度がん対策推進優良企業」に認定

従業員へのがん予防対策の取り組みに対し、がん対策推進企業アクション（厚生労働省委託事業）が選定する「がん対策推進優良企業」に5年連続で認定、表彰されました。



6年連続 スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー」に認定

スポーツ庁では、従業員の健康増進のためにスポーツ活動の促進に積極的に取り組む企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。当社は2020年度から6年連続の認定を受けました。



データ集

マネジメント

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
人権の尊重 >			
人権に対する考え方と取り組み			
人権啓発への取り組み			
人権標語の応募作品数	456作品	661作品	654作品
人権啓発推進委員会			
└ 本部委員	12人	12人	12人
└ 部門別・地区別委員	12人	15人	16人
コンプライアンス >			
※ 当社グループは、2022年度から2024年度は、三菱ケミカルグループ（MCGグループ：当時の親会社）がグループ一体で実施・集計していました。			
コンプライアンス推進体制※			
コンプライアンス推進責任者・担当者数	—	—	—
コンプライアンス推進責任者・担当者との会議の回数	—	—	—
コンプライアンス研修※			
コンプライアンス研修実施一覧			
└ 全社共通研修			
└ 実施回数	—	—	—
└ 受講者数	—	—	—
└ 部門別研修			
└ 実施回数	—	—	—
└ 受講者数	—	—	—
└ トップセミナー			
└ 実施回数	—	—	—
└ 受講者数	—	—	—

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
└ 新入社員研修			
└ 実施回数	—	—	—
└ 受講者数	—	—	—
└ 理解度チェック			
└ 実施回数	—	—	—
└ 受講者数	—	—	—
ホットラインの設置※			
ホットライン対応件数			
└ 職場環境	—	—	—
└ 処遇人事	—	—	—
└ 横領背任	—	—	—
└ 法令規則	—	—	—
└ その他	—	—	—
└ 合計	—	—	—
リスクマネジメント ▶			
※ MCGグループERM委員会。当社グループは、2022年度から2024年度は、三菱ケミカルグループ（MCGグループ；当時の親会社）がグループ一体で実施・集計していました。			
事業活動に伴うリスク管理			
リスクマネジメント委員会の回数	3回	3回	2回

環境

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
環境マネジメント ▶			
ISO14001認証取得状況			
ISO14001 認証取得拠点			
└ 国内	2拠点	2拠点	2拠点
└ 海外	2拠点	2拠点	2拠点
目標と取り組み ▶			
環境中期行動計画21-25の達成状況			
温室効果ガス排出量削減率（2019年度比、スコープ1+2）			
└ グローバル	35%	34%	29%
温室効果ガス排出量（スコープ3）	754.8千t-CO ₂ eq	713.9千t-CO ₂ eq	700.9千t-CO ₂ eq

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
フロン類			
└ 漏えい量（国内）	160kg	43kg	179kg
└ 漏えい量（国内）	649t-CO ₂ eq	74t-CO ₂ eq	809t-CO ₂ eq
廃棄物発生量削減率（2019年度比、国内）	40%	40%	35%
廃棄物最終処分量削減率（2019年度比、国内）	78%	71%	53%
廃棄物再資源化率（国内）	62%	63%	59%
廃プラスチック排出量（国内）	196t	181t	180t
廃プラスチック排出量削減率（前年度比、国内）	8%	-1%	41%
廃プラスチック再資源化率（国内）	30%	35%	58%
水使用量削減率（2019年度比、グローバル）	45%	38%	38%
COD排出量削減率（2019年度比、国内）	58%	13%	18%
化学物質の環境排出量（大気および公共用水域）削減率			
└ PRTR対象物質（前年度比、国内）	-10%	-48%	50%
└ PRTR対象物質（2019年度比、国内）	56%	60%	73%
└ VOC（PRTR対象物質を除く）（前年度比、国内）	17%	13%	-13%
└ VOC（PRTR対象物質を除く）（2019年度比、国内）	34%	21%	9%
環境監査実施拠点数			
└ 国内	5拠点	5拠点	5拠点
└ 海外	2拠点	1拠点	2拠点
環境事故・トラブルおよび環境関連法規遵守状況			
└ 環境事故等件数	0件	0件	0件
└ 環境違法罰金額	0円	0円	0円
マテリアルバランス			
Input			
エネルギー			
購入電力			
└ 国内	64,990MWh	65,406MWh	69,527MWh
└ 海外	8,786MWh	8,432MWh	8,853MWh
└ グローバル	73,776MWh	73,838MWh	78,380MWh
太陽光自家発電電力			
└ 国内	0MWh	0MWh	0MWh
└ 海外	110MWh	98MWh	43MWh
└ グローバル	110MWh	98MWh	43MWh
ガス類			
└ 国内	4,575千m ³	4,401千Nm ³	4,745千Nm ³
└ 海外	154千m ³	153千Nm ³	165千Nm ³
└ グローバル	4,729千m ³	4,554千Nm ³	4,910千Nm ³

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
油類			
└ 国内	3,047kL	3,211kL	3,228kL
└ 海外	38kL	39kL	61kL
└ グローバル	3,085kL	3,250kL	3,290kL
熱量換算			
└ 国内	882千GJ	952千GJ	1,011千GJ
└ 海外	84千GJ	92千GJ	98千GJ
└ グローバル	966千GJ	1,045千GJ	1,109千GJ
水			
上水・工業用水			
└ 国内	2,772千m ³	3,154千m ³	3,214千m ³
└ 海外	18千m ³	23千m ³	22千m ³
└ グローバル	2,790千m ³	3,178千m ³	3,237千m ³
地表水（河川水、湖水等）			
└ 国内	520千m ³	511千m ³	490千m ³
└ 海外	0千m ³	0千m ³	0千m ³
└ グローバル	520千m ³	511千m ³	490千m ³
地下水			
└ 国内	0千m ³	0千m ³	2千m ³
└ 海外	8千m ³	9千m ³	6千m ³
└ グローバル	8千m ³	9千m ³	9千m ³
化学物質			
PRTR対象物質			
└ 国内	79t	101t	56t
└ 海外	0.03t	0.02t	0.5t
└ グローバル	79t	101t	57t
VOC（PRTR対象物質を除く）			
└ 国内	775t	800t	968t
└ 海外	4t	4t	5t
└ グローバル	779t	804t	972t
Output			
大気			
温室効果ガス			
└ 国内	48千t-CO ₂ eq	49千t-CO ₂ eq	53千t-CO ₂ eq
└ 海外	5千t-CO ₂ eq	5千t-CO ₂ eq	5千t-CO ₂ eq
└ グローバル	53千t-CO ₂ eq	54千t-CO ₂ eq	58千t-CO ₂ eq

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
NOx			
└ 国内	4.4t	4.2t	5.0t
└ 海外	0.6t	0.6t	1.0t
└ グローバル	5.0t	4.8t	6.0t
SOx			
└ 国内	1.8t	1.7t	1.8t
└ 海外	0.2t	0.4t	0.8t
└ グローバル	2.1t	2.2t	2.6t
ばいじん			
└ 国内	0.08t	0.08t	0.09t
└ 海外	0.04t	0.01t	0.02t
└ グローバル	0.13t	0.09t	0.11t
PRTR対象物質			
└ 国内	0.7t	0.6t	0.4t
└ 海外	0.0t	0.0t	0.0t
└ グローバル	0.7t	0.6t	0.4t
VOC（PRTR対象物質を除く）			
└ 国内	12.8t	14.8t	22.3t
└ 海外	0.1t	0.2t	0.4t
└ グローバル	12.9t	14.9t	22.6t
排水			
排水量			
└ 国内	3,157千m ³	3,444千m ³	3,497千m ³
└ 海外	19千m ³	24千m ³	22千m ³
└ グローバル	3,176千m ³	3,467千m ³	3,520千m ³
BOD負荷量			
└ 国内	3.6t	5.3t	5.7t
└ 海外	0.0t	0.1t	0.1t
└ グローバル	3.6t	5.3t	5.7t
COD負荷量			
└ 国内	5.7t	11.6t	10.9t
└ 海外	0.4t	0.2t	0.2t
└ グローバル	6.1t	11.8t	11.1t
窒素			
└ 国内	2.8t	3.3t	2.6t
└ 海外	0.0t	0.0t	0.0t
└ グローバル	2.8t	3.3t	2.7t

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
リン			
└ 国内	0.1t	0.2t	0.1t
└ 海外	0.0t	0.0t	0.0t
└ グローバル	0.1t	0.2t	0.1t
PRTR対象物質			
└ 国内	0.0t	0.0t	0.0t
└ 海外	0.0t	0.0t	0.3t
└ グローバル	0.0t	0.0t	0.3t
VOC（PRTR対象物質を除く）			
└ 国内	13.5t	16.8t	14.1t
└ 海外	2.4t	2.4t	3.2t
└ グローバル	15.9t	19.1t	17.2t
廃棄物			
発生量			
└ 国内	1,432t	1,433t	1,537t
└ 海外	75t	141t	155t
└ グローバル	1,507t	1,575t	1,692t
再資源化量			
└ 国内	892t	903t	908t
└ 海外	0t	59t	77t
└ グローバル	892t	962t	985t
最終処分量			
└ 国内	9t	12t	19t
└ 海外	24t	30t	26t
└ グローバル	33t	41t	44t
気候変動への取り組み >			
温室効果ガス排出量の削減			
スコープ1 温室効果ガス排出量			
└ 国内掘点油燃料由来	7.8千t-CO ₂ eq	8.1千t-CO ₂ eq	8.2千t-CO ₂ eq
└ 国内掘点ガス燃料由来	9.4千t-CO ₂ eq	9.0千t-CO ₂ eq	10.8千t-CO ₂ eq
└ 国内掘点漏洩フロン類由来	0.7千t-CO ₂ eq	0.1千t-CO ₂ eq	0.8千t-CO ₂ eq
└ 海外掘点油燃料由来	0.1千t-CO ₂ eq	0.1千t-CO ₂ eq	0.2千t-CO ₂ eq
└ 海外掘点ガス燃料由来	0.3千t-CO ₂ eq	0.3千t-CO ₂ eq	0.4千t-CO ₂ eq
└ グローバル総量	18.2千t-CO ₂ eq	17.6千t-CO ₂ eq	20.3千t-CO ₂ eq
スコープ1温室効果ガス排出量削減率（2019年度比）			
└ グローバル	37%	39%	30%

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
スコープ2温室効果ガス排出量			
└ 国内拠点買電由来	29.8千t-CO ₂ eq	31.4千t-CO ₂ eq	32.9千t-CO ₂ eq
└ 海外拠点買電由来	5.1千t-CO ₂ eq	4.9千t-CO ₂ eq	5.0千t-CO ₂ eq
└ グローバル総量	34.9千t-CO ₂ eq	36.3千t-CO ₂ eq	37.9千t-CO ₂ eq
スコープ2温室効果ガス排出量削減率（2019年度比）			
└ グローバル	34%	31%	28%
スコープ1+2温室効果ガス排出量			
└ 国内	47.6千t-CO ₂ eq	48.6千t-CO ₂ eq	52.7千t-CO ₂ eq
└ 海外	5.5千t-CO ₂ eq	5.4千t-CO ₂ eq	5.5千t-CO ₂ eq
└ グローバル	53.1千t-CO ₂ eq	53.9千t-CO ₂ eq	58.2千t-CO ₂ eq
スコープ1+2温室効果ガス排出量削減率（2019年度比）			
└ グローバル	35%	34%	29%
スコープ3温室効果ガス排出量			
└ カテゴリ1（購入した製品・サービス）	723.2千t-CO ₂ eq	682.2千t-CO ₂ eq	665.0千t-CO ₂ eq
└ カテゴリ2（資本財）	17.1千t-CO ₂ eq	17.1千t-CO ₂ eq	20.2千t-CO ₂ eq
└ カテゴリ3（スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）	9.0千t-CO ₂ eq	9.0千t-CO ₂ eq	10.3千t-CO ₂ eq
└ カテゴリ4（輸送、配送（上流））	2.3千t-CO ₂ eq	2.3千t-CO ₂ eq	1.9千t-CO ₂ eq
└ カテゴリ5（事業から出る廃棄物）	1.3千t-CO ₂ eq	1.3千t-CO ₂ eq	1.2千t-CO ₂ eq
└ カテゴリ6（出張）	0.6千t-CO ₂ eq	0.7千t-CO ₂ eq	0.8千t-CO ₂ eq
└ カテゴリ7（雇用者の通勤）	1.1千t-CO ₂ eq	1.1千t-CO ₂ eq	1.1千t-CO ₂ eq
└ カテゴリ12（販売した製品の廃棄）	0.2千t-CO ₂ eq	0.2千t-CO ₂ eq	0.3千t-CO ₂ eq
└ グローバル総量	754.8千t-CO ₂ eq	713.9千t-CO ₂ eq	700.9千t-CO ₂ eq
スコープ1+2+3温室効果ガス排出量			
└ グローバル総量	807.9千t-CO ₂ eq	767.8千t-CO ₂ eq	759.1千t-CO ₂ eq
エネルギー使用量の削減			
エネルギー使用量（グローバル）			
└ 油燃料	112千GJ	118千GJ	122千GJ
└ ガス燃料	217千GJ	208千GJ	225千GJ
└ 電気	637千GJ	718千GJ	763千GJ
└ 合計	966千GJ	1,045千GJ	1,109千GJ

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
温室効果ガス排出削減にむけた取り組み			
社有車に占めるハイブリッド車の比率	82%	70%	67%
社有車燃料由来のCO ₂ 排出量（国内）			
↳ CO ₂ 排出量	3,145t-CO ₂	3,596t-CO ₂	3,520t-CO ₂
↳ CO ₂ 排出量削減率（2019年度比）	24%	14%	15%
フロン類			
↳ 漏えい量（国内）	160kg	43kg	179kg
↳ 漏えい量（国内）	649t-CO ₂ eq	74t-CO ₂ eq	809t-CO ₂ eq
水資源への取り組み ▶			
水資源の有効活用			
水使用量（グローバル）			
↳ 上水・工業用水	2,790千m ³	3,178千m ³	3,237千m ³
↳ 地表水（河川水、湖水等）	520千m ³	511千m ³	490千m ³
↳ 地下水	8千m ³	9千m ³	9千m ³
↳ 合計	3,319千m ³	3,698千m ³	3,735千m ³
↳ 水使用量削減率（2019年度比）	45%	38%	38%
排水量（グローバル）			
↳ 河川	2,805千m ³	3,090千m ³	3,151千m ³
↳ 海	312千m ³	317千m ³	307千m ³
↳ 下水道	59千m ³	60千m ³	62千m ³
↳ 合計	3,176千m ³	3,467千m ³	3,520千m ³
廃棄物削減・資源循環への取り組み ▶			
廃棄物の適正管理と削減			
廃棄物発生量（国内）			
↳ 廃棄物発生量	1,432t	1,433t	1,537t
↳ 廃棄物発生量の削減率（対2019年度比）	40%	40%	35%
↳ 廃棄物発生量の削減率（対前年度比）	0%	7%	18%
廃棄物最終処分量（国内）			
↳ 最終処分量	8.7t	11.7t	18.9t
↳ 最終処分量の削減率（対2019年度比）	78%	71%	53%
↳ 最終処分量の削減率（対前年度比）	32%	38%	52%
↳ 最終処分率	0.6%	0.8%	1.2%
廃棄物再資源化量（国内）			
↳ 再資源化量	892t	903t	908t
↳ 再資源化率	62%	63%	59%

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
廃プラスチック排出量（国内）			
↳ 排出量	196t	181t	180t
↳ 排出量削減率（対前年比）	-8%	-1%	41%
廃プラスチック再資源化量（国内）			
↳ 再資源化量	59t	63t	104t
↳ 再資源化率	30%	35%	58%
汚染防止への取り組み ▶			
大気汚染の防止			
大気汚染物質排出量（国内）			
↳ NOx	4.4t	4.2t	5.0t
↳ SOx	1.8t	1.7t	1.8t
↳ ばいじん	0.1t	0.1t	0.1t
水質汚濁の防止			
公共用水域への環境負荷（国内）			
↳ BOD	3.6t	5.3t	5.7t
↳ COD	5.7t	11.6t	10.9t
↳ 窒素	2.8t	3.3t	2.6t
↳ リン	0.1t	0.2t	0.1t
PRTR対象物質およびVOC			
PRTR対象物質（国内）			
↳ PRTR取扱量	79t	101t	56t
↳ PRTR大気排出量	0.7t	0.6t	0.4t
↳ PRTR公共用水域排出量	0.0t	0.0t	0.0t
↳ PRTR排出量計（大気および公共用水域）	0.7t	0.6t	0.4t
VOC（PRTR対象物質を除く）（国内）			
↳ PRTR対象物質を除く VOC取扱量	775t	800t	968t
↳ PRTR対象物質を除く VOC大気排出量	12.8t	14.8t	22.3t
↳ PRTR対象物質を除く VOC公共用水域排出量	13.5t	16.8t	14.1t
↳ PRTR対象物質を除く VOC排出量計（大気および公共用水域）	26.3t	31.5t	36.3t

横浜市地球温暖化対策計画書制度への取り組み

計画書【PDF：382KB】 

実施状況報告書【PDF：2.8MB】 

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度

環境会計 >

環境会計

環境保全コスト

└ 投資額			
└ 公害防止コスト	23百万円	397百万円	68百万円
└ 地球環境保全コスト	141百万円	62百万円	101百万円
└ 資源循環コスト	27百万円	7百万円	3百万円
└ 上・下流コスト	0百万円	0百万円	0百万円
└ 管理活動コスト	6百万円	0百万円	0百万円
└ 研究開発コスト	0百万円	0百万円	0百万円
└ 社会活動コスト	0百万円	0百万円	0百万円
└ 環境損傷対応コスト	0百万円	0百万円	0百万円
└ 合計	197百万円	466百万円	172百万円
└ 費用額			
└ 公害防止コスト	236百万円	307百万円	278百万円
└ 地球環境保全コスト	62百万円	42百万円	16百万円
└ 資源循環コスト	105百万円	101百万円	98百万円
└ 上・下流コスト	16百万円	1百万円	1百万円
└ 管理活動コスト	238百万円	143百万円	127百万円
└ 研究開発コスト	0百万円	0百万円	0百万円
└ 社会活動コスト	3百万円	0百万円	0百万円
└ 環境損傷対応コスト	6百万円	1百万円	1百万円
└ 合計	666百万円	595百万円	521百万円

環境保全効果

└ 国内環境パフォーマンス指標			
└ エネルギー使用量	882千GJ	952千GJ	1,011千GJ
└ 水使用量	3,293千m ³	3,665千m ³	3,706千m ³
└ スcope1+2温室効果ガス排出量	53千 t -CO ₂	49千 t -CO ₂	53千 t -CO ₂
└ SOx排出量	1.8t	1.7t	1.8t
└ NOx排出量	4.4t	4.2t	5.0t
└ 廃棄物発生量	1,432t	1,433t	1,537t
└ 再資源化量	892t	903t	908t
└ 廃棄物最終処分量	9t	12t	19t
└ 排水量	3,157千m ³	3,444千m ³	3,497千m ³
└ PRTR対象物質取扱量	79t	101t	56t
└ BOD負荷量	3.6t	5.3t	5.7t
└ COD負荷量	5.7t	11.6t	10.9t

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
環境保全に伴う経済効果			
└ 環境保全の取り組み			
└ 省エネルギーによる費用の削減・高効率機器への更新	68,148千円	25,144千円	6,829千円
└ リサイクルにより得られた収益	4,929千円	5,289千円	18,351千円
└ 省資源・リサイクルによる費用の削減	8441千円	4280千円	547千円

社会

患者さん・医療関係者の皆さまとともに

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
安定供給 >			
医薬品の安定供給			
グループ工場			
└ 国内	2カ所	2カ所	2カ所
└ 海外	3カ所	3カ所	4カ所
情報提供 >			
MRによる情報提供と情報収集			
MR数（グループ国内）	一人	一人	一人
MR数（グループ海外）	280人	430人	約430人
Webサイトを通じた情報発信			
健康支援サイト訪問者数	2,195万人	2,046万人	2,425万人
「くすり相談センター」での情報提供			
くすり相談センターへの問い合わせ件数※	41,808件	38,831件	36,235件
※ 2018年度より一部製品の販売を他社に移管したため件数が減少。当社WebサイトQ&Aへのアクセスが増加傾向にある。			
医薬品安全性／信頼性保証 >			
医薬品・安全性教育			
医薬品・安全性研修（役員含む全従業員）	年1回	年1回	年1回
医療アクセス向上に関わる課題解決 >			
研究開発の推進 >			
公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への参画	有	有	有

従業員とともに

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度

人材育成 >

人事の基本的な考え方

従業員数（3月末）

└ グループ	4,492人	5,577人	6,370人
└ 単体	2,467人	3,044人	3,107人
└ 男性	1,789人	2,290人	2,354人
└ 女性	678人	754人	753人
新卒採用数 ※翌年度4/1入社	29人	33人	17人
└ 男性	12人	18人	8人
└ 女性	17人	15人	9人
キャリア採用数	16人	18人	24人
└ 男性	14人	10人	18人
└ 女性	2人	8人	6人
派遣社員数 ※グループ（国内）	154人	192人	163人
従業員の平均年齢	46.6歳	47.4歳	46.3歳
従業員の平均勤続年数	21.9年	22.8年	20.4年
従業員離職率（自発的離職者のみ） ※グループ（国内）	3.18%	4.10%	2.91%

充実した研修体系の構築

社内集合研修 年間平均時間（国内）	4.3時間	3.6時間	1.9時間
-------------------	-------	-------	-------

ダイバーシティ&インクルージョンの推進 >

多様な人材の活躍

地域別従業員数

└ 日本	3,312人	4,043人	4,217人
└ 北米	305人	282人	854人
└ EMEA（欧州、中東、アフリカ）	182人	193人	229人
└ アジア・オセアニア	693人	1,059人	1,070人

女性職員の係長相当以上・管理職への登用率 ※翌年度4/1時点

└ 係長相当以上	21.6%	18.1%	17.9%
└ 管理職	17.7%	13.9%	12.9%
女性従業員比率	27.9%	24.9%	24.3%

障がい者活躍の支援

障がい者雇用率 ※グループ（国内）	3.37%	3.09%	2.69%
-------------------	-------	-------	-------

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
多様な働き方を支援			
育児休業・育児短時間勤務制度使用実績 ※グループ（国内）			
└ 育児休業	174人	193人	152人
└ 男性	83人	87人	99人
└ 女性	91人	106人	53人
└ 育児短時間勤務	77人	100人	122人
介護休業・介護短時間勤務制度使用実績 ※グループ（国内）			
└ 介護休業	0人	1人	2人
└ 介護短時間勤務	1人	3人	6人
健全な労使関係の構築			
団体交渉権をもつ従業員の割合（3月末） ※グループ（国内）	68.5%	76.3%	72.0%
労働安全衛生 >			
労働安全衛生への取り組み			
休業度数率（国内）			
└ グループ（国内）	0.00	0.00	0.13
└ （参考）医薬品製造業平均	1.41	1.01	1.29
└ （参考）製造業平均	1.30	1.29	1.25
労働災害強度率※1	0.000000	0.000000	0.001070
労働災害による死亡者数	0人	0人	0人
従業員意識調査			
従業員意識調査の実施回数	年1回	年1回	年1回
└ 回答数	3,994人	5,220人	5,258人
└ 回収率	84%	89.68%	87.49%
※1労働災害強度率：1,000延べ労働時間当たりの労働災害による労働損失日数を用いることで、労働災害の重さの程度を表す指標。（同数字が高いほど災害の程度は重い）			
健康経営 >			
従業員の健康管理			
時間外労働（年間360時間超人数） ※グループ（国内）	125人	99人	86人
有給休暇取得率 ※グループ（国内）			
└ 取得日数	16.4日	16.9日	16.6日
└ 取得率	74.4%	77.9%	77.1%
年間総実労働時間	1,817.9時間	1,855.0時間	1,803.0時間
健康診断受診率	100.0%	100.0%	99.9%
ストレスチェック受検率	98.8%	99.0%	98.7%

地域・社会とともに

記載項目	掲載データ		
	2024年度	2023年度	2022年度
医療・福祉への貢献 >			
難病の患者さんとその家族への支援			
難病患者団体への支援「田辺三菱製薬手のひらパートナープログラム」	14団体	17団体	16団体
助成金額合計	987万円	975万円	887万円
開発途上国への貢献			
TABLE FOR TWO (TFT)			
↳ TFTメニューによる寄付給食数	1,898食	2,609食	2,303食
↳ TFT自動販売機による寄付給食数	2,422食	2,658食	2,244食
ワクチン支援「せかワクぶっく」の参加			
↳ ポリオワクチン概算（せかワブぶっく）	11,729人分	11,225人分	9,281人分
↳ ポリオワクチン概算（エコキャップ運動）	152人分	110人分	—
科学技術の発展 >			
財団の支援事業			
先進医薬研究振興財団			
研究助成件数	102件	105件	108件
助成金額合計	13,500万円	13,400万円	13,700万円
日本応用酵素協会			
研究助成件数	155件	165件	159件
助成金額合計	7,410万円	8,230万円	8,850万円
地域コミュニティの振興 >			
史料館来館者数	4,747人	5,113人	3,362人
吉富夏祭り来場者数	2,000人	2,200人	1,200人
その他			
社会貢献関連寄付額	504百万円	490百万円	752百万円
ボランティア休暇取得者数	9人	9人	1人

GRIスタンダード対照表

利用に関する声明	田辺三菱製薬株式会社は、GRIスタンダードを参照し、当該期間（2024年4月1日～2025年3月31日）について、本GRI内容索引に記載した情報を報告する。
利用したGRI 1	GRI 1：基礎2021

一般開示事項

1.組織と報告実務

	開示事項	掲載場所
一般開示事項 2021	2-1 組織の詳細	> 会社概要
		> 事業拠点
		> グループ会社
	2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	> 事業拠点
		> グループ会社
	2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	> 編集方針

2.活動と労働者

一般開示事項 2021	2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	> 会社概要
	2-7 従業員	> 会社概要
		> データ集（従業員とともに）
	2-8 従業員以外の労働者	> データ集（従業員とともに）

3.ガバナンス

一般開示事項 2021	2-9 ガバナンス構造と構成	> 会社情報
	2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	> 環境マネジメント
	2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	> 環境マネジメント（環境マネジメント推進体制）
	2-16 重大な懸念事項の伝達	> リスクマネジメント
		> 環境マネジメント

4.戦略、方針、実務慣行

一般開示事項 2021	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	＞ 会社情報
	2-23	方針声明	＞ 各種ポリシー ＞ 人権の尊重
	2-24	方針声明の実践	＞ コンプライアンス ＞ 人権の尊重
	2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	＞ コンプライアンス ＞ 人権の尊重
	2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	＞ コンプライアンス ＞ 人権の尊重
	2-27	法規制遵守	＞ コンプライアンス ＞ 環境マネジメント（環境事故、環境法令違反の発生状況）
	2-28	会員資格を持つ団体	日本経済団体連合会、日本製薬団体連合会、日本製薬工業協会など

5. ステークホルダー・エンゲージメント

一般開示事項 2021	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	＞ ステークホルダー・エンゲージメント
	2-30	労働協約	＞ ダイバーシティ&インクルージョンの推進（健全な労使関係の構築）

マテリアルな項目

	開示事項		掲載場所
マテリアルな項目 2021	3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	＞ マテリアリティ
	3-2	マテリアルな項目のリスト	＞ マテリアリティ
	3-3	マテリアルな項目のマネジメント	＞ リスクマネジメント

経済

間接的な経済的インパクト

	開示項目	掲載箇所
GRI 203 : 間接的な経済的インパクト 2016	203-1 インフラ投資および支援サービス	医療アクセス向上に関わる課題解決

腐敗防止

GRI 205 : 腐敗防止 2016	205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	公正な事業慣行の推進（贈収賄・腐敗行為防止についての取り組み）
	205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	公正な事業慣行の推進（贈収賄・腐敗行為防止についての取り組み）
		コンプライアンス
GRI207: 税金 2019	207-1 税務へのアプローチ	グループグローバルタックスポリシー
	207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	グループグローバルタックスポリシー
	207-3 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	グループグローバルタックスポリシー

環境

エネルギー

	開示項目	掲載箇所
GRI 302 : エネルギー 2016	302-1 組織内のエネルギー消費量	- 目標と取り組み（マテリアルバランス） - 気候変動への取り組み
	302-2 組織外のエネルギー消費量	気候変動への取り組み（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	302-3 エネルギー原単位	気候変動への取り組み（温室効果ガス（GHG）排出量の削減）
	302-4 エネルギー消費量の削減	気候変動への取り組み

水

GRI 303 : 水と廃水 2018	303-1 共有資源としての水との相互作用	- 目標と取り組み（マテリアルバランス） - 水資源への取り組み
	303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	汚染防止への取り組み（水質汚濁、土壌・地下水汚染）
	303-3 取水	- 目標と取り組み（マテリアルバランス） - 水資源への取り組み
	303-5 水消費	水資源への取り組み

生物多様性

GRI 304 : 生物多様性 2016	304-3	生息地の保護・復元	生物多様性への取り組み
---------------------------------	-------	-----------	---

大気への排出

GRI 305 : 大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	- 目標と取り組み（マテリアルバランス） - 気候変動への取り組み（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	- 目標と取り組み（マテリアルバランス） - 気候変動への取り組み（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	気候変動への取り組み（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	気候変動への取り組み（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	- 目標と取り組み（マテリアルバランス） - 汚染防止への取り組み（大気汚染の防止）

廃棄物

GRI 306 : 廃棄物 2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	- 目標と取り組み（マテリアルバランス） - 廃棄物削減・資源循環への取り組み
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	- 目標と取り組み（マテリアルバランス） - 廃棄物削減・資源循環への取り組み
	306-3	発生した廃棄物	- 目標と取り組み（マテリアルバランス） - 廃棄物削減・資源循環への取り組み
	306-5	処理された廃棄物	- 目標と取り組み（マテリアルバランス） - 廃棄物削減・資源循環への取り組み

社会

雇用

	開示項目		掲載箇所
GRI 401 : 雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	＞ データ集（従業員とともに）
	401-3	育児休暇	＞ ダイバーシティ&インクルージョンの推進 （多様な働き方を支援）
			＞ データ集（従業員とともに）

労働安全衛生

GRI 403 : 労働安全衛生 2018	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	＞ 労働安全衛生
	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	＞ 労働安全衛生
	403-3	労働衛生サービス	＞ 労働安全衛生
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	＞ 労働安全衛生
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	＞ 労働安全衛生
	403-6	労働者の健康増進	＞ 労働安全衛生 ＞ 健康経営
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	＞ 労働安全衛生
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	＞ データ集（労働安全衛生）
	403-9	労働関連の傷害	＞ 労働安全衛生
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	＞ 労働安全衛生 ＞ 健康経営 ＞ データ集(労働安全衛生、健康経営)

研修と教育

GRI 404 : 研修と教育 2016	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	＞ 人材育成
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	＞ 人材育成

ダイバーシティと機会均等

GRI 405 : ダイバーシティと 機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	＞ データ集（従業員とともに）
------------------------------------	-------	-----------------------	-----------------

人権アセスメント

GRI 412 : 人権アセスメント 2016	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	＞ 人権の尊重
-------------------------------	-------	------------------	---------

地域コミュニティ

GRI 413 : 地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	＞ 地域コミュニティの振興（史料館、道修町ミュージアムストリート、The道修町クラブなど）
--	-------	--	---

顧客の安全衛生

GRI 416 : 顧客の安全衛生 2016	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	＞ 安定供給 ＞ 医薬品安全性／信頼性保証
---------------------------------------	-------	---------------------------------	--

マーケティングとラベリング

GRI 417 : マーケティングと ラベリング 2016	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	＞ 情報提供 ＞ 安定供給 ＞ 公正な事業慣行の推進
--	-------	----------------------------	--

用語解説

- **アンメット・メディカル・ニーズ**

いまだ満たされていない医療上の必要性。有効な治療方法が確立されていないことから、医薬品などの開発が強く望まれているにもかかわらず、進んでいない疾患領域における医療ニーズ。

- **医薬品の適正使用**

的確な診断に基づいて、患者の状態に合った最適の薬剤・剤形、適切な用法・用量で処方決定され、調剤されること。さらに、その患者がその薬剤の説明を十分に理解し、正確に服用した後、その効果や副作用が評価され、次の処方にフィードバックされるという一連のサイクル。

- **インフォームド・コンセント**

診療内容について医師が患者に十分な情報提供を行い、患者の同意を得ること。

- **セルフメディケーション**

個人が自己責任のもとに、身近に入手できる健康や医療に関する商品・情報・知識を活用し、健康の維持・増進、疾病の予防などを行うこと。軽い症状の緩和や予防のため、市販されている一般用医薬品を上手に活用して治療することなどが含まれる。

- **モダリティ**

低分子化合物、ペプチド（中分子）薬、抗体医薬を含む蛋白質医薬、核酸医薬といった治療のための創薬の手段。

- **臨床試験**

治療効果のある薬剤を患者や健康な人に投与することにより、効果や副作用などを確かめることを目的として実施される試験。

- **薬機法**

「医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律」の略称。平成26年11月25日に薬事法から現在の題名に改められた。

- **eラーニング**

パソコンやインターネットなどを利用した教育システム。eラーニングの“e”は、electronic（電子的な）の意味。

- **GCP（略語：Good Clinical Practice）**

医薬品の臨床試験の実施の基準。

- **GDP（略語：Good Distribution Practice）**

医薬品の適正流通基準。

- **GDPR（略語：General Data Protection Regulation）**

「EU一般データ保護規則」。欧州議会、欧州理事会および欧州委員会が策定した新しい個人情報保護の枠組みのこと。

- **GLP（略語：Good Laboratory Practice）**

医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準。

- **GMP（略語：Good Manufacturing Practice）**

医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準。

- **GPSP（略語：Good Post-marketing Study Practice）**

医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準。

- **GQP（略語：Good Quality Practice）**

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準。

- **GVP（略語：Good Vigilance Practice）**

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準。

- **GXP（略語：Good × Practice）**

製造・管理・保管・流通段階における製品の安全性や信頼性を確保することを目的に、政府などの公的機関で策定された基準を表す用語の略称。特に製薬業界に関係するものが多く、GCP、GLP、GMPなどが含まれる。

- **ICH-GCP**

日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH）において合意された、治験・臨床試験の遂行に関する国際的なGCPガイドライン。

- **MR（略語：Medical Representative）**

医薬情報担当者。製薬会社の営業担当者として医療機関を訪問し、医薬品の適正使用のために、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の収集と提供を行う。

- **POC（略語：Proof of Concept）**

研究開発の段階にある新薬候補物質において、その有効性や安全性がヒトで確認されていること。

- **QOL（略語：Quality of Life）**

医療の場において、治療効果を優先させるだけでなく、治療後も患者が「生活の質」を下げることなく、充実感や満足感を持って日常生活を送ることができているかを尺度としてとらえる概念。